

学校と社会教育施設との
連携について
(提言)

平成 27 年 10 月

仙台市社会教育委員の会議

目 次

提言 学校と社会教育施設との連携について

はじめに	1
I 「学校と社会教育施設との連携」の必要性和視点	
1 法的規定や政策から	2
2 教員調査と学びの特性から	3
3 基本理念	4
II 連携の現状・課題と今後の方向	
1 市民センター	5
2 図書館	7
3 博物館	9
III 学びのコミュニティをつくるために	13

資料編

I 社会教育施設の利用に関する教員アンケート	
○ 単純集計結果（小学校）	15
○ 分析・考察（小学校）	25
○ 単純集計結果（中学校）	36
○ 分析・考察（中学校）	46
II 「学校と社会教育施設との連携」に関するヒアリング調査報告書	
○ 市民センター	56
○ 図書館	72
○ 博物館	80
III 仙台市社会教育施設一覧	88
IV 参考資料	
○ 仙台市社会教育委員名簿	90
○ 仙台市社会教育委員の会議審議の経過	91

提言

学校と社会教育施設との連携について

はじめに

公民館、図書館、博物館等の社会教育施設と学校教育との連携は、戦後の社会教育法制定当時から重視された考え方であるが、近年の政策のなかでも、学校教育の視点からは、学校だけでは提供できない学習環境や学習資源を通して、子どもたちにとって大切な主体的に学ぶ姿勢や意欲、豊かな学習経験を提供することの意義が改めて確認されている。

他方、近年の社会教育をめぐる動向を見たとき、改めて両者の関連が問われる必要がある。具体的には、社会教育施設が社会においてどのような役割を果たしているのか、どのような教育的役割を果たしており、また、果たすべきなのか、これらの諸点について「説明責任」を果たすことが求められている。学校のカリキュラムの補完という役割を越えた社会教育の社会的価値を具体的に示す必要がある。そのためには、仙台市で行われている連携の現状と課題を確認するとともに、あるべき連携のあり方を議論し、今後の方向性を明らかにする必要がある。

こうした認識から、今期社会教育委員の会議では、「学校と社会教育施設との連携について」をテーマに設定し、検討を重ねてきた。

社会教育委員の会議の審議の経過は以下のとおりである。

- 今期の仙台市社会教育委員の会議発足後、検討課題について議論をすすめた。これまで提言や答申をしてきたテーマは、平成19年「地域コミュニティの再構築に果たす社会教育の役割―市民センターを中心に―」、平成21年「社会教育施設における学習支援のあり方」、平成23年「報告書：社会教育職員に求められる力量とその育成のあり方について」、平成25年「仙台市の生涯学習事業の総合的な推進のあり方について」などである。これらをふまえ、仙台市社会教育委員の会議の第2回定例会で、「学校と社会教育施設との連携について」に検討課題を定めた。
- 「社会教育と学校との連携」は戦後社会教育行政の重要な課題であり続けたが、とりわけ、平成18年の教育基本法改正、続く社会教育法の改正のなかでも重視された行政課題であること、仙台市でも、学校と社会教育との連携をめぐる施策を重視してきたことなどをふまえ、改めて連携における理念、施策のあり方等について検討することにした。
- 「学校と社会教育施設との連携の概要」（第3回定例会）、「学校からみた社会教育施設との連携」（第4回定例会）などの報告を通して情報収集に努めるとともに、社会教育委員が「市民センター」、「図書館」、「博物館」の3つの部会に分かれて施設訪問によるヒヤリングを実施し、さらに、小中学校の教員を対象にした「学校アンケート」の企画、実施と分析をすすめてきた（第4回～第7回定例会）。
- これらの情報・資料を総合し、平成27年2月の第8回定例会では、「提言の骨子」について協議してきた。さらに、この骨子の妥当性を確認するため骨子をめぐり社会教育施設職員との意見交換も行ってきた（平成27年2月）。以後、部会ごとの取りまとめ作業を行いながら各定例会で協議を重ね、ここに提言書をまとめるものとする。

I 「学校と社会教育施設との連携」の必要性と視点

1 法的規定や政策から

(1) 法的規定から

日本の教育政策のなかで、社会教育と学校教育との連携の必要性が指摘されたことは新しいことではない。すでに、昭和24年に制定された社会教育法では、社会教育の事業を実施するにあたり学校教育との連携の必要性が指摘されている。さらに、昭和26年の博物館法第3条でも、「学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。博物館は、その事業を行うに当っては、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、更に学校教育を援助し得るようにも留意しなければならない」と明記されている。

こうした考え方は、1970年代以降の生涯教育・学習政策の展開によって、新たな視点が与えられるとともに、学校と社会教育施設との連携の必要性がより明確になっている。ここでいう新たな視点とは、生涯にわたる人びとの学びの過程に位置づけられたということである。近年では、平成18年の教育基本法の改正で、新たに「生涯学習の理念」が示されるとともに、第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）では、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする」という条項が新設された。これを受けた平成20年の社会教育法の改正でも、国及び地方公共団体が社会教育に関する任務を行うに当たっての配慮事項として、社会教育が学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めることを加えることとなった。

(2) 社会教育施設の将来像をめぐる議論から

より具体的な連携の在り方を考えるうえで、博物館、図書館等の今後の方向性をめぐる議論を確認しておきたい。「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」（平成18年3月）では、学校との連携の必要性が示されている。学校との連携については、「公立図書館は、子どもの読書活動や学習活動を支援できる資源を持っています。公立図書館を活用することで、読書の幅を広げることができるし、また、学校の資料だけを使って調べるよりも、より多くの資料を活用することができ、調べ学習が充実します。その結果、子どもたちの主体的な学習活動やよりよく問題を解決する能力、豊かな感性や情操、思いやりの心などが育まれることが期待されます」と指摘されている。

こうした考え方は、「新しい時代の博物館制度のあり方について」（平成19年6月）でも同様に示されている。生涯学習の時代に求められる博物館の役割として、『集めて、伝える』博物館の基本的な活動に加えて、市民とともに『資料を探求』し、知の楽しみを『分かちあう』博物館文化の創造へ」という姿を描いている。つまり、そこでの「楽しみ」とは、学習者一人ひとりが積極的に新しい発見を求めて博物館に足を運び、知的な好奇心を満ちし、結果として教育や学習を促進することとされた。これらの指摘で大切な点は、連携を通じた学びにより、自主性、主体性を育むこと、認知的側面だけでなく、豊かな感性や情操など情動的な側面を育むこと、そして、生涯にわたる学びへと結びつく「楽しい」学びの体験を経験する機会にすることなどである。

(3) 社会教育委員の会議の議論から

学校教育の立場からも、その連携の強化が求められている。例えば、小学校で平成23年度から、中学校で平成24年度から全面实施された新しい学習指導要領のなかでも総合的な学習の時間との関連で、「公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと」と、必要性が指摘されている。社会教育委員の会議答申「仙台市の生涯学習事業

の総合的な推進のあり方について」においても様々な諸団体、諸機関との連携を重視しているが、とくに学校については、「学校・家庭・地域との連携は、社会教育行政の最も大切な課題の一つです。仙台市でも、主に学校を中心にして、社会教育との連携による様々な学習団体がつくられ、仙台市教育委員会でもこれらの団体を支援する活動を活発に展開してきました。例えば、PTA 活動、社会学級、ジュニアリーダー活動、学びのコミュニティ推進事業、近年では学校支援地域本部などの活動の蓄積があります。また、嘱託社会教育主事の制度など他の自治体にはない先駆的な取り組みもすすめてきました。まさに従来の枠を越えた仙台らしい社会教育の基盤がつくられています。これらの力を生かした活動を展開し、社会参加を広げていく必要があります。」と述べている。子どもたちが、学校以外の教育諸機関、そこで活動する多様な世代の市民とともに学ぶことは大きな教育的意義がある。

2 教員調査と学びの特性から

(1) 博物館との連携をめぐる教員調査から

学校と社会教育施設との連携が効果的であるためには、教員の役割が大きな意味を持つ。提言を審議する社会教育委員の会議で「学校と社会教育施設との連携」を検討するにあたって、仙台市内の小学校教員、中学校の理科担当教員のアンケート調査を実施した。この結果から教員たちが何を求めているかを示しておきたい。

まず、教員たちが連携において、どのようなことを期待しているだろうか。以下の3点が大切などころである。

- ① 社会教育施設の学習では、「基礎学力の向上」「主体的行動力の向上」を目標として求めている。
- ② 社会教育施設に求める資源として、「学校にはない環境や資料、学芸員たちの専門的知識」を重視している。
- ③ 社会教育施設との連携で求める学習は、「身体を使った体験的な学習」である。つまり、学校教育が主に形式的知を覚えることを重視するとすれば、实际的、経験的な学びを重視している。

このアンケート調査からわかることの一つは、教員たちは、学校教育の目的である学力の向上だけではなく、直接的、体験的な学習を大切にしているが、生涯学習の一環としての社会教育施設の提供する教育機会の固有の意義を必ずしも正しく理解しているわけではない、ということである。したがって、これは「社会教育施設の学びの特性」と関連するが、教員には、以下のような理解が求められる。

- ① ノンフォーマル（学校教育システム外の意図的・組織的な教育活動）、インフォーマル（日常の経験等に基づく、組織的ではない生涯にわたる教育プロセス）な学習の意義、つまり、教育内容を事前に定めないなかで行われる学習の意義を認めることができること。
- ② 体験だけではなく、子ども一人ひとりの省察、共同の対話、展示物をとおした学習など、多様な学びのプロセスがあることの教育的意義を認識すること。
- ③ 社会教育施設での学習をより効果的なものにするためには、教員の役割が重要であるという認識をもつこと。しかも、学習の支援者としての教員の役割を十分果たすために、社会教育施設利用のリテラシーを向上させること。

欧米では教員の養成課程で博物館利用リテラシー教育を重視する先進的な事例も見られるが、仙台市の教員研修のなかでも学ぶ機会をもつことが求められる。

(2) 社会教育施設における学びの特性から

社会教育施設と学校との連携のあり方を考えるとき大切なことは、両施設がそれぞれ固有の役割をもった教

育施設であるということを理解することである。とくに社会教育施設の学習施設としての特徴を踏まえる必要がある。

学校とは異なる社会教育施設の重要な学びについて、いくつか確認しておきたいと思う。

- ① 多様な年齢や学習歴などをもった市民が学ぶ場である。
- ② 自由意志にもとづき、自分たちの興味・関心にそって学ぶ場である。
- ③ 標準化されたカリキュラムも、厳格な時間の分節化もない。教員の講義をとおして学ぶ場でもない。
- ④ 展示物などモノをとおして学ぶ場であるということである。

これらのなかに示されている「自由」、「自己決定」、「自発性」、「柔軟性」などは、社会教育施設と学校との形態的な違い、学習方法的な面での差異だといってよいだろう。そのなかでも、最も重要なものは教育施設としての「目標設定」の違いである。わずか一度の社会教育施設での学習経験で学力が向上すると考えることは現実的ではないだろう。社会教育施設は、子どもたちに何を提供できるのだろうか。すべきなのだろうか。先の4つの点が大切なことを再度確認しておきたい。

陥ってはならない最も危惧されるあやまりは、「授業計画ですでに予定されている学習目標にそって展示品の解説をすること」である。これを学校の授業目標のためのミュージアムの「道具化」であるという。「あらかじめ規定されたテストの答えにミュージアムにおける展示物の読解が包摂されてしまう危険」がある。これは、学校と連携するすべての社会教育施設にもあてはまる問題だといえよう。

では、あるべき方向とはなにか。第1に、学習方法としては「学校は最終的にミュージアムから学び、端的に言えば、その時間的・空間的な運営においてもっと柔軟になり、その内容たる課題設定においてより開放的にならねばならないだろう。そうしてこそ真のパートナーとして認められるようになる」ことである。つまり、「自由」、「自己決定」、「自発性」、「柔軟性」という特性が、社会教育施設での学習においては大切にされねばならない点である。第2に、社会教育施設での学習を通して、主体的に学び、感じたことを表現し認められることや知的好奇心をかきたてる「驚き、喜び」を感じる経験をもち、生涯にわたり学びつづける態度を育むという点である。

3 基本理念

以上の議論を踏まえるとき、学校と社会教育施設との連携を図る際の基本理念としては、以下の諸点が大切である。

- ① 社会教育施設との連携した学びをとおして、学びつづけることの喜びを感じる機会をつくる。
- ② 仙台市の自然、文化、歴史遺産、科学技術に直にふれることをとおして、地域について学ぶとともに、自分たちの暮らしや自分たち自身をふり返る機会をつくる。
- ③ 学校では難しい「出会い」（本物、多様な住民たち、展示物など）をとおして、「驚き、喜び、楽しさ」を感じることでできる機会をつくる。
- ④ 高い専門性をもった職員を有する教育施設として、学びの広がりとお行きをつくる。
- ⑤ 学びにおける子どもたちの「自主性や主体性」を大切に、体験をとおしてそれを育むような働きかけをする。

以上の検討や基本理念をふまえ仙台市における「学校と社会教育施設との連携」について、その現状と課題を明らかにし、今後の方向を示していく。

II 連携の現状・課題と今後の方向

「I『学校と社会教育施設との連携』の必要性と視点」では、日本及び仙台市における政策・施策をめぐる議論や、教員調査の分析、社会教育施設の学びの特性から「連携」について検討をしてきた。これをふまえ、各論として市民センター、図書館、博物館のそれぞれについて、仙台市の現状と課題を確認し、今後の方向を提言としてまとめる。

1 市民センター

(1) 理念

市民センターに求められる役割として、「地域の学習拠点としての機能の発揮」ということが挙げられる。社会教育法第23条の2第1項の規定に基づき平成15年に文部科学省から告示された「公民館の設置及び運営に関する基準」によると、「公民館は、講座の開設、講習会の開催等を自ら行うとともに、必要に応じて学校、社会教育施設、社会教育関係団体、(中略)・・・共同してこれらを行う等の方法により、多様な学習機会の提供に努めるものとする。」と述べられている。

また、同告示第6条(学校、家庭及び地域社会との連携等)には、「事業を実施するに当たっては、関係機関及び関係団体との緊密な連絡、協力等の方法により、学校、家庭及び地域社会との連携の推進に努めるものとする。」とある。

このように市民センターは、地域住民の学びの場であるとともに、市民センター・学校・地域社会を繋いで学びの循環を促進する役割も担っている。

次に、学校と社会教育施設である市民センターの連携で期待されることとして、市民センターが保有する人材も含めた地域情報や地域にある施設という環境の強みが、学校で学ぶ児童・生徒への幅広い学習活動提供に寄与するということがある。また、市民センターが保有する幅広い年齢層の人材は、学校の教育活動と結びつくことによって、児童・生徒が社会性を身に付けていく機会を提供し、時には一人一人が地域をつくる一員であるという実感を育てていくことにも繋がっていく。

このことは、今後、社会の変化に対応できる資質や能力の育成が求められていく学校教育の場においては、有用に働くものと考えられる。

社会教育施設の中でも市民センターがもつ「地域」という強みは、時には学校教育の学びを具体的に表現できる場として、時には学びのコミュニティとして学校教育と社会教育を結びつける場として生かされることが望まれる。

(2) 現状と課題

① 社会教育施設と学校との連携の現状について

- ・社会教育施設としては、そこで学んでいる人材と学んでいる内容を社会に効果的な形で還元するために、学校との連携は有効であると認識している。
- ・学校との連携を広く捉え、学齢期の子どもたちへの支援事業を実施することで、その事業に参加した子どもたちが学校へ戻って学びの成果を伝えることは効果的な還元法であると捉えている。
- ・今回、ヒヤリング調査をした山田市民センターでは、地域防災訓練の実施計画を市民センターが作成し、学校と地域の繋ぎ役となっていたが、学校が、町内会長等の保護者以外の地域住民と関係作りを行う際に、市民センターは大きな役割を担えることが実証されていた。また、それに関して学校は、市民センターと連携することで、学校と地域の関係作りに効果があると認識している。

- ・学校支援地域本部が立ち上がっている学校では、地域に居住する人材の発掘等で市民センターに期待するところがある。
- ・ジュニアリーダー育成支援事業等、青少年の健全育成に係る事業については、生涯学習支援センター、各区中央市民センター、地区市民センター、仙台市嘱託社会教育主事研究協議会の共催により、事業の広報や講師依頼等で学校との連携を行っている。
- ・仙台市教育センターが実施している「教育課題研究発表会」において、市民センターと学校が連携して実施した取り組みを平成25年度は教科・領域分野（総合的な学習の時間等）の時間で発表を行うなど、学校との連携を推進するために必要と考えられる工夫を試みている。

② 社会教育施設と学校との連携における課題

- ・市民センターの年間計画と学校のカリキュラムを含む新年度体制決定の時期にずれがあることが、連携を推進することを阻害する要因の一つとなっている。
- ・学校の教育課程に市民センターとの連携事業をどのように位置付けるかが難しい。特に、中学校は教科担任の限られた授業時数の中で、市民センターとの連携は困難な場合が多い。
- ・市民センターと学校のニーズにずれが見られる場合が多い。例えば、講座の受講者数を増やしたい市民センターと教育課程に関わる地域人材の情報が欲しい学校との間のずれなど、双方のニーズに隔たりが見られると連携の推進が困難になる。
- ・市民センターの事業が学校に十分理解されていない場合が見られ、連携の推進に繋がらない要素となっている。

(3) 提言

教育基本法第3条では、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図るということで生涯学習の理念が規定されている。

また、その趣旨を受け、学習指導要領改訂では、学校教育が生涯学習の基礎を培うという観点から学習内容や指導方法の改善を図ることが配慮されている。それらの内容を踏まえ、次のことを提言する。

① 生涯学習支援拠点としての機能をより高めた市民センターの実現

学校支援地域本部も含めた学校教育との連携を推進し、プログラム開発、人材・地域情報の提供、成人学習者の地域還元促進等を図ることで、生涯学習の基礎を担う学校教育に有効に働く学習センターとしての機能を充実させる。

② 連携の促進のために有効と考えられる施策・取り組み等の実施

連携の促進を図るためには、双方のニーズに適合した事業内容のモデルプランの提示を行うとともに、それを広報する手立てを工夫することが必要である。双方のニーズという点では、地域と学校が繋がる必然性のあるテーマ設定が求められる。例えば“防災教育”や“環境学習”など、学校教育で喫緊の課題として挙げられている内容について、市民センターが果たせる役割を明確に提案していくことは、両者の連携を進める上では有効と考えられる。

また、仙台市では、学校支援地域本部の設置が推進されているが、学校支援地域本部の活動が長期にわたると組織が硬直化する危惧がある。市民センターは、反対に職員の異動等が定期的であり、地元と職員の関係性が継続できない課題がある。そのお互いの負を補う発想で、例えば学校支援地域本部の組織に市民セン

ターが関わることで、硬直化しがちな組織に風穴を空け、地域と学校が密着した活動が機能的に継続されることが期待される。

そのためには、学校と社会教育施設それぞれの校長・館長等が、効果的な連携事業について理解を深めるとともに、それを推進するためのリーダーシップを発揮することが重要である。

③ 教育ボランティアの育成

文部科学省が提唱する「土曜日の教育活動推進プロジェクト」では、官民の連携によって、「土曜日教育ボランティア運動」を推進することで、子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日が実現できるとしている。市民センターが、このような教育ボランティアを育成する役割を果たすことは十分可能と考えられ、また、参加者も、これまで学んだ成果を生かす自己実現の機会となることが期待される。

④ 職員の資質向上と教員の社会教育への関心喚起

実際に連携を図るときには、市民センター側の職員の学校教育への理解を更に深めるとともに、教員側の施設を含めた社会教育への関心を高めることが求められる。

そのためには、市民センター職員の研修に、学校との連携で取り組んでいる先進的な事例の紹介や実際に学校の授業公開等への参加などを組み入れ、職員の学校への理解を向上させる手立てを工夫するとともに、教員においても経験年数に応じた悉皆研修の中に、社会教育施設の体験や講義を積極的に設定するなどして、地域連携担当ではない教員が社会教育への理解を深める仕組みを作ることが重要である。

2 図書館

(1) 理念

仙台市は「仙台市教育振興基本計画」、「仙台市子ども読書活動推進計画（第二次）」、「仙台市図書館振興計画」に基づき、市立図書館と学校との連携事業を強化している。また、学校図書館の利活用が学校教育で果たす役割の大きさに鑑み、人的環境の整備についても、ほとんどの市立小・中学校において司書教諭を配置し、あわせて全市立小・中学校に学校図書事務員を配置している。

学校図書館の機能としては、「読書センター機能（読書活動の拠点となるような環境整備など）」、「学習センター機能（各教科にわたる学習支援、授業のねらいに沿った資料の整備など）」、「情報センター機能（情報活用能力育成のための授業支援、児童・生徒、教員の情報ニーズ対応など）」が挙げられている¹。学校図書館担当職員（司書教諭と学校図書事務員）は、これらの機能を遂行するために研修を受け、資質能力の向上に努めているが、求められる専門性は多岐にわたり、全てに対応できるわけではない。そこで、市立図書館と学校図書館が連携し、市立図書館の司書ならびに学校連携担当職員（教員）が選書や教育指導の支援を行うことにより、学校図書館の機能を充実させることができる。

学校図書館担当職員だけでは担いきれない機能を、学校図書館が求められているとするならば、市立図書館との連携は全ての学校図書館に必要なものと言えるだろう。この連携が学校の立地や学校図書館担当職員や教員の個人的資質に左右される状況は望ましくない。行政は、全ての学校に支援が行き届く仕組みをつくること

¹ 学校図書館職員に求められる資質能力に関しては、文部科学省の下記報告書を参考にした。「これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及び資質能力の向上方策等について」（学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議、平成26年3月）

が求められる。それは、「情報の共有化」、「アクセスの簡便化」、「利用のしやすさ」といった「連携のしやすさ」の実現である。また、連携の質を高めるためには、学校図書館担当職員の役割をサポートする人員(現在は市立図書館に配置されている学校連携担当職員)の重点配置が必要と考える。有機的な連携は、学校図書館の機能を高め、児童・生徒の学びの質を向上させるとともに、生涯にわたる読書習慣や教養を身につけることにつながる。

(2) 現状と課題

① 社会教育施設と学校との連携の現状について

- ・児童・生徒・学生の発達段階に応じた教育効果をより高めるための社会教育施設としての図書館と学校との連携はきわめて有効であると認識している。市立図書館は読書に親しむ機会を提供する活動や事業を展開し、学校はそれを活用しながら児童・生徒の主体的な学びを尊重しているということが概ねいえるだろう。
- ・学校は市立図書館の職場見学(まち探検、弟子入り入学など)・職場体験(インターンシップ)を積極的に行っており、小学生～大学生まで年齢層に応じた体験学習を実施している点が高く評価できる。
- ・あえて指摘するなら、利用する側(教員、児童・生徒)の細部のニーズに、利用される側(市立図書館、学校図書館)が即座に対応出来かねている点が散見されることである。例えば小・中学校の使用教科書が変わると児童・生徒が求める図書が変化し、それへの早急な対応が難しいことである。また蔵書を保管・配架するスペースの問題もある。
- ・学校図書館の蔵書計画や選書支援など、市立図書館として相談窓口はあるが、学校からの相談は少ないのが現状のようである。
- ・密接な協力関係を築いている学校は散見されるが、これは市立図書館と学校が近いなどの地理的要因の影響が大きい。遠ければ、定期的な情報交換や教員が貸し出し・返却を行うなどにおいて相当負担がかかるからである。

② 社会教育施設と学校との連携における課題

- ・ブックトークやパッケージ貸し出しについては市立図書館が年度当初に小・中学校の教員を対象に説明会を開催している。ブックトークについては、市立小学校は全校実施しているものの、国立・私立の小学校や中学校では依頼校以外実施していないケースもあり今後の教員との連携強化に期待したい。
- ・学校行事に併せて需要が発生し、業務の集中や図書の不足が発生してしまうこともあるが、市立図書館へ事前に相談することで対応できる場合もあり、関係を密にすることも必要と考えられる。
- ・学校図書館担当職員に対しては、研修の実施や教育研究会図書館部会等の機会に市立図書館の資料の特徴や活用方法について説明する等、市立図書館の活用についてPRをしているが、それ以外の教員には読書に対する理解度や姿勢にばらつきが見受けられる。一定のガイドラインや相互の展開をスムーズに遂行するための連携の仕組みがあれば、理解の促進につながる可能性がある。
- ・これらを解決する方策の一つとして、現在市民図書館と泉図書館にのみ配属されている学校連携担当職員の役割を再考して、市立図書館・学校の相互の共通理解を基礎とした、実施のための人員配置も含めた現状の仕組みの見直しや新たな取り組みが求められよう。そのためには図書館に学校の課題を受け付け、現在の市立図書館の機能との調整や改善を図る窓口を設け、マネジメントコントローラーとしての役割を持たせることも重要であろう。

(3) 提言

① 学校と図書館との情報交換の機会を設ける

以上で述べたように、市立図書館は児童・生徒が本に親しむ機会を創出したり、授業の幅を広げる学習支援を行うなど、有益な連携メニューを用意しているものの、一部の利活用に留まっているというのが現状である。

この原因としては、市立図書館側の広報手段、機会の不足や学校側の消極的姿勢などがあげられるが、総じて双方のコミュニケーションの充実によって、制度改善の創意工夫が積み重ねられ、より連携機会の拡充がなされるものと考えられる。

お互いの現場を知り、それぞれの役割と能力や可能性を正しく理解しあうことが連携強化につながるのではないだろうか。市立図書館の機能や役割を認識できるように、教員自体も施設のよき利用者となることも必要であろう。

② 連携をコーディネートする「学校図書館支援センター」の設置

ミスマッチ解消の方策の一例として、市立図書館内に「学校図書館支援センター」を設置し、学校連携担当職員を中核的な役割を担う人材として配置することにより、連携のための総合的な調整機能を果たす体制を構築するよう提言する。

学校図書館支援センターの役割は、市立図書館と学校との直接的な連携の他、学校図書館間の連携に向けた支援、各学校の学校図書館の運営に対する支援、連携事業、授業実践のグットプラクティスの共有化、図書選定・収集、蔵書以外の地域資料の可視化、他の社会教育施設との相互補完関係の検討など様々な施策が想定されるが、学校図書館支援センターを中核として、学校と市立図書館との関係と役割を明確化していくことが必要である。

学校連携担当職員は教員が配置されるのが通例であるため、役所組織や市立図書館のルール等に習熟し、連携を機能させるのに時間が必要であるから、短期で異動する現状の再考も求めたい。

学校図書館支援センターの施策を担う要員として、各区図書館の職員のなかに学校連携担当者の存在が必要であり、学校側でも学校図書館職員が教員を積極的に支援するなど、連携のための活動内容の精査と充実が求められる。

そのため行政施策として、上記を踏まえた連携のための制度、予算、人員配置に関する見直しと新たな措置、そして組織としての役割の明確化とその機能の活性化が求められる。

③ 連携推進のためのネットワークシステムの構築

学校と市立図書館等との連携を強化するために双方による会議の開催、そこでの意見交換、ウェブやメール等での意思の疎通を含むノウハウやシステムの構築やデータベースの整備などが求められよう。また、地理的要因による利用格差解消のため、宅配便の有効活用など物流システムの確立や地域資料の電子化など、急速に進展する民間のネット書店等のしくみも参考にされたい。

3 博物館

(1) 理念

社会教育施設と学校との連携は、政策的にも重要な課題となっている。博物館の側からは、「博物館は、事業を実施するに当たっては、学校、当該博物館と異なる種類の博物館資料を所蔵する博物館等の他の博物館、

公民館、図書館等の社会教育施設その他これらに類する施設、社会教育関係団体、関係行政機関、社会教育に関する事業を行う法人、民間事業者等との緊密な連携、協力を努めるものとする。」（「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」第11条、平成23年文部科学省告示）と述べられている。

さらに、学校教育の立場からも、その連携の強化が求められている。例えば、学習指導要領のなかでも総合的な学習の時間との関連で、「公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと」と、必要性が指摘されている。

このように社会教育施設が学校と連携をつくることが政策的にも求められているが、そのとき留意すべきことがいくつかある。とくに博物館と学校との連携について、「博物館の活動の中に学校での教育活動をどのように位置づけ、逆に、学校の教育活動のなかに博物館の活動をどのように位置づけるか。博物館と学校の連携には双方向的な取組が必要である」（日本博物館協会「日本の博物館総合調査報告書」平成20年度）と指摘されている点が重要である。つまり、学校、博物館ともに、より良い連携のあり方について改めて検討することが求められているということである。

とくに、博物館の視点からは、学校教育の一環として行われる見学や事業への参加においては、学校が求める目的に即して専門的な支援をすすめることはもちろんであるが、同時に、博物館の側も社会教育施設としての固有の役割は何なのかということにつねに留意しながら事業をつくる必要がある。

その際、博物館が学校という限定された学びの場の外側にある、自由な学びの場であるということに固有の意義があるということである。例えば、学校が主に人類がつくった知識を体系的に伝達する場であるとするれば、博物館は「本物」に出会える場であり、自由に選択できる場であり、一人で、そして共同で学ぶ場であり、知識だけでなく、「驚き、感動を味わうことのできる場」であるということに特徴がある。こうした多様な可能性を子どもたち自身が主体的に選択し、学習することをとおして発見することのできる場だということである。

教育担当の学芸員や職員たちには、こうした魅力的な学びの空間をつくる専門的力量が求められるが、同時に、連携のなかでこの可能性を十分生かすためには学校の教員の方々の意識の転換や多様な教育機会がもっている可能性についての深い理解が求められよう。博物館という学びの場では、大人と子ども、教員と児童・生徒という関係は、「教える人」と「教えられる人」という違いではなくて、ともに新たな発見や感動を体験し、それらを共有する学習者である、という態度をもつことが大切であろう。

学校を通した博物館体験は、大切ではあるが限られた時間のなかでの体験であるということ、この経験が子どもたちにとってかけがえのない思い出（記憶）として残され、その後の人生のなかで身近な学習の場、生涯にわたって関わることのできる学びの場として意味づけられることを理解することが重要ではないか。

（2）現状と課題

博物館には、美術館、歴史博物館などの人文科学系博物館と、科学館、水族館、動物園などの自然科学系博物館など多様な館種をふくむが、今回の検討では、「仙台市天文台」、「仙台市歴史民俗資料館」、「仙台市縄文の森広場」を対象にヒヤリング調査を実施し、現状と課題、今後の方向性を検討する。

① 社会教育施設と学校との連携の現状について

- ・今回訪問した社会教育施設は、学校との連携事業を重視して活動をしてきており、仙台市内の学校の利用率は、天文台では小・中学校のほぼ100%、科学館でも中学校のほぼ100%が訪問して利用している。歴史民俗資料館の利用率も高く、富沢遺跡保存館・縄文の森広場でも、利用率を高める努力を行っていることがわかる。
- ・利用を高める努力としては、学校教育との連携を踏まえた展示内容の充実、ガイドブック、「しおり」や

学習資料の開発などもあるが、多様な経路、媒体をとおして学校に対しての広報活動を行っていることも特筆できるだろう。

- ・学校との連携をすすめるにあたっては、学校とは異なる社会教育施設としての固有の役割を考えていることがわかる。例えば、「郷土愛の育成」とか、「歴史を理解し、…生き方のようなものを学んで欲しい」などである。

② 社会教育施設と学校との連携における課題

- ・学校の利用希望者が多く、時期等によっては館として対応できるキャパシティを超える状況がある。ここから3つの問題がでてくる。一つ目は、学校で取り組みたい学習単元と、館として提供できる学習内容とのズレが出て来ざるをえないこと。二つ目は、学校による施設訪問が集中する時期がある一方、ほとんど学校の訪問がない時期ができてしまうこと。三つ目は、他県の学校の施設利用を制限せざるをえない状況がでてくることである。
- ・学校の教員の多忙化のために最低限の事務的な確認以上の打合せが難しい状況がある。
- ・学校の教員の施設利用の理解をさらに深めてもらい、利用の目的を明確にするとともに、他の科目と関連する場合の利用など施設のより多様な利用をすすめるようにすること。教員のより積極的な参加が必要。

(3) 提言

① 学校と博物館職員との情報交換の充実

これまでに行ってきた、見学対象学年への学習内容が充実する事はもちろん、そこにとどまらず、総合学習等に結び付けて、利用できる学年の幅を広げたり、授業の中で教員が児童・生徒たちへ提供できるような情報の提供を行うなど、学校行事以外にも、日常的に博物館を利用できるベース作りへのアプローチを期待したい。博物館職員と学校側とも、常に連携を図り、新しい話題を提供できるように努めてほしい。

また、地域の特性や時代性に対応した取り組み、仙台ならではの展示などの工夫も求められる。例えば、東日本大震災の経験を踏まえ、学校側では防災教育の時間が増えているので、それに合わせて、仙台は、歴史的に地震や津波が経験されてきたことを表す文献や記録を紹介し、どのように対応してきたか等の展示をしたり、火山活動が全国的に増えている状況を踏まえて、地殻活動を取り上げたりするなど、各施設の特性を生かし、児童・生徒の興味や関心を持つような内容を常設的に提供できるようにしていくことも考えられるのではないか。

② 教員に対する博物館利用の基本的な知識＝リテラシーの育成研修またはガイドブックの配布

現在行われている研修は、期間や参加者も限定させているので、すべての教員に興味・関心を持ってもらえるような提供の仕方を考えてほしい。例えば、初任者研修時などに、すべての教員の目に触れるようなガイドブックを作成して配布する。そこには、授業の際、教員が関心を持った児童・生徒に対し、さらに理解を深めたり広げたりするのに有効な博物館の展示などを伝えることができるように、ヒントとなる展示情報等が分かりやすく提示されている事が求められる。また、新年度ごとに、各博物館のホームページ等で、新しい学習内容を提供できていることも知らせ、連携を密にしていこうなどが考えられる。

③ グループによる博物館見学、博物館学習を支援する各博物館のボランティアの養成と活動機会の提供

博物館の見学は、少人数のグループで行うことが効果的だと指摘されている。博物館内の展示等についての知識は、各博物館内で行っている研修等で豊富なボランティアが多いが、見学時に使用するプリントの答えをすぐ教えるような案内ではなく、児童・生徒の興味・関心を膨らませることができるようなアプローチが望ましい。知識を伝えるだけでなく、児童・生徒たちが自主的、主体的に学ぶことを支援することのできるボランティアは少ない。見学内容がより充実し、児童・生徒にまた来てみたいと印象づけできるようなアドバイスのできるボランティアを育成してほしい。

④ 生涯にわたり博物館を利用し「楽しむ」ことのできる経験を提供する

博物館等の社会教育施設は、大人になってから利用する機会が増える人も多いが、義務教育期間内に学校で利用した学習環境の印象が、その後の利用パターンを左右していることも多い。学校と連携しての博物館の利用は、授業に対応した、更なる知識を身につけるだけでなく、情緒の拡大にもつながり、生涯を通しての内的学習環境を醸成する非常に大切な場であり、機会であることを、双方がしっかり認識して連携してほしい。また博物館は、自ら学びに行ける場、自由な学びの場であり、自ら関わることで世界が広がることを意識づけるためにも、教員には、児童・生徒と共に感動したり、楽しんだりする姿勢も大切ではないだろうか。

⑤ 子どもから成人まで学ぶことのできる広報活動の充実

仙台市内にある多くの社会教育施設の資源を最大限に生かすためにも、子どもから大人まで、幅広く利用してもらえるような展示内容や、利用時の印象づくりが大切である。また、どの年代の方々にもわかりやすい社会教育施設からの情報提供も必要である。現在も仙台市の市政だよりも展示内容を掲載したり、各施設のホームページにも掲載されているが、より一層のわかりやすい内容の充実と多くの方に見てもらえるような働きかけが望まれる。

Ⅲ 学びのコミュニティをつくるために

仙台市では、仙台市教育振興基本計画において「市民センターや、児童館などの子どもの育ちにかかわる地域施設との連携を深めるとともに、放課後子ども教室や学びのコミュニティなど地域主体の活動と学校の協働を進めます」と学校と社会教育との連携について方向性を示しています。子どもたちに豊かな学びの機会を用意するためには、多様な地域の住民参加や学習機会を提供する多様な主体のネットワークが大切であり、子どもたちの成長のためには、豊かな学びのコミュニティをつくるという視点が求められます。

この視点からいえば、本提言で取り上げた市民センター、図書館、博物館など個々の社会教育施設が学校と連携するだけでなく、社会教育施設同士が連携・協働することが求められます。そのためには、学校関係者と社会教育施設の職員たちが一堂に会し、情報交換の機会を持つことが必要であると考えます。子どもをめぐる教育的課題及びその実現のために目標を共有することが出発点となるはずですが、さらに、この学びのコミュニティを豊かなものにするためには、地域住民、教育機会を提供し学習を支援するNPOなど多様な方々が、このコミュニティに参加できるように積極的に働きかけ、市民を支援することも社会教育施設職員の重要な役割として期待されます。また、学校と連携する各教育施設間の相乗的効果は、教員等の立場からも継続的に考察されていくことを期待しています。

学校と社会教育施設との連携をより充実したものにするには、それぞれの関係者が目標を共有しつつ、それぞれの役割をしっかりと果たしていくことが求められます。最後に、わたくしたち社会教育委員の立場から、連携に関わる各主体の方々に呼びかけます。

社会教育施設で働く方々へ

社会教育施設での子どもたちの経験は、学校での学びとは異なる教育的な意義を持ちます。子どもたち一人ひとりの心に残る経験として記憶され、感情や情緒を育み、心を豊かにしていく学びを支援する役割を担っています。この学びの経験が、生涯にわたる学びにつながります。

学校を通じた社会教育施設の利用が、子どもたちにとって「一期一会」の学びの機会になるかもしれません。だからこそ社会教育施設で働く職員の皆さんには、教員とは異なる教育の専門職として大きな役割が期待されるのです。皆さんは、市民の学習を組織し、支援する実践を通して専門的な知識や技術を培ってきました。大切なことは、これを、いかに市民との共有財産にしていくかを常に考え、開かれた社会教育施設として、積極的かつ独創的な働きかけを常にし続けていくのか、ということを考えていただきたいと思います。

しかし、市民の方々にはまだまだ社会教育施設が教育機会としてもつ意義を理解していただけない現状があります。学校との連携のなかでつくられる魅力的な事業とその成果を、広報紙やインターネットなど多様な手段により、多くの子どもたちや市民にとどけるための取り組みを強めることが求められます。

学校の教員の方々へ

学校での教育が知識の体系的な修得をとおして「確かな学力の育成」を目的とするならば、社会教育施設での学びは、本物との主体的な出会いによる学びを通して、驚き、喜び、楽しさやドキドキ感などを感じるなかで感性を豊かにし、自らをふり返る機会をとおして自己を見つめ、「自分づくり教育」の機会へとつながります。この両面の学びを通して、子どもたちは生涯にわたる学習者として自ら成長をとげていくのではないのでしょうか。こうした社会教育施設での学びの意義を正しく理解してもらいたいと思います。

学校と社会教育施設との連携において教員は大切な役割を果たします。社会教育施設での学びの意義を正しく理解し、それぞれの教育的機能が相乗的に発揮できるような役割を果たすことを期待します。

また、社会教育施設において、皆さん教員が学習者として子どもたちと同じように展示品を観察し、感動したり、質問したりすることがあってもいいのではないのでしょうか。ひとりの成人学習者として自分たちの傍らで共にイキイキと学び、感動する姿は、子どもたちにとっても大人への憧憬や将来に目を開く機会にも結びつくことになるでしょう。

市民の方々へ

皆さんがこれまで家庭や社会で体験してきた様々な歩みは、学校と社会教育施設との連携による学習の支援でも、かけがえのない財産となります。とくに未来を担う子どもたちにとって、家族でも先生でもない大人と触れ合う機会は、社会に開かれた自分をつくる第一歩になります。また、子どもに自分たちの活動を教えたり、子どもたちと一緒に活動したりすることで、これまでの自分たちの活動のステージが高まることでしょう。

子どもの成長を支援する学びのコミュニティの一員として参加してください。小さな声掛けから、学習支援におけるボランティアとしての参加まで、自らの興味関心を生かし、それぞれの立場でできること、イキイキと参画することからはじめてください。子どもたちは豊かな地域の教育力のなかで育まれます。そして、その地域の教育力を豊かなものにできるか否かは皆さんの力にかかっています。

教育委員会の方々へ

学校教育でも、社会教育でも、もっとも大切なのは教員・職員の専門的の力量です。学校教員については、社会教育施設の教育施設としての固有性や、連携のなかでの教員の役割等についての理解を深める機会を、社会教育施設については、より専門性を高めることのできるような専門的な研修機会を充実していただきたいと思っています。

また、学校の授業での社会教育施設の利用については、地理的条件が大きな影響を及ぼします。したがって、公共交通機関の利用などについて財政的にも支援する体制など行政各部局との有機的・創造的な相互の連携・協力を密にさせていただくことをお願いするとともに、教員が社会教育施設との関わりに意を用いることができるよう多忙化の改善についても留意することも、検討していただきたいと思っています。

社会教育委員の役割

今次の検討をとおして、それぞれの社会教育施設が、例えば、独自の利用パンフレットや教材をつくるなど大変な努力をしてくれていることを改めて確認できました。

学校と社会教育施設との連携の目的は、この連携を通して、「学びにつけることの喜びを感じる機会」、「自分たちの暮らしや自分たち自身をふり返る機会」、「驚き、喜び、楽しさを感じることでできる機会」をつくり、子どもたちの「確かな学力」を育むとともに、「自分をつくる」ことを支援することにあります。学校と社会教育施設、そしてそれに関わる方々が、それぞれの知識や経験を生かし合える条件をつくるために、わたくしたち社会教育委員の会議は保護者や地域住民等の視点を持ち、教員、職員、市民、教育委員会の方々とともに適切なアドバイスを考えつづけたいと思います。

資料編

I 社会教育施設の利用に関する教員アンケート

○ 単純集計結果（小学校）

社会教育施設の利用に関する教員アンケート

2014年7月28日
仙台市社会教育委員の会議
委員長 高橋 満

調査協力をお願い

今期の社会教育委員の会議では、社会教育施設と学校との連携をより充実するための施策の在り方について議論をはじめています。教育基本法、社会教育法の改正にはじまり、近年の社会教育・生涯学習政策をめぐる議論のなかでも、学校教育を支援する視点から社会教育施設及び社会教育事業のもっている豊かな資源を学校教育に活かすことが求められています。

この調査では、あらためて学校教育を担っている教員の方たちが博物館、図書館、市民センターなど社会教育施設等との連携についてどのような意識をもっているのか、具体的には、1) 社会教育施設等との連携の利用経験、2) 社会教育施設等との連携に対する評価、3) 社会教育施設等での学習と学校教育の実践との関係、4) 連携のなかでの社会教育施設等の職員に対する要望、などの諸点について、アンケート調査をとおして現状を把握し、今後の社会教育の施策に活かすことを目的にしています。

具体的な個人名がでてご迷惑をおかけすることはありません。すべて数値的に処理されます。率直なご意見をお書きください。

〔 記入上の注意・お願い 〕

1. この調査票は、仙台市内の小学校の2学年、4学年、6学年の学年主任の先生方を対象にする調査票です。
回答に際しては、同僚の先生方などと相談せずに、ご自身の考えでお答えください。
2. 問への回答は、指示された選択肢の数だけお答えください。
例えば、「1つだけ選択して○をつけてください」、「あてはまるものすべてに○をつけてください」となっています。
3. 筆記用具は、シャープペン、またはボールペンなどでもかまいませんが、必ず黒い色のものをお使いください。
また、回答を訂正する場合には、消しゴムできれいに消すか、×を付けるなどして、訂正したことを明示してください。
4. すべての設問に回答が終わったら、面倒でも最初に戻って記入漏れがないか、記入ミスがないか、よく確認をしてください。

それでは、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

あなたご自身のことについてお聞きします。

問1 あなたが勤務している学校の学校名、及び担任している学年をお答えください。

(単位:人(%) 以下同様)

青葉区 79(23.2) 宮城野区 60(17.6) 太白区 81(23.8) 若林区 42(12.4)
泉区 73(21.5)

第2学年 111(32.6)

第4学年 114(33.5)

第6学年 112(32.9)

問2 あなたの年齢は、今年度末(平成27年3月31日)で何歳ですか。

24-39歳 51(15.0) 40-49歳 99(29.1) 50-61歳 185(54.4)

問3 あなたの教職経験年数は、今年度末(平成27年3月31日)で何年ですか。小・中・高のいずれかで教諭または講師として常勤したおよその合計年数を、最も近い整数で記入してください。

1-10 37(10.9) 21-30 157(46.2)
11-20 52(15.3) 31-39 91(26.8)

問4 あなたは女性ですか、男性ですか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

1 女性 210(61.8)
2 男性 127(37.4)

問5-1 あなたの大学(短大を含む)での専攻分野は何ですか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

1 国語系 54(15.9) 6 美術系 4(1.2)
2 社会系 69(20.3) 7 保健体育系 24(7.1)
3 数学系 14(4.1) 8 家庭科系 9(2.6)
4 理科系 27(7.9) 9 その他 111(32.6)
5 音楽系 26(7.6)

問5-2 あなたの大学院(修士課程)での専攻分野は何ですか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

0 大学院を終了していない 280(82.4) 6 美術系
1 国語系 1(0.3) 7 保健体育系
2 社会系 2(0.6) 8 家庭科系 2(0.6)
3 数学系 9 その他 ()
4 理科系
5 音楽系 2(0.6)

まず、あなたの教科での指導のことについてお聞きします。

問6 あなたは、次の各領域の指導について、どのように感じていますか。それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

	得意	やや得意	やや苦手	苦手
国語系	43(12.6)	219(64.4)	72(21.2)	2(0.6)
社会系	40(11.8)	159(46.8)	128(37.6)	11(3.2)
算数・数学系	67(19.7)	236(69.4)	32(9.4)	2(0.6)
理科系	27(7.9)	152(44.7)	144(42.4)	16(4.7)
音楽系	59(17.4)	118(34.7)	112(32.9)	50(14.7)
美術系	40(11.8)	157(46.2)	113(33.2)	28(8.2)
保健体育系	49(14.4)	151(44.4)	127(37.4)	11(3.2)
家庭科系	33(9.7)	181(53.2)	104(30.6)	19(5.6)
生活	30(8.8)	180(52.9)	112(32.9)	8(2.4)
総合的な学習の時間	26(7.6)	159(46.8)	139(40.9)	14(4.1)
特別活動	29(8.5)	203(59.7)	99(29.1)	5(1.5)

問7 あなたは、教科の授業において、どのような授業方法を心がけていますか。それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

	多くするように 特に心がけている	多くするように 心がけている	少なくするように 心がけている	少なくするように 特に心がけている
教師主導の講義形式の 授業	2(0.6)	30(8.8)	269(79.1)	38(11.2)
教科書にそった授業	57(16.8)	264(77.6)	19(5.6)	0(0.0)
自作プリントを使った 授業	3(0.9)	199(58.5)	126(37.1)	8(2.4)
教材を工夫した授業 (具体物を使うなど)	105(30.9)	233(68.5)	2(0.6)	0(0.0)
自分で調べることを取 り入れた授業	58(17.1)	274(80.6)	7(2.1)	0(0.0)
体験することを取り入 れた授業	86(25.3)	253(74.4)	1(0.3)	0(0.0)
表現活動を取り入れた 授業	68(20.0)	257(75.6)	14(4.1)	0(0.0)
個別学習を取り入れた 授業	21(6.0)	253(74.4)	62(18.2)	0(0.0)
グループ活動を取り入 れた授業	71(20.9)	252(74.1)	14(4.1)	0(0.0)
自由に議論する授業	24(7.1)	253(74.4)	56(16.5)	3(0.9)
教科横断的な授業や合 科的な授業	12(3.5)	277(81.5)	45(13.2)	1(0.3)
計算や漢字などの反復 的な練習	93(27.4)	200(58.8)	46(13.5)	1(0.3)
小テストの実施	33(9.7)	256(75.3)	48(14.1)	1(0.3)

問8 あなたは、昨年1年間（2013年4月～2014年3月まで）の間に、学校の授業でどのような体験活動をしましたか。あてはまる活動すべてに○をつけてください。

- 1 自然観察や野外活動 263(77.4)
- 2 地域での調査やフィールドワーク 182(53.5)
- 3 工場見学や就労体験 140(41.2)
- 4 ボランティア活動など社会奉仕活動 67(19.7)
- 5 地域等での交流活動 213(62.6)

問9-1 あなたは、担当学級の特徴によって授業のやりかたを変えていますか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- 0 まだ1つの学級しか担当したことがない 11(3.2)
- 1 大幅に変えている 40(11.8)
- 2 多少変えている 281(82.6)
- 3 まったく変えていない 3(0.9)

問9-1で1と2のいずれかを選んだ方にお聞きします。

問9-2 あなたは、担当学級における教科の授業のやりかたを決める上で、次のことをどの程度重視していますか。それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

	とても重視する	やや重視する	あまり重視しない	全く重視しない
学級規模（児童数）	55(16.2)	189(55.6)	73(21.5)	5(1.5)
児童の男女比	1(0.3)	88(25.9)	213(62.6)	20(5.9)
児童の学力水準	142(41.8)	172(50.6)	7(2.1)	1(0.3)
児童の学力のばらつき	178(52.4)	139(40.9)	6(1.8)	0(0.0)
児童の教科に対する関心の強さ	114(33.5)	187(55.0)	21(6.2)	0(0.0)
児童の授業態度	143(42.1)	159(46.8)	21(6.2)	0(0.0)

問10 あなたは、学校教育の役割として次のA～Hをどれくらい重要だと考えていますか。それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

	とても重要	まあ重要	あまり重要でない	まったく重要でない
A：教科の基礎的な学力を伸ばす	300(88.2)	33(9.7)	0(0.0)	0(0.0)
B：受験に役立つ学力を伸ばす	10(2.9)	176(51.8)	134(39.4)	11(3.2)
C：学ぶ意欲を高める	308(90.6)	24(7.1)	0(0.0)	0(0.0)
D：表現力やコミュニケーション力を伸ばす	267(78.5)	65(19.1)	1(0.3)	0(0.0)
E：課題を発見する力を育てる	174(51.2)	156(45.9)	3(0.9)	0(0.0)
F：論理的に考える力を育てる	196(57.6)	135(39.7)	2(0.6)	0(0.0)
G：物事を多面的に考える力を育てる	211(62.1)	119(35.0)	3(0.9)	0(0.0)
H：主体的に行動する力を育てる	276(81.2)	57(16.8)	0(0.0)	0(0.0)

問 1 1 あなたは、授業の中で、次の A～K を児童がすることをどれくらい重視していますか。それぞれについて、あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

	とても重視 している	やや重視 している	あまり重視 していない	まったく重 視してない
A：自然現象を観察し、その結果を記述する	159(46.8)	173(50.9)	6(1.8)	0(0.0)
B：教師が実験や調査を行うところを見る	34(10.0)	227(66.8)	73(21.5)	4(1.2)
C：実験や調査の設計や計画を行う	68(20.0)	225(66.2)	45(13.2)	1(0.3)
D：実験や調査を行う	196(57.6)	139(40.9)	5(1.5)	0(0.0)
E：教科書や他の資料を読む	134(39.4)	194(57.1)	12(3.5)	0(0.0)
F：児童に事実や法則を覚えさせる	78(22.9)	215(63.2)	46(13.5)	1(0.3)
G：課題を解くために、公式や法則を使う	103(30.3)	211(62.1)	25(7.4)	0(0.0)
H：児童が学んだことを説明させる	215(63.2)	119(35.0)	6(1.8)	0(0.0)
I：児童が教科書で学んだことを日常生活に 結びつける	180(52.9)	149(43.8)	10(2.9)	0(0.0)
J：野外でフィールドワークを行う	51(15.0)	228(67.1)	60(17.6)	1(0.3)
K：筆記試験や小テストを実施する	35(10.3)	233(68.5)	70(20.6)	1(0.3)

問 1 2 校内で、普段の話し合いも含め、自分以外の教員と、授業改善につながる話し合いを行うことはどの程度ありますか。あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

- 0 協議することはほとんどない 1(0.3)
- 1 ほぼ毎日 105(30.9)
- 2 週に数回程度 182(53.5)
- 3 月に数回程度 47(13.8)
- 4 年に数回程度 4(1.2)
- 5 協議することはない 1(0.3)

問 1 3 あなたは、研修や研究目的で、他校の教員と会合すること（教科研究会など）がどの程度ありますか。あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

- 1 週に 1 回以上 7(2.1)
- 2 月に 1 回～数回程度 130(38.2)
- 3 年に 1 回～数回程度 200(58.8)
- 4 数年に 1 回程度 1(0.3)
- 5 会合することはない 2(0.6)

問14 あなたは、教科の指導法に関する自主的な研修会・研究会に参加することがどの程度ありますか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- 1 週に1回以上 0(0.0)
- 2 月に1回～数回程度 47(13.8)
- 3 年に1回～数回程度 246(72.4)
- 4 数年に1回程度 24(7.1)
- 5 参加していない 22(0.5)

あなたの社会教育施設（博物館・科学館、図書館、市民センターなど）の利用についてお聞きします。

問15 あなた、もしくはあなたの学校では、昨年1年間（2013年4月～2014年3月まで）の間に、授業として仙台市内のどのような社会教育施設を利用しましたか。利用した施設すべてに○をつけてください。

- | | | | |
|--------------|-----------|--------------|-----------|
| 1 科学館 | 156(54.1) | 9 植物園 | 14(4.1) |
| 2 仙台市博物館 | 136(40.0) | 10 図書館 | 142(41.8) |
| 3 地底の森ミュージアム | 92(27.1) | 11 メディアテーク | 72(21.2) |
| 4 歴史民俗資料館 | 170(50.0) | 12 仙台文学館 | 10(2.9) |
| 5 天文台 | 254(74.7) | 13 縄文の森広場 | 103(30.3) |
| 6 宮城県美術館 | 58(17.1) | 14 泉岳少年自然の家 | 231(67.9) |
| 7 動物園 | 207(60.9) | 15 その他 | 50(14.7) |
| 8 市民センター | 146(42.9) | 16 利用した施設はない | 4(1.2) |

問16 あなたは、社会教育施設が提供しているA～Iのプログラムのうち、これまでにどのようなプログラムを利用しましたか。また、今後利用したいプログラムをお答えください。それぞれについて、あてはまるものすべてに○を記入してください。

	利用した	今後、利用したい
A: 展示（常設展・企画展）	287(84.4)	74(21.8)
B: 実験教室など館内で企画された活動	142(41.8)	126(37.1)
C: 移動博物館、出前授業など館外での活動	202(59.4)	137(40.3)
D: 館内等で使用する児童生徒向けワークシート	241(70.9)	93(27.4)
E: 収蔵資料・標本・実験機器等の貸し出し	143(42.1)	148(43.5)
F: パソコンソフト、ビデオ、DVD等のソフトウェア	136(40.0)	138(40.6)
G: 施設WEBサイトによる学習支援	99(29.1)	146(42.9)
H: 教員研修	159(46.8)	129(37.9)
I: 専門的な指導助言・情報提供	104(30.6)	172(50.6)

問17 あなたがこれまで授業との関連で社会教育施設等を利用した教科は何ですか。また、今後利用したいと思う教科は何でしょうか。それぞれについて、あてはまるものすべてに○を記入してください。また、下欄にある施設のうち、最も利用したい施設の番号を回答欄に記入してください。

教科		利用した	今後、利用したい	最も利用したい施設
国語		144(42.4)	117(34.4)	図書館(35.0)、文学館(10.3)
社会		296(87.1)	100(29.4)	仙台博物館(28.5)、歴民(21.5)
生活		172(50.6)	91(26.8)	動物園(26.2)、市民(7.1)
理科	3年	92(27.1)	79(23.2)	科学館(22.4)
	4年	225(66.2)	106(31.2)	天文台(51.5)、科学館(8.5)
	5年	134(39.4)	86(25.6)	科学館(20.3)、ふれあい(12.4)
	6年	210(61.8)	92(27.1)	天文台(30.3)、科学館(13.8)
図画工作		104(30.6)	127(37.4)	美術館(46.2)
特別活動		58(17.1)	71(20.9)	ふれあい(17.4)、市民(3.5)
総合的な学習の時間		179(52.6)	102(30.0)	市民(12.6)、ふれあい(10.0)

「最も利用したい施設」選択肢

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 科学館 | 9 植物園 |
| 2 仙台市博物館 | 10 図書館 |
| 3 地底の森ミュージアム | 11 メディアテーク |
| 4 歴史民俗資料館 | 12 仙台文学館 |
| 5 天文台 | 13 縄文の森広場 |
| 6 宮城県美術館 | 14 泉岳自然ふれあい館 |
| 7 動物園 | 15 その他 |
| 8 市民センター | |

あなた、もしくはあなたの学校の博物館等（歴史系博物館・科学館・天文台など）を利用した授業への取り組みについてお聞きします。

問18 博物館等を使う年間の授業計画を決める時期はいつ頃でしょうか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1 前年度の1学期終了まで（4月から9月） | 31(9.1) |
| 2 前年度の2学期前半（10月から12月） | 15(4.4) |
| 3 前年度の2学期後半（1月から3月） | 86(25.3) |
| 4 当該年度が開始されてから | 202(59.4) |
| 5 その他（ ） | 2(0.6) |

問19 博物館等を使った授業を年間の授業計画に位置づける場合、教科間の調整をどのように行っていますか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1 校長、教頭主導で調整する | 4(1.2) |
| 2 教務主任主導で調整する | 52(15.3) |
| 3 教科主任で調整する | 11(3.2) |
| 4 教科教員の合議で調整する | 6(1.8) |
| 5 学年教員の合議で調整する | 257(75.6) |
| 6 その他 | 6(1.8) |

問20 あなたは、博物館等を利用した授業の前にそれぞれの館職員と打ち合わせをしましたか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1 博物館等職員が学校に来て調整した | 3(0.9) |
| 2 学校の教員が出向いて調整した | 273(80.3) |
| 3 文書を交換して調整した | 9(2.6) |
| 4 電話で打ち合わせ・調整した | 44(12.9) |
| 5 打ち合わせはしていない | 5(1.5) |
| 6 その他 | 1(0.6) |

問21 博物館等を訪問する前に、教室で児童たちに博物館等を使った学習についての事前指導をしましたか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| 1 事前に、授業等で時間を取って説明した | 299(87.9) |
| 2 事前に、博物館等を使った授業に関する説明文書を配布した | 16(4.7) |
| 3 博物館等を使った授業に関係して自主的に調べるように指示した | 8(2.4) |
| 4 前指導は行っていない | 12(3.5) |
| 5 その他 | 0(0.0) |

問22 あなたは、児童たちが博物館等を使った授業をしている間に、どのような役割をしていましたか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1 博物館等での授業は職員に任せて退出して待っていた | 0(0.0) |
| 2 博物館等での授業の場に同席して見守った | 319(93.8) |
| 3 博物館等を使った授業の一部を担当して授業を行った | 10(2.9) |
| 4 博物館等での授業をすべて行った | 1(0.3) |
| 5 その他 | 5(1.5) |

問23 博物館等を訪問した後に、その内容と関連した事後指導を意識的に行いましたか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1 博物館等での授業後、その内容をふまえて授業を行った | 289(85.0) |
| 2 それに関連する教材を配布した | 8(2.4) |
| 3 課題を出して、自主的に学ぶよう指導した | 31(9.1) |
| 4 博物館等での授業後、まったくそのことには触れなかった | 2(0.6) |
| 5 その他 | 5(1.5) |

あなたの博物館等（歴史系博物館・科学館・天文台など）の利用についての評価についてお聞きします。

問24 あなたは、博物館等での授業は、児童たちにとってA～Hの面でどのような効果があったと感じていますか。それぞれ、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

	とても効果がある	多少効果がある	あまり効果はない	まったく効果はない
A: 教科の基礎的な学力を伸ばす	89(26.2)	200(58.8)	46(13.5)	0(0.0)
B: 受験に役立つ学力を伸ばす	9(2.6)	133(39.1)	179(52.6)	13(3.8)
C: 学ぶ意欲を高める	299(87.9)	39(11.5)	0(0.0)	0(0.0)
D: 表現力やコミュニケーション力を伸ばす	37(10.9)	215(63.2)	86(25.3)	0(0.0)
E: 課題を発見する力を育てる	141(41.5)	184(54.1)	11(3.2)	0(0.0)
F: 論理的に考える力を育てる	29(8.5)	229(67.4)	79(23.2)	0(0.0)
G: 物事を多面的に考える力を育てる	134(39.4)	187(55.0)	16(4.7)	0(0.0)
H: 主体的に行動する力を育てる	118(34.7)	192(56.5)	28(8.2)	0(0.0)

問25 博物館等にある資源を利用して学習するときに、A～Fのそれぞれについてどのくらい役立ちましたか。それぞれ、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

	とても役立つ	多少は役立つ	あまり役立たない	まったく役立たない
A: 職員や学芸員による専門的指導	292(85.9)	44(12.9)	2(0.6)	0(0.0)
B: ボランティアの人たちなど、対話ができる人的資源	196(57.6)	135(39.7)	5(1.5)	0(0.0)
C: 展示資料、収蔵品等の実物資料	234(68.8)	99(29.1)	4(1.2)	0(0.0)
D: 学校にない学習環境、設備等	281(82.6)	54(15.9)	2(0.6)	0(0.0)
E: ワークシートなどの教材	168(49.4)	162(47.6)	8(2.4)	0(0.0)
F: 貸し出しできる教材や資料	184(54.1)	147(43.2)	6(1.8)	0(0.0)

問26 博物館等からの情報提供や学習の支援は十分でしたか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- 1 十分だった 159(46.8)
- 2 ほぼ十分だった 107(49.1)
- 3 やや足りなかった 8(2.4)
- 4 まったく不十分だった 0(0.0)

問27 博物館等と連携した授業内容や実験の内容について、学級での指導との関連であなたはどのような評価をお持ちですか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 大いに役立つ内容である | 244(71.8) |
| 2 少しは役立つ内容である | 85(25.0) |
| 3 あまり役に立たない | 1(0.3) |
| 4 まったく役に立たない | 0(0.0) |
| 5 わからない | 8(2.4) |

問28 授業との関連で、博物館等における資源は適切でしょうか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 まったく適切である | 70(20.0) |
| 2 ほぼ適切である | 260(76.5) |
| 3 あまり適切でない | 6(1.8) |
| 4 まったく適切でない | 0(0.0) |
| 5 わからない | 3(0.9) |

最後に、社会教育施設と連携した授業を実施する上での課題等についてお聞きします。

問29 あなたが社会教育施設を利用して授業を行う上で、利用しにくい理由は何ですか。もっともあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|------------------------------|----------|
| 0 利用しにくいと思ったことはない | 70(20.6) |
| 1 近隣に社会教育施設がない | 48(14.1) |
| 2 社会教育施設に行く時間がない | 63(18.5) |
| 3 教科間、学級間での日程の調整がむづかしい | 74(21.8) |
| 4 引率する教員がいない | 5(1.5) |
| 5 学習指導要領との対応関係が明確でない | 5(1.5) |
| 6 社会教育施設を利用して授業を行う知識や技術がない | 7(2.1) |
| 7 学習効果を明確に示すことができない | 6(1.8) |
| 8 社会教育施設の資源、事業やイベントに関する情報がない | 8(2.4) |
| 9 交通費、見学の費用が確保できない | 40(11.8) |
| 10 その他 | 13(3.8) |

問30 教員をサポートする資料や教材でほしいものは何ですか。

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1 社会教育施設を有効に利用するための教育研修機会 | 81(23.8) |
| 2 ワークシート、テキストの教員向け解説書 | 70(20.6) |
| 3 施設・展示を利用した指導案等の事例の紹介 | 101(29.7) |
| 4 教員向け社会教育施設での学習指導資料 | 51(15.0) |
| 5 教員が館内で児童に説明する際に使用する補助ツール | 31(9.1) |
| 6 その他 | 5(1.5) |

問31 あなたは、社会教育施設と学校との連携にあたって、社会教育施設にどのような要望をお持ちですか（情報提供・利用方法など）。自由にご意見をお書きください。

○ 分析・考察（小学校）

対象者 仙台市内の小学校教員 2 学年、4 学年、6 学年の学年主任 340 名

I 基本的属性

問1 勤務校の所在地

「青葉区」が 23.2%、「宮城野区」が 17.6%、「太白区」が 23.8%、「若林区」が 12.4%、「泉区」が 21.5%である。

問2 年齢・問3 教職経験年数

年齢は「24-39 歳」が 15.0%、「40-49 歳」が 29.1%、「50-61 歳」が 54.4%であり、50 歳を超える教員が 5 割を占めている。「40-60 歳」の中堅以上は合わせて 83.5%である。

教職経験年数は「1-10 年」が 10.9%、「11-20 年」が 15.3%、「21-30 年」が 46.2%、「31-39 年」が 26.8%である。21 年以上のベテランが 73%である。

問4 性別

女性が 61.8%、男性が 37.4%で女性の方が多数である。

問5-1、5-2 出身大学・大学院

専攻分野で最も多かったのは「社会系」で 20.3%、続いて「国語系」が 15.9%を占めている。また、大学院を修了していない教員が 82.4%である。

○この調査の対象者は、40 歳以上の中堅以上が 8 割を占めている。

○性別は女性 6 割、男性 4 割である。

○大学における専攻分野はばらつきがある。

II 教科指導・研修について

II-1 教科指導をする上での意識・態度

問6 各領域の指導の得意・不得意感

【国語系】「得意」「やや得意」が 77.0%を占めている。「やや苦手」「苦手」が 21.8%を占めている。

【社会系】「得意」「やや得意」が 58.6%、「やや苦手」「苦手」が 40.8%を占めている。

【算数・数学系】「得意」「やや得意」が 89.1%と多数を占めている。

【理科系】「得意」「やや得意」が 52.6%、「やや苦手」「苦手」が 47.1%を占めている。

【音楽系】「得意」「やや得意」が 52.1%、「やや苦手」「苦手」が 47.6%を占めている。

【美術系】「得意」「やや得意」が 58.0%、「やや苦手」「苦手」が 41.4%を占めている。

【保健体育系】「得意」「やや得意」が 58.8%、「やや苦手」「苦手」が 40.6%を占めている。

【家庭科系】「得意」「やや得意」が 62.9%、「やや苦手」「苦手」が 36.2%を占めている。

【生活】「得意」「やや得意」が 61.7%、「やや苦手」「苦手」が 35.3%を占めている。

【総合的な学習の時間】「得意」「やや得意」が 54.4%、「やや苦手」「苦手」が 45.0%を占めている。

【特別活動】「得意」「やや得意」が 68.2%、「やや苦手」「苦手」が 30.6%を占めている。

○多くの教員が得意だと感じている教科は、【国語系】と【算数・数学系】でありどちらも8割程度である。苦手と回答している教員は少ない。【生活】と【特別活動】も、得意だと感じていると答えた教員は約6割である。しかし、その他の教科はどれも4割を超える教員が苦手と回答している。

○ここからわかることは、小学校レベルの国語や算数は、普段から当たり前のように使っているため、これらの教科に対する不得意感はあまりないと推測される。

○【音楽系】、【美術系】、【保健体育系】は、「得意」と答える教員がいずれも1割を超えており、他の教科とも比較して得意と感じている教員が多いのに対し、「やや苦手」「苦手」を合わせた人数はいずれも4割を超えており、得意・苦手の差が大きい教科である。これらはいずれも実技教科である。

○不得意感が大きな実技教科や【社会系】、【理科系】といった教科を、博物館などの社会教育施設で補完することには意味があると考えられる。

※ただし、社会教育施設が学校教育の補完機能を持つとは言い切れない。

問7 心がけている授業方法

【教師主導の講義形式の授業】「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が合わせて9.4%、「少なくするように心がけている」「少なくするように特に心がけている」が合わせて90.3%となっている。少なくするように心がけている教員が約9割を占めている。

【教科書にそった授業】「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が94.4%、「少なくするように心がけている」が5.6%、「少なくするように特に心がけている」が0.0%となっており、多くするように心がけている教員が約9割を占めている。

【自作プリントを使った授業】「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が59.4%、「少なくするように心がけている」「少なくするように特に心がけている」が39.5%となっており、多くするように心がけている教員が約6割を占めている。

【教材を工夫した授業】「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が合わせて99.4%、「少なくするように心がけている」が0.6%、「少なくするように特に心がけている」が0.0%となっており、ほぼ全員の教員が教材を工夫した授業を心がけていることがわかる。

【自分で調べることを取り入れた授業】「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が合わせて97.7%、「少なくするように心がけている」が2.1%、「少なくするように特に心がけている」が0.0%となっており、ほとんどの教員が自分で調べることを授業に取り入れるように心がけている。

【体験することを取り入れた授業】「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が99.7%、「少なくするように心がけている」が0.3%、「少なくするように特に心がけている」が0.0%となっておりほぼ全員の教員が体験を重視していることがわかる。

【表現活動を取り入れた授業】「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が95.6%、「少なくするように心がけている」が4.1%、「少なくするように特に心がけている」は0.0%である。9割を超える教員が表現活動を取り入れた授業を心がけていることがわかる。

【個別学習を取り入れた授業】「多くするように特に心がけている」が 6.0%、「多くするように心がけている」が 74.4%で合わせて 80.4%である。「少なくするように心がけている」は 18.2%、「少なくするように特に心がけている」が 0.0%となっている。約 8 割の教員が個別学習を取り入れた授業を心がけていることがわかる。

【グループ活動を取り入れた授業】「多くするように特に心がけている」が 20.9%、「多くするように心がけている」が 74.1%で合わせて 95.0%である。「少なくするように心がけている」が 4.1%、「少なくするように特に心がけている」が 0.0%となっており、9 割を超える教員がグループ活動を取り入れた授業を心がけていることが分かる。

【自由に議論する授業】「多くするように特に心がけている」が 7.1%、「多くするように心がけている」が 74.4%、合わせて 81.5%である。「少なくするように心がけている」「少なくするように特に心がけている」が合わせて 17.4%となっており、約 8 割の教員が自由に議論する授業を心がけていることがわかる。「特に心がけている」は 1 割を切っており、特に重視している教員は少ないことがわかる。

【教科横断的な授業や合科的な授業】「多くするように特に心がけている」が 3.5%、「多くするように心がけている」が 81.5%、合わせて 85.0%である。「少なくするように心がけている」「少なくするように特に心がけている」が合わせて 13.5%となっている。約 8 割の教員が教科横断的な授業や合科的な授業を心がけていることがわかる。これも前者と同様、「特に心がけている」は少数であり、特に重視している教員は少ないことがわかる。

【計算や漢字などの反復的な練習】「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が合わせて 86.2%、「少なくするように心がけている」「少なくするように特に心がけている」が合わせて 13.8%となっている。反復練習を重視している教員は 8 割を超えている。

【小テストの実施】「多くするように特に心がけている」が 9.7%、「多くするように心がけている」が 75.3%、合わせて 85.0%である。「少なくするように心がけている」「少なくするように特に心がけている」が合わせて 14.4%となっており、小テストの実施を心がけている教員が約 9 割と多いことがわかる。

○「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」を合わせて 9 割を超えた項目は、【教科書にそった授業】、【教材を工夫した授業】、【自分で調べることを取り入れた授業】、【体験することを取り入れた授業】、【表現活動を取り入れた授業】、【グループ活動を取り入れた授業】である。8 割を超えた項目は【個別学習を取り入れた授業】、【自由に議論する授業】、【教科横断的な授業や合科的な授業】、【計算や漢字などの反復的な練習】、【小テストの実施】である。

○なかでも【体験することを取り入れた授業】(99.7%)、【教材を工夫した授業】(99.4%)はほぼ全員と言える。

○少なくするように心がけているという回答が多かったものは【教師主導の講義形式の授業】で、90.3%である。

○ここから教員たちは講義形式の授業をできるだけ減らし、体験学習を取り入れたり、教材や授業形態を工夫しながら様々な授業方法を取り入れようと心がけていることがわかる。

問 8 学校の授業における体験活動

多い順に自然観察や野外活動(77.4%)、地域等での交流活動(62.6%)、地域での調査やフ

フィールドワーク(53.5%)、工場見学や就労体験(41.2%)、ボランティア活動など社会奉仕活動(19.7%)である。

○中学校と同様、【自然観察や野外活動】の回答がもっとも多い。

○【地域等での交流活動】(62.6%)、【地域での調査やフィールドワーク】(53.5%)が次点であり、地域と密着した体験活動も行われていることがわかる。

問 9-1 担当学級の特徴による授業のやり方

「多少変えている」が 82.6%と最も多い。

問 9-2 授業のやり方を決めるうえで重視していること

【学級規模】「とても重視する」「やや重視する」が合わせて 71.8%、「あまり重視しない」「まったく重視しない」が合わせて 23.0%である。

【児童の男女比】「とても重視する」「やや重視する」が合わせて 26.2%、「あまり重視しない」「全く重視しない」が合わせて 68.5%である。重視しない教員が約 7 割である。

【児童の学力水準】「とても重視する」「やや重視する」が合わせて 92.4%、「あまり重視しない」「全く重視しない」が合わせて 2.4%であり、9 割の教員が重視していることがわかる。

【児童の学力のばらつき】「とても重視する」「やや重視する」が合わせて 93.3%、「あまり重視しない」が 1.8%、「全く重視しない」が 0.0%であり、9 割の教員が重視していることがわかる。

【児童の教科に対する関心の強さ】「とても重視する」「やや重視する」が合わせて 88.5%、「あまり重視しない」が 6.2%、「まったく重視しない」0.0%であり、9 割近くの教員が重視していることがわかる。

【児童の授業態度】「とても重視する」「やや重視する」が合わせて 88.9%、「あまり重視しない」が 6.2%、「全く重視しない」が 0.0%で、8 割を超える教員が重視していることがわかる。

○教員は授業の方法を決めるにあたり、クラスの構成（規模や男女比）よりも、児童自身の学力を考慮していることがわかる。

○関心の強さや授業態度が授業方法を決めるうえで大きく重視されていることがわかる。

問 10 学校教育の役割として教員が重要であると考えていること

【A：教科の基礎的な学力を伸ばす】「とても重要」が 88.2%、「まあ重要」が 9.7%、合わせて 97.9%の教員が重要だと答えている。「とても重要」と答える教員が約 9 割と大変重視されていることがわかる。

【B：受験に役立つ学力を伸ばす】「とても重要」が 2.9%、「まあ重要」が 51.8%、合わせて 54.7%の教員が重要だと答えている。また「あまり重要でない」が 39.4%、「まったく重要でない」が 3.2%、合わせて 42.6%の教員が重要でないと答えている。約半数の教員が重要だと答えていることがわかる。

【C：学ぶ意欲を高める】「とても重要」が 90.6%、「まあ重要」が 7.1%、合わせて 97.7%の教員が重要だと答えている。「とても重要」と答える教員が約 9 割と大変重視されてい

ることがわかる。

【D：表現力やコミュニケーション力を伸ばす】「とても重要」が78.5%、「まあ重要」が19.1%、合わせて97.6%の教員が重要だと答えている。「とても重要」の割合が約8割を占めており、大変重視されていることがわかる。

【E：課題を発見する力を育てる】「とても重要」が51.2%、「まあ重要」が45.9%、合わせて97.1%の教員が重要だと答えている。「とても重要」「まあ重要」の割合はほぼ同数である。

【F：論理的に考える力を育てる】「とても重要」が57.6%、「まあ重要」が39.7%、合わせて97.3%の教員が重要と答えている。

【G：物事を多面的に考える力を育てる】「とても重要」が62.1%、「まあ重要」が35.0%、合わせて97.1%の教員が重要だと答えている。

【H：主体的に行動する力を育てる】「とても重要」が81.2%、「まあ重要」が16.8%、合わせて98.0%の教員が重要だと答えている。「とても重要」と答える教員は約8割であり、大変重視されていることがわかる。

○【B：受験に役立つ学力を伸ばす】以外は、どれも「とても重要」「まあ重要」を合わせると9割を超えているため、この2択の割合の違いを比べることとする。

○【A：教科の基礎的な学力を伸ばす】、【C：学ぶ意欲を高める】は、「とても重要」と答える教員がほぼ9割で大変重視されていることがわかる。

○【D：表現力やコミュニケーション力を伸ばす】、【H：主体的に行動する力を育てる】は、「とても重要」と答える教員が約8割と前者ほどではないが、大変重視されていることがわかる。

問11 授業の中で、児童がすることで重視していること

【A：自然現象を観察し、その結果を記述する】「とても重視している」が46.8%、「やや重視している」が50.9%、合わせて97.7%の教員が重要であると回答している。

【B：教師が実験や調査を行うところを見る】「とても重視している」が10.0%、「やや重視している」が66.8%、合わせて76.8%の教員が重視している。一方「あまり重視していない」「まったく重視していない」は合わせて22.7%である。あまり重視していないと答える教員が約2割いることがわかる。

【C：実験や調査の設計や計画を行う】「とても重視している」が20.0%、「やや重視している」が66.2%、合わせて86.2%の教員が重視していることがわかる。一方で「あまり重視していない」「まったく重視していない」は合わせて13.5%である。

【D：実験や調査を行う】「とても重視している」が57.6%、「やや重視している」が40.9%。合わせて98.5%の教員が重視していることがわかる。一方「あまり重視していない」が1.5%であった。ほとんどの教員が重視していることがわかる。

【E：教科書や他の資料を読む】「とても重視している」が39.4%、「やや重視している」が57.1%、合わせて96.5%の教員が重視していることがわかる。「あまり重視していない」が3.5%である。

【F：児童に事実や法則を覚えさせる】「とても重視している」が22.9%、「やや重視している」が63.2%、合わせて86.1%の教員が重視していることがわかる。一方で「あまり重視していない」「まったく重視していない」は合わせて13.8%である。

【G：課題を解くために、公式や法則を使う】「とても重視している」が30.3%、「やや重視している」が62.1%、合わせて92.4%の教員が重視していることがわかる。一方で「あまり重視していない」が7.4%である。

【H：児童が学んだことを説明させる】「とても重視している」が63.2%、「やや重視している」が35.0%、合わせて98.2%の教員が重視していることがわかる。「あまり重視していない」は1.8%である。

【I：児童が教科書で学んだことを日常生活に結びつける】「とても重視している」が52.9%、「やや重視している」が43.8%、合わせて96.7%の教員が重視していることがわかる。「あまり重視していない」は2.9%である。

【J：野外でフィールドワークを行う】「とても重視している」が15.0%、「やや重視している」が67.1%、合わせて82.1%の教員が重視していると回答している。一方「あまり重視していない」「全く重視していない」は合わせて17.9%である。

【K：筆記試験や小テストを実施する】「とても重視している」が10.3%、「やや重視している」が68.5%、合わせて78.8%の教員が重要であると答えている。一方で「あまり重視していない」「まったく重視していない」は合わせて20.9%である。

○【A：自然現象を観察し、その結果を記述する】、【D：実験や調査を行う】、【E：教科書や他の資料を読む】、【G：課題を解くために、公式や法則を使う】、【H：児童が学んだことを説明させる】、【I：児童が教科書で学んだことを日常生活に結びつける】は、「とても重要である」「重要である」を合わせて9割を超えている。

○【B：教員が実験や調査を行うところを見る】、【J：野外でフィールドワークを行う】、【K：筆記試験や小テストを実施する】は、「あまり重視していない」「まったく重視していない」が約2割と他の項目に比べて多いことがわかる。

問12 授業改善につながる話し合いの機会

「週に数回程度」が53.5%と最も多い。「協議することはない」が0.3%おり、話し合いの機会がない教員がいることがわかる。

Ⅱ-2 研修への参加状況

問13 他校の教員と会合する機会

「年に1回～数回程度」という回答が58.8%と最も多い。次に「月に1回～数回程度」という回答が38.2%で、上位2つで97.0%を占める。ほとんどの教員が研修や研究目的で他校の教員と会合する機会を持つことがわかる。

一方で、「会合することはない」という教員も2名いる。

問14 教科の指導法に関する自主的な勉強会への参加

「年に1回～数回程度」という回答が72.4%ともっとも多い。ほぼ全員の教員が何等かの勉強会に自主的に参加する一方で、「参加していない」と答える教員も0.5%いることがわかる。

○話し合いの機会、会合の機会、勉強会などの授業方法について客観的に学ぶ場を、多くの教員は利用しているが、徹底はされていないことがわかる。

Ⅲ 社会教育施設の利用

問 15 授業における社会教育施設の利用

「天文台」(74.7%)、「泉岳少年自然の家」(67.9%)、「動物園」(60.9%)は 6 割以上と多くの小学校が利用していることがわかる。

問 16 社会教育施設が提供しているプログラムの利用

【A：展示（常設展・企画展）】「利用した」が 84.4%、「今後、利用したい」が 21.8%である。8 割を超える教員が展示のプログラムを利用した経験があることがわかる。

【B：実験教室など館内で企画された活動】「利用した」が 41.8%、「今後、利用したい」が 37.1%である。約 4 割の教員が利用した経験があることがわかる。

【C：移動博物館、出前授業など館外での活動】「利用した」が 59.4%、「今後、利用したい」が 40.3%である。6 割程度の教員が利用経験があることがわかる。中学校ではほぼ利用されていないのに対し、小学校では多く利用されていることがわかる。4 割程度の教員が「今後、利用したい」と答えており、多くの教師が利用に対する期待を持っていることがわかる。

【D：館内等で使用する児童生徒向けワークシート】「利用した」が 70.9%、「今後、利用したい」が 27.4%である。7 割程度の教員の利用経験があることがわかる。

【E：収蔵資料・標本・実験機器等の貸し出し】「利用した」が 42.1%、「今後、利用したい」が 43.5%である。利用経験者は 4 割程度であり、「今後、利用したい」と答えた教員も 4 割程度と多い。

【F：パソコンソフト、ビデオ、DVD 等のソフトウェア】「利用した」が 40.0%、「今後、利用したい」が 40.6%である。利用経験者は 4 割程度であり、「今後、利用したい」と答えた教員も 4 割程度と多い。

【G：施設 WEB サイトによる学習支援】「利用した」が 29.1%、「今後、利用したい」が 42.9%である。利用経験者は 3 割と少なめである。利用に期待する教員が 4 割近くいる。

【H：教員研修】「利用した」が 46.8%、「今後、利用したい」が 37.9%である。利用経験者は 5 割であり、「今後、利用したい」と答えた教員も約 4 割と多い。

【I：専門的な指導助言・情報提供】「利用した」が 30.6%、「今後、利用したい」が 50.6%である。利用経験者は 3 割と少なめである。「今後、利用したい」と答えた教員は 5 割近くと多い。

○社会教育施設が提供するプログラムの利用で多いのは、【A：展示（常設展・企画展）】(84.4%)、【D：館内等で使用する児童生徒向けワークシート】(70.9%)と、【C：移動博物館、出前授業など館外での活動】(59.4%)である。ここから社会教育施設があらかじめ用意し提供しているものの利用が多いと推測される。また、小学校では館内の活動だけではなく、館外での活動も積極的に利用されていることがわかる。

○前者ほどは多くないが、【H：教員研修】(46.8%)、【E：収蔵資料・標本・実験機器等の貸し出し】(42.1%)、【B：実験教室など館内で企画された活動】(41.8%)、【F：パソコンソフト、ビデオ、DVD 等のソフトウェア】(40.0%)も 4 割以上の教員が利用経験があると答えていることがわかる。

○「今後、利用したい」と答えている教員が多いのは、【I：専門的な指導助言・情報提供】(50.6%)、【E：収蔵資料・標本・実験機器等の貸し出し】(43.5%)、【G：施設 WEB サイト

トによる学習支援】(42.9%)、【F:パソコンソフト、ビデオ、DVD等のソフトウェア】(40.6%)である。ここから、学校教員は博物館のプログラムに対して、専門的な助言や情報提供の他に、授業を補助する道具を提供してもらいたいと考えていることがわかる。

問 17 社会教育施設を利用した・利用したい教科

【国語】「利用した」は 42.4%、「今後、利用したい」は 34.4%で、利用したい施設は「図書館(35.0%)」「文学館(10.3%)」である。現時点で約 4 割の教員が国語の授業で社会教育施設の利用をしたことがあると回答している。

【社会】「利用した」は 87.1%、「今後、利用したい」は 29.4%で、利用したい施設は「仙台市博物館」「歴史民俗資料館」である。現時点で 9 割弱の教員が社会教育施設を利用していることがわかる。

【生活】「利用した」は 50.6%、「今後、利用したい」は 26.8%で、利用したい施設は「動物園」「市民センター」である。

【理科 3 年】「利用した」は 27.1%、「今後、利用したい」は 23.2%で、利用したい施設は「科学館」である。

【理科 4 年】「利用した」は 66.2%、「今後、利用したい」は 31.2%、利用したい施設は「天文台」「科学館」である。

【理科 5 年】「利用した」は 39.4%、「今後、利用したい」は 25.6%、利用したい施設は「科学館」「泉岳自然ふれあい館」である。

【理科 6 年】「利用した」は 61.8%、「今後、利用したい」は 27.1%、利用したい施設は「天文台」「科学館」である。

【図画工作】「利用した」が 30.6%、「今後、利用したい」が 37.4%、利用したい施設は「美術館」である。国語、社会、生活、理科に比べて、「利用した」と答える教員の割合は最も低い教科であった。しかし、今後の利用に期待する教員も最も多く、社会教育施設の利用の可能性が開かれる教科であると考えられる。

【特別活動】「利用した」が 17.1%、「今後、利用したい」が 20.9%、利用したい施設は「泉岳自然ふれあい館」「市民センター」である。利用者も少なく、今後の利用への期待も 2 割程度である。どのように利用しているのかわからない。遠足だろうか。

【総合的な学習の時間】「利用した」が 52.6%、「今後、利用したい」が 30.0%、利用したい施設は「市民センター」「泉岳自然ふれあい館」である。約半数の教員の利用経験がある。

○社会教育施設を利用したことがある教科で多いのは、【社会】(87.1%)、【生活】(50.6%)、

【理科】(4 年が 66.2%、6 年が 61.8%)、【総合的な学習の時間】(52.6%)である。

○今後、利用したい教科の中で一番多かったのは【図画工作】(37.4)で、利用したい施設は、美術館(46.2%)と、美術館に大きな期待が寄せられていることがわかる。

IV 社会教育機関学習への取り組み状況・教員の関わり方

問 18 博物館等での授業計画を決める時期

「当該年度が開始されてから」(59.4%)「前年度の 2 学期後半(1 月から 3 月)」(25.3%)で 8 割を占めている。

○中学校と比較してより後の時期に計画を立てる教師が多い。

問 19 教科間との調整方法

「学年教員の合議で調整する」(75.6%)が最も多い。

問 20 博物館等職員との打ち合わせ

「学校の教員が出向いて調整した」(80.3%)が大半を占める。次に多いのは「電話で打ち合わせ・調整した」(12.9%)で、9割以上の教員が、会話で打ち合わせを行っていることがわかる。一方で、「文書を交換して調整した」(2.6%)や「打ち合わせはしていない」(1.5%)など、打ち合わせをほとんど行わない学校があることがわかった。

○中学校に比べて直接や電話が多く、できるだけコミュニケーションを取ろうと努力していると推測される。

問 21 事前指導

「事前に、授業等で時間を取って説明した」が 87.9%である。一方で、事前指導を行っていない教員が 3.5%いる。

○ほとんどの学校で事前指導が行われている一方で、徹底はされていないことがわかる。

問 22 教員の役割

「博物館等での授業の場に同席して見守った」が 93.8%で 9割を占めており、多くの教員は連携事業中のリードを博物館等の職員に任せていることがわかる。

○連携プログラムを行った場合でも、両者が主導になるケースは難しく、どちらかに任せざるを得ず、結局プログラムを作成している博物館等の側にリードを任せていると考えられる。しかし、ほぼすべての教員は、授業中に見守り、丸投げにせず様子を観察していることがわかる。

問 23 事後指導

「博物館等での授業後、その内容をふまえて授業を行った」が 85.0%で 9割を占めている。一方で、「博物館等での授業後、まったくそのことには触れなかった」も 0.6%いる。

○事前指導、事後指導ともに 9割程度行われている。しかし、その内容は日程確認などの事務的なものにとどまっている可能性がある。

○中学校に比べると実施率が高い。

V 博物館等利用の評価

問 24 教員が考える博物館等学習の効果

【A：教科の基礎的な学力を伸ばす】「とても効果がある」が 26.2%、「多少効果がある」が 58.8%、合わせて 85.0%の教員が効果があると感じていることがわかる。一方で「あまり効果がない」と感じている教員は 13.5%である。

【B：受験に役立つ学力を伸ばす】「とても効果がある」が 2.6%、「多少効果がある」が 39.1%、合わせて 41.7%の教員が効果があると感じている。一方で、「あまり効果はない」

「まったく効果はない」合わせて 56.4%の教員が効果がないと回答していることがわかる。

【C：学ぶ意欲を高める】「とても効果がある」が 87.9%、「多少効果がある」が 11.5%、合わせて 99.4%の教員が効果があると答えている。

【D：表現力やコミュニケーション力を伸ばす】「とても効果がある」が 10.9%、「多少効果がある」が 63.2%、合わせて 74.1%の教員が効果があると答えている。また、「あまり効果がない」が 25.3%であり、効果を感じていない教員も 3 割程度いる。

【E：課題を発見する力を育てる】「とても効果がある」が 41.5%、「多少効果がある」が 54.1%、合わせて 95.6%の教員が効果があると答えている。一方で「あまり効果がない」と回答する教員が 3.2%いる。ほぼ全員の教員が効果があると感じている。

【F：論理的に考える力を育てる】「とても効果がある」が 8.5%、「多少効果がある」が 67.4%、合わせて 75.9%の教員が効果があると答えている。一方で「あまり効果はない」と回答した教員も 23.2%と 2 割程度いる。

【G：物事を多面的に考える力を育てる】「とても効果がある」が 39.4%、「多少効果がある」が 55.0%、合わせて 94.4%の教員が効果があると答えている。一方で「あまり効果がない」と回答している教員は 4.7%いる。9 割を超える教員が効果があると答えている。

【H：主体的に行動する力を育てる】「とても効果がある」が 34.7%、「多少効果がある」は 56.5%、合わせて 91.2%の教員が効果があると答えている。一方「あまり効果がない」が 8.2%である。

○効果があると回答した教員が多い項目は、【C：学ぶ意欲を高める】(99.4%)、【E：課題を発見する力を育てる】(95.6%)、【G：物事を多面的に考える力を育てる】(94.4%)、【H：主体的に行動する力を育てる】(91.2%)、【A：教科の基礎的な学力を伸ばす】(85.0%)。

○効果がないという回答が多かったのは、【B：受験に役立つ学力を伸ばす】(56.4%)、【D：表現力やコミュニケーション力を伸ばす】(25.3%)、【F：論理的に育てる力を育てる】(23.2%)である。【B：受験に役立つ学力を伸ばす】では半数以上の教員が効果がないと回答している。

問 25 博物館等にある資料で役立ったもの

【A：職員や学芸員による専門的指導】「とても役立つ」が 85.9%、「多少は役立つ」が 12.9%、合わせて 98.8%の教員が役に立つと回答している。

【B：ボランティアの人たちなど、対話ができる人的資源】「とても役立つ」が 57.6%、「多少は役立つ」が 39.7%、合わせて 97.3%の教員が役に立つと回答している。

【C：展示資料、収蔵品等の実物資料】「とても役立つ」が 68.8%、「多少は役立つ」が 29.1%、合わせて 97.9%の教員が役に立つと回答している。

【D：学校にない学習環境、設備等】「とても役立つ」が 82.6%、「多少は役立つ」が 15.9%、合わせて 98.5%の教員が役に立つと回答している。

【E：ワークシートなどの教材】「とても役立つ」が 49.4%、「多少は役立つ」が 47.6%、合わせて 97.0%の教員が役に立つと回答している。

【F：貸し出しできる教材や資料】「とても役立つ」が 54.1%、「多少は役立つ」が 43.2%、合わせて 97.3%の教員が役に立つと回答している。

○どの資料も役に立つと回答する教員が多いが、中でも「とても役立つ」の割合が高かつ

たのは【A：職員や学芸員による専門的指導】(85.9%)【D：学校等でない学習環境、設備等】(82.6%)である。

○人的資源について、「とても役立つ」が【A：職員や学芸員による専門的指導】は 85.9%と多いのに対して【B：ボランティアの人たちなど、対話できる人的資源】は 57.6%と低めである。教員は、より専門的な指導に期待しているのではないかと推測される。

問 26 情報提供、学習支援

9 割を超える教員が十分と感じているが、そのうち半数程度は「ほぼ十分だった」と回答しており、満足感は高くはないと推測される。

問 27 博物館等学習の内容と学級での指導との関連性

「大いに役立つ内容である」が 71.8%、「少しは役立つ内容である」が 25.0%、合わせて 96.8%の教員が役立つと答えていることがわかる。一方で、「あまり役に立たない」が 0.3%、「わからない」が 2.4%と少ないながらも存在していることがわかる。

問 28 博物館等における資源

「まったく適切である」が 20.0%、「ほぼ適切である」が 76.5%、合わせて 96.5%の教員が適切であると答えていることがわかる。一方で、「あまり適切でない」が 1.8%、「わからない」が 0.9%と少ないながらも存在していることがわかる。

○問 27、問 28 はどちらも役立つと回答しているものが 9 割を超えている。特に問 27 の学級での指導との関連性は「大いに役立つ内容である」が 71.8%であり、学校の指導に関連したプログラムが好まれやすいことがわかる。

○一方、どちらにも社会教育施設の評価について「わからない」と回答しているものが存在することを見過ごしてはならない。

VI 社会教育施設学習の利用の課題

問 29 利用しにくいと感じる理由

もっとも多かったのは「利用しにくいと思ったことはない」で 20.6%であるが、残りの約 8 割の教員は利用しにくい理由があると感じている。

理由のなかで多かったのは、「教科間、学級間での日程の調整がむづかしい」(21.8%)、「社会教育施設に行く時間がない」(18.5%)、「近隣に社会教育施設がない」(14.1%)、「交通費、見学の費用が確保できない」(11.8%)であり、時間や場所などの物理的な問題が大きいと考える。

問 30 教員をサポートする資料や教材でほしいもの

「施設・展示を利用した指導案等の事例の紹介」(29.7%)、「社会教育施設を有効に利用するための教育研修機会」(23.8%)、「ワークシート、テキストの教員向け解説書」(20.6%)と答える教員が多い。

○施設の利用の方法を知りたいと考える教員が多いが、その内容は(教員が)マニュアル的なものを想定しているのではないかと考えられる。

○ 単純集計結果（中学校）

科学館の利用に関する教員アンケート

2014年7月28日
仙台市社会教育委員の会議
委員長 高橋 満

調査協力をお願い

今期の社会教育委員の会議では、社会教育施設と学校との連携をより充実するための施策の在り方について議論をはじめています。教育基本法、社会教育法の改正にはじまり、近年の社会教育・生涯学習政策をめぐる議論のなかでも、学校教育を支援する視点から社会教育施設及び社会教育事業のもっている豊かな資源を学校教育に活かすことが求められています。

この調査では、あらためて学校教育を担っている教員の方たちが科学館との連携についてどのような意識をもっているのか、具体的には、1) 科学館との連携の利用経験、2) 科学館との連携に対する評価、3) 科学館学習と学校教育の実践との関係、4) 連携のなかでの科学館職員に対する要望、などの諸点について、アンケート調査をとおして現状を把握し、今後の社会教育の施策に活かすことを目的にしています。

具体的な個人名がでてご迷惑をおかけすることはありません。すべて数値的に処理されます。率直なご意見をお書きください。

〔 記入上の注意・お願い 〕

1. この調査票は、仙台市内の中学校理科教員を対象にする調査票です。回答に際しては、同僚の先生方などと相談せずに、ご自身の考えでお答えください。
2. 問への回答は、指示された選択肢の数だけお答えください。例えば、「1つだけ選択して○をつけてください」、「あてはまるものすべてに○をつけてください」となっています。
3. 筆記用具は、シャープペン、またはボールペンなどでもかまいませんが、必ず黒い色のものをお使いください。また、回答を訂正する場合には、消しゴムできれいに消すか、×を付けるなどして、訂正したことを明示してください。
4. すべての設問に回答が終わったら、面倒でも最初に戻って記入漏れがないか、記入ミスがないか、よく確認をしてください。

それでは、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

あなたご自身のことについてお聞きします。

問1 あなたが勤務している学校の学校名をお答えください。

(単位:人(%) 以下同様)

青葉区 18(22.5)	宮城野区 12(15.0)	太白区 25(31.3)	若林区 8(10.0)
泉区 17(21.3)	全体 80(100.0)		

問2 あなたの年齢は、今年度末（平成27年3月31日）で何歳ですか。

23-39歳 36(45.0) 40-60歳 43(53.8)

問3 あなたの教職経験年数は、今年度末（平成27年3月31日）で何年ですか。小・中・高のいずれかで教諭または講師として常勤したおよその合計年数を、最も近い整数で記入してください。

1-10	31(38.8)	21-30	24(30.0)
11-20	12(15.0)	31-39	12(15.0)

問4 あなたは女性ですか、男性ですか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

1 女性 18(22.5) 2 男性 60(75.0)

問5-1 あなたの大学（短大を含む）での専攻分野は何ですか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

1 教育（理科）系	46(57.5)
2 教育（数学）系	1(1.3)
3 教育（理数以外）系	3(3.8)
4 理学系	16(20.0)
5 工学（含情報）系	4(5.0)
6 農水系	8(10.0)
7 保健系（含医歯薬看護系）	1(1.3)
8 その他（ ）	1(1.3)

問5-2 あなたの大学院（修士課程）での専攻分野は何ですか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

0 大学院を修了していない	54(67.5)
1 教育（理科）系	10(12.5)
2 教育（数学）系	
3 教育（理数以外）系	1(1.3)
4 理学系	4(5.0)
5 工学（含情報）系	1(1.3)
6 農水系	1(1.3)
7 保健系（含医歯薬看護系）	
8 その他（ ）	

あなたの教科での指導のことについてお聞きします。

問6 あなたは、次の各領域の指導について、どのように感じていますか。それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

	得意	やや得意	やや苦手	苦手
物理の内容（第1分野）	18(22.5)	33(41.3)	27(33.8)	2(2.5)
化学の内容（第1分野）	27(33.8)	38(47.5)	14(17.5)	1(1.3)
生物の内容（第2分野）	17(21.3)	32(40.0)	28(35.0)	3(3.8)
地学の内容（第2分野）	12(15.0)	27(33.8)	35(43.8)	6(7.5)

問7 あなたは、教科の授業において、どのような授業方法を心がけていますか。それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

	多くするように 特に心がけている	多くするように 心がけている	少なくするように 心がけている	少なくするように 特に心がけている
教師主導の講義形式 の授業	2(2.5)	23(28.8)	50(62.5)	3(3.8)
教科書にそった授業	18(22.5)	44(55.0)	15(18.8)	2(2.5)
自作プリントを使っ た授業	14(17.5)	45(56.3)	20(25.0)	1(1.3)
教材を工夫した授業 (具体物を使うなど)	31(38.8)	45(56.3)	2(2.5)	0(0.0)
自分で調べることを 取り入れた授業	2(2.5)	59(73.8)	18(22.5)	0(0.0)
実験や体験すること を取り入れた授業	53(66.3)	25(31.3)	0(0.0)	0(0.0)
表現活動を取り入れ た授業	11(13.8)	61(76.3)	6(7.5)	0(0.0)
個別学習を取り入れ た授業	2(2.5)	52(65.0)	24(30.0)	0(0.0)
グループ活動を取り 入れた授業	13(16.3)	61(76.3)	4(5.0)	0(0.0)
自由に議論する授業	5(6.3)	52(65.0)	21(26.3)	1(1.3)
教科横断的な授業や 合科的な授業	3(3.8)	49(61.3)	27(33.8)	0(0.0)
計算や漢字などの反 復的な練習	7(8.8)	54(67.5)	14(17.5)	4(5.0)
小テストの実施	18(22.5)	51(63.8)	9(11.3)	1(1.3)

問8 あなたは、昨年1年間（2013年4月～2014年3月まで）の間に、学校の授業でどのような体験活動をしましたか。あてはまる活動にすべて○をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------|
| 1 自然観察や野外活動 | 49(61.3) |
| 2 地域での調査やフィールドワーク | 6(7.5) |
| 3 工場見学や就労体験 | 18(22.5) |
| 4 ボランティア活動など社会奉仕活動 | 20(25.0) |
| 5 地域等での交流活動 | 20(25.0) |

問9-1 あなたは、担当学級の特徴によって授業のやりかたを変えていますか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------|
| 0 まだ1つの学級しか担当したことがない | 1(1.3) |
| 1 大幅に変えている | 0(0.0) |
| 2 多少変えている | 73(91.3) |
| 3 まったく変えていない | 5(6.3) |

問9-1で1と2のいずれかを選んだ方にお聞きします。

問9-2 あなたは、担当学級における理科の授業のやりかたを決める上で、次のことをどの程度重視していますか。それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

	とても重視する	やや重視する	あまり重視しない	全く重視しない
学級規模（生徒数）	5(6.3)	31(38.8)	29(36.3)	5(6.3)
生徒の男女比	0(0.0)	11(13.8)	49(61.3)	10(12.5)
生徒の学力水準	16(20.0)	47(58.8)	6(7.5)	0(0.0)
生徒の学力のばらつき	23(28.8)	41(51.3)	5(6.3)	1(1.3)
生徒の理科に対する関心の強さ	16(20.0)	42(52.5)	10(12.5)	2(2.5)
生徒の授業態度	22(27.5)	43(53.8)	4(5.0)	1(1.3)

問10 あなたは、学校教育の役割として次のA～Hをどれくらい重要だと考えていますか。それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

	とても重要	まあ重要	あまり重要でない	まったく重要でない
A：教科の基礎的な学力を伸ばす	65(81.3)	11(13.8)	1(1.3)	0(0.0)
B：受験に役立つ学力を伸ばす	24(30.0)	42(52.5)	10(12.5)	0(0.0)
C：学ぶ意欲を高める	59(73.8)	17(21.3)	0(0.0)	0(0.0)
D：表現力やコミュニケーション力を伸ばす	49(61.3)	26(32.5)	1(1.5)	0(0.0)
E：課題を発見する力を育てる	34(42.5)	41(57.3)	0(0.0)	0(0.0)
F：論理的に考える力を育てる	54(67.5)	22(27.5)	0(0.0)	0(0.0)
G：物事を多面的に考える力を育てる	47(58.8)	29(36.3)	0(0.0)	0(0.0)
H：主体的に行動する力を育てる	54(67.5)	22(27.5)	0(0.0)	0(0.0)

問11 あなたは、理科の授業の中で、次のA～Kを生徒がすることをどれくらい重視していますか。それぞれについて、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

	とても重視している	やや重視している	あまり重視していない	まったく重視していない
A：自然現象を観察し、その結果を記述する	50(62.5)	28(35.0)	0(0.0)	0(0.0)
B：教師が実験や調査を行うところを見る	10(12.5)	43(53.8)	26(32.5)	0(0.0)
C：実験や調査の設計や計画を行う	11(13.8)	46(57.5)	22(27.5)	0(0.0)
D：実験や調査を行う	58(72.5)	20(25.0)	1(1.3)	0(0.0)
E：教科書や他の資料を読む	10(12.5)	34(42.5)	34(42.5)	0(0.0)
F：生徒に事実や法則を覚えさせる	22(27.5)	51(63.5)	6(7.5)	0(0.0)
G：課題を解くために、科学の公式や法則を使う	27(33.8)	48(60.0)	4(5.0)	0(0.0)
H：生徒が学んだことを説明させる	28(35.0)	46(57.5)	5(6.3)	0(0.0)
I：生徒が理科で学んだことを日常生活に結びつける	50(62.5)	26(32.5)	3(3.8)	0(0.0)
J：野外でフィールドワークを行う	4(5.0)	28(35.0)	45(56.3)	2(2.5)
K：筆記試験や小テストを実施する	18(22.5)	50(62.5)	11(13.8)	0(0.0)

問12 校内で、普段の話し合いも含め、自分以外の理科教員と、理科の授業改善につながる話し合いを行うことはどの程度ありますか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- 0 理科教師が一人なので、協議することはない 2(2.5)
- 1 ほぼ毎日 11(13.8)
- 2 週に数回程度 32(40.0)
- 3 月に数回程度 27(33.8)
- 4 年に数回程度 6(7.5)
- 5 協議することはない 0(0.0)

問13 あなたは、研修や研究目的で、他校の理科教員と会合すること（教科研究会など）がどの程度ありますか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|-------------|----------|
| 1 週に1回以上 | 0(0.0) |
| 2 月に1回～数回程度 | 7(8.8) |
| 3 年に1回～数回程度 | 70(87.5) |
| 4 数年に1回程度 | 1(1.3) |
| 5 会合することはない | 1(1.3) |

問14 あなたは、理科の指導法に関する自主的な研修会・研究会に参加することがどの程度ありますか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|-------------|----------|
| 1 週に1回以上 | 0(0.0) |
| 2 月に1回～数回程度 | 2(2.5) |
| 3 年に1回～数回程度 | 37(46.3) |
| 4 数年に1回程度 | 22(27.5) |
| 5 参加していない | 18(22.5) |

あなたの社会教育施設（博物館・科学館など）の利用についてお聞きします。

問15 あなた、もしくはあなたの学校では、昨年1年間（2013年4月～2014年3月まで）の間に、授業として仙台市内のどのような社会教育施設を利用しましたか。利用した施設にすべて○をつけてください。

- | | | | |
|--------------|----------|--------------|--------|
| 1 科学館 | 72(90.0) | 9 植物園 | 3(3.8) |
| 2 仙台市博物館 | 4(5.0) | 10 図書館 | 4(5.0) |
| 3 地底の森ミュージアム | 7(8.8) | 11 メディアテーク | 7(8.8) |
| 4 歴史民俗資料館 | 4(5.0) | 12 仙台文学館 | 3(3.8) |
| 5 天文台 | 70(87.5) | 13 縄文の森広場 | 5(6.3) |
| 6 宮城県美術館 | 5(6.3) | 14 泉岳少年自然の家 | 0(0.0) |
| 7 動物園 | 5(6.3) | 15 その他 | 3(3.8) |
| 8 市民センター | 8(10.0) | 16 利用した施設はない | 3(3.8) |

問16 あなたは、科学館が提供している A～I のプログラムのうち、これまでにどのようなプログラムを利用しましたか。また、今後利用したいプログラムをお答えください。それぞれについて、あてはまるものすべてに○を記入してください。

	利用した	今後、利用したい
A: 展示（常設展・企画展）	59(73.8)	8(10.0)
B: 実験教室など館内で企画された活動	55(68.8)	14(17.5)
C: 移動博物館、出前授業など館外での活動	1(1.3)	31(38.8)
D: 館内等で使用する児童生徒向けワークシート	51(63.8)	12(15.0)
E: 収蔵資料・標本・実験機器等の貸し出し	17(21.3)	37(46.3)
F: パソコンソフト、ビデオ、DVD 等のソフトウェア	7(8.8)	40(50.0)
G: 施設 WEB サイトによる学習支援	18(22.5)	26(32.5)
H: 教員研修	26(32.5)	27(33.8)
I: 専門的な指導助言・情報提供	15(18.8)	33(41.3)

問17 あなたが理科の授業との関連で科学館を利用した「単元」は何ですか。また、今後利用したいと思う「単元」はどこでしょうか。それぞれについて、あてはまるものすべてに○を記入してください。

		利用した	今後、利用したい
第一分野	科学技術と人間	14(17.5)	31(38.8)
	エネルギーと資源	13(16.3)	31(38.8)
	光と音	13(16.3)	26(32.5)
	運動の規則性	9(11.3)	27(33.8)
	力と圧力	10(12.5)	28(35.0)
第二分野	天体の動きと地球の自転・公転	9(11.3)	27(33.8)
	太陽系と惑星	5(6.3)	23(28.8)
	火山と地震	16(20.0)	28(35.0)
	地層と過去の様子	9(11.3)	31(38.8)
	自然と環境	9(11.3)	23(28.8)
	自然と人間	7(8.8)	19(23.8)
	気象と人間	6(7.5)	26(32.5)

あなた、もしくはあなたの学校の科学館学習への取り組みについてお聞きします。

問18 科学館学習を行うとき、年間の授業計画を決める時期はいつが適切だと思いますか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- 1 前年度の1学期終了まで（4月から9月） 6(7.5)
- 2 前年度の2学期前半（10月から12月） 36(45.0)
- 3 前年度の2学期後半（1月から3月） 36(45.0)
- 4 当該年度が開始されてから 2(2.5)
- 5 その他（ ） 0(0.0)

問19 科学館学習を年間の授業計画に位置づける場合、教科間の調整をどのように行っていますか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- 1 校長、教頭主導で調整する 3(3.8)
- 2 教務主任主導で調整する 54(67.5)
- 3 教科主任で調整する 9(11.3)
- 4 教科教員の合議で調整する 8(10.0)
- 5 学年教員の合議で調整する 4(5.0)
- 6 その他 () 1(1.3)

問20 あなたは科学館学習の前に科学館職員と打ち合わせをしましたか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- 1 科学館職員が学校に来て調整した 2(2.5)
- 2 学校の教員が出向いて調整した 70(87.5)
- 3 文書を交換して調整した 2(2.5)
- 4 電話で打ち合わせ・調整した 0(0.0)
- 5 打ち合わせはしていない 1(1.3)
- 6 その他 () 4(5.0)

問21 科学館を訪問する前に、教室で生徒たちに科学館や科学館学習についての事前指導をしましたか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- 1 事前に、授業等で時間を取って説明した 73(91.3)
- 2 事前に、科学館の授業に関する説明文書を配布した 2(2.5)
- 3 自主的に科学館について調べるように指示した 0(0.0)
- 4 前指導は行っていない 1(1.3)
- 5 その他 () 4(5.0)

問22 あなたは生徒たちが科学館学習をしている間に、どのような役割をしていましたか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- 1 科学館学習は職員に任せて退出して待っていた 2(2.5)
- 2 科学館学習の場に同席して見守った 74(92.5)
- 3 科学館授業の一部を担当して授業を行った 1(1.3)
- 4 科学館授業をすべて行った 0(0.0)
- 5 その他 () 3(3.8)

問23 科学館を訪問した後に、その内容と関連した事後指導を意識的に行いましたか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- 1 科学館学習後、その内容をふまえて授業を行った 42(52.5)
- 2 それに関連する教材を配布した 0(0.0)
- 3 課題を出して、自主的に学ぶよう指導した 10(12.5)
- 4 科学館学習後、まったくそのことには触れなかった 18(22.5)
- 5 その他 () 10(12.5)

あなたの科学館利用についての評価についてお聞きします。

問 2 4 あなたは、科学館学習は、生徒たちにとって A～H の面でどのような効果があったと感じていますか。それぞれ、あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

	とても効果がある	多少効果がある	あまり効果はない	まったく効果はない
A：教科の基礎的な学力を伸ばす	4(5.0)	49(61.3)	24(30.0)	0(0.0)
B：受験に役立つ学力を伸ばす	34(41.5)	42(52.5)	1(1.3)	0(0.0)
C：学ぶ意欲を高める	57(71.3)	21(26.3)	2(2.5)	0(0.0)
D：表現力やコミュニケーション力を伸ばす	7(8.8)	40(50.0)	28(35.0)	2(2.5)
E：課題を発見する力を育てる	15(18.8)	45(56.3)	17(21.3)	0(0.0)
F：論理的に考える力を育てる	13(16.3)	47(58.8)	17(21.3)	0(0.0)
G：物事を多面的に考える力を育てる	17(21.3)	52(65.0)	8(10.0)	0(0.0)
H：主体的に行動する力を育てる	20(25.0)	44(55.0)	12(15.0)	1(1.3)

問 2 5 科学館にある資源を利用して学習するときに、A～F のそれぞれについてどのくらい役立ちましたか。それぞれ、あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

	とても役立つ	多少は役立つ	あまり役立たない	まったく役立たない
A：職員や学芸員による専門的指導	51(63.8)	25(31.3)	1(1.3)	0(0.0)
B：ボランティアの人たちなど、対話ができる人的資源	20(25.0)	47(58.8)	9(11.3)	0(0.0)
C：展示資料、収蔵品等の実物資料	46(57.5)	30(37.5)	1(1.3)	0(0.0)
D：学校にない学習環境、設備等	64(80.0)	13(16.3)	0(0.0)	0(0.0)
E：ワークシートなどの教材	30(37.5)	46(57.5)	1(1.3)	0(0.0)
F：貸し出しできる教材や資料	31(38.8)	38(47.5)	7(8.8)	0(0.0)

問 2 6 科学館からの情報提供や学習の支援は十分でしたか。あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

- 1 十分だった 35(43.8)
- 2 ほぼ十分だった 39(48.8)
- 3 やや足りなかった 4(5.0)
- 4 まったく不十分だった 0(0.0)

問27 科学館学習の授業内容や実験の内容について、学級での指導との関連であなたはどのような評価をお持ちですか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|---------------|----------|
| 1 大いに役立つ内容である | 39(48.8) |
| 2 少しは役立つ内容である | 35(43.8) |
| 3 あまり役に立たない | 2(2.5) |
| 4 まったく役に立たない | 0(0.0) |
| 5 わからない | 2(2.5) |

問28 理科の授業との関連で、科学館における展示物は適切でしょうか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|-------------|----------|
| 1 まったく適切である | 14(17.5) |
| 2 ほぼ適切である | 59(73.8) |
| 3 あまり適切でない | 3(3.8) |
| 4 まったく適切でない | 0(0.0) |
| 5 わからない | 2(2.5) |

最後に、科学館を利用した授業を実施する上での課題等についてお聞きします。

問29 あなたが科学館を利用して授業を行う上で、利用しにくいと感じる理由は何ですか。もっともあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|----------|
| 0 利用しにくいと思ったことはない | 21(26.3) |
| 1 近隣に科学館がない | 11(13.8) |
| 2 科学館に行く時間がない | 18(22.5) |
| 3 教科間、学級間での日程の調整がむづかしい | 10(12.5) |
| 4 引率する教員がいない | 2(2.5) |
| 5 学習指導要領との対応関係が明確でない | 1(1.3) |
| 6 科学館を利用して授業を行う知識や技術がない | 7(8.8) |
| 7 学習効果を明確に示すことができない | 2(2.5) |
| 8 科学館の事業やイベントに関する情報がない | 0(0.0) |
| 9 交通費、見学科の費用が確保できない | 2(2.5) |
| 10 その他 () | 3(3.8) |

問30 教員をサポートする資料や教材でほしいものは何ですか。

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1 社会教育施設を有効に利用するための教育研修機会 | 9(11.3) |
| 2 ワークシート、テキストの教員向け解説書 | 23(28.8) |
| 3 施設・展示を利用した指導案等の事例の紹介 | 26(32.5) |
| 4 教員向け社会教育施設での学習指導資料 | 7(8.8) |
| 5 教員が館内で児童生徒に説明する際に使用する補助ツール | 9(11.3) |
| 6 その他 | 1(1.3) |

問31 あなたは、科学館と学校との連携にあたって、科学館にどのような要望をお持ちですか（情報提供・利用方法など）。自由にご意見をお書きください。

○ 分析・考察（中学校）

対象者 仙台市内の中学校理科教員 80名

I 基本的属性

問1 勤務校の所在地

「青葉区」が22.5%、「宮城野区」が15.0%、「若林区」が10.0%、「太白区」が31.3%、「泉区」が21.3%である。

問2 年齢・問3 教職経験年数

対象者は、20-39歳が45.0%、40-60歳が53.8%である。また教職経験年数は、1-10年が38.8%、11-20年が15.0%、21-30年が30.0%、31-39年が15.0%である。

問4 性別

女性が22.5%、男性が75.0%である。男性が7割を占める

問5-1、5-2 出身大学・大学院

専攻分野で最も多かったのは教育(理科)系で57.5%、続いて理学系が20.0%を占めている。また、大学院を修了していない教員が67.5%と多数である。修了した教員の中でも専攻分野が教育(理科)系の教員が12.5%と多数を占めている。

○この調査において、年齢や教職経験年数の偏りは少ない。

○出身大学・大学院から、教育(理科系)を選択している教員が6割程度であり、多くの教員が大学選択時の時点で理科教員になることを意識していたと考える。

II 教科指導・研修について

II-1 教科指導をする上での意識・態度

問6 各領域の指導の得意・不得意感

最も得意と感じている教員が多い内容は、「化学の内容」で81.3%である。また、最も苦手と感じている教員が多い内容は、「地学の内容」で、51.3%である。

問7 心がけている授業方法

【教師主導の講義形式の授業】 「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が合わせて31.3%、「少なくするように心がけている」「少なくするように特に心がけている」が合わせて66.3%となっており、少なくするように心がけている教員が約6割を占めている。

【教科書にそった授業】 「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が77.5%、「少なくするように心がけている」「少なくするように特に心がけている」が合わせて21.3%となっており、多くするように心がけている教員が約8割を占めている。

【自作プリントを使った授業】 「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が73.8%、「少なくするように心がけている」「少なくするように特に心がけている」が合わせて26.3%となっており、多くするように心がけている教員が約7割を占めている。一方で、少なくするように心がけている教員も約3割を占める。

【教材を工夫した授業】 「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が合わせて 95.1%、「少なくするように心がけている」が 2.5%、「少なくするように特に心がけている」が 0.0%となっており、約 9 割の教員が教材を工夫した授業を心がけていることがわかる。

【自分で調べることを取り入れた授業】 「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が合わせて 76.3%、「少なくするように心がけている」が 22.5%、「少なくするように特に心がけている」が 0.0%となっており、約 8 割を占める教員が自分で調べることを授業に取り入れるように心がけている。一方で、少なくするように心がけている教員も約 2 割と一定数いることがわかる。

【実験や体験することを取り入れた授業】 「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が 97.6%、「少なくするように心がけている」「少なくするように特に心がけている」が 0.0%となっておりほぼ全員の教員が実験や体験を授業の上で重視していることがわかる。なかでも「特に心がけている」教員の割合が 66.3%と全体の約 7 割を占め、特に重視している教員が多いことがわかる。

【表現活動を取り入れた授業】 「多くするように特に心がけている」が 13.8%、「多くするように心がけている」が 76.3%となっており、合わせて 90.1%、「少なくするように心がけている」7.5%、「少なくするように特に心がけている」は 0.0%であり、表現活動を取り入れた授業を心がけている教員が 9 割であるが、「特に心がけている人」は約 1 割と少なく、重視の程度は低めと考えられる。

【個別学習を取り入れた授業】 「多くするように特に心がけている」が 2.5%、「多くするように心がけている」が 65.0%で合わせて 67.5%、「少なくするように心がけている」は 30.0%、「少なくするように特に心がけている」が 0.0%となっている。多くするよう心掛けている教員が 6 割を超える一方で、少なくするように心がけている教員も 3 割程度存在することがわかる。

【グループ活動を取り入れた授業】 「多くするように特に心がけている」が 16.3%、「多くするように心がけている」が 76.3%で合わせて 92.6%、「少なくするように心がけている」が 5.0%、「少なくするように特に心がけている」が 0.0%となっており、約 9 割の教員がグループ活動を取り入れた授業を心がけていることが分かる。ここも【表現活動を取り入れた授業】と同様、「特に心がけている」は約 1 割であり、特に重視している教員は少ないことがわかる。

【自由に議論する授業】 「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が合わせて 71.3%、「少なくするように心がけている」「少なくするように特に心がけている」が合わせて 27.6%となっており、約 7 割の教員が自由に議論する授業を心がけていることがわかる。一方で、少なくするよう心がけている教員も 2 割を超えており、一定数いることがわかる。

【教科横断的な授業や合科的な授業】 「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が合わせて 65.1%、「少なくするように心がけている」が 33.8%、「少なくするように特に心がけている」が 0.0%となっている。重視している教員が 6 割を超える一方で、少なくするよう心がけている教員も約 3 割と一定数いることがわかる。

【計算や漢字などの反復的な練習】 「多くするように特に心がけている」「多くするように心がけている」が合わせて 76.3%、「少なくするように心がけている」「少なくするように特に心がけている」が合わせて 22.5%となっている。反復練習を重視している教員は約 8

割と多い。一方で少なくするよう心がけている教員も2割程度と一定数存在する。

【小テストの実施】「多くするよう特に心がけている」「多くするよう心がけている」が合わせて86.3%、「少なくするよう心がけている」「少なくするよう特に心がけている」が合わせて12.6%となっており、小テストの実施を心がけている教員が9割弱と多いことがわかる。

○この問いから、ほとんどの教員が、【実験や体験することを取り入れた授業】を特に心がけていることがわかる。

また、【表現活動を取り入れた授業】や【グループ活動を取り入れた授業】、【自由に議論する授業】などは心がけている教員は多いものの、【実験や体験することを取り入れた授業】よりは力を入れていないことがわかる。

さらに、【自作プリントを使った授業】や【教材を工夫した授業】を心がけている教員も大変多い。これは、授業を自分なりに工夫していることの表れではないかと推測できる。

【教科書にそった授業】をこころがけている教員も約8割と多い。

一方、【教員主導の講義形式の授業】を心がけている教員は約3割と少ない。

○ここから、教員たちは教科書にそった内容であることを前提としたうえで、講義形式の授業をできるだけ減らし、実験や体験を取り入れたり、教材や授業形態を工夫しながらさまざまな授業方法を取り入れようと心がけていることが考えられる。

○一方で、【自分で調べることを取り入れた授業】【個別学習を取り入れた授業】【自由に議論する授業】【教科横断的な授業や合科的な授業】は、少なくするよう心がけている教員が一定数存在する。これらの授業方法は、個人の裁量を多く含んでおり集団で指導しにくい、議論の方向により授業内容が変わる、他教科の教員との話し合いが必要など、他の授業方法と比較し、やりづらいものであると考える。

問8 学校の授業における体験活動

多い順に【自然観察や野外活動】(61.3%)、【ボランティア活動など社会奉仕活動】(25.0%)、【工場見学や就労体験】(22.5%)、【地域等での交流活動】(25.0%)、【地域での調査やフィールドワーク】(7.5%)である。

○学校の授業における体験活動とは、「観察」という受け身なものが最も多く、(授業方法にもよるが)生徒が自ら考え行動する活動は、あまりできていないのではないかと推測される。

問9-1 担当学級の特徴による授業のやり方

「多少変えている」が91.3%と最も多い。

問9-2 授業のやり方を決めるうえで重視していること

【学級規模】「とても重視する」「やや重視する」が合わせて45.1%、「あまり重視しない」「まったく重視しない」が合わせて42.6%である。

【生徒の男女比】「あまり重視しない」「全く重視しない」が合わせて73.8%である。重視しない教員が7割を越える。

【生徒の学力水準】「とても重視する」「やや重視する」が合わせて78.8%であり、8割の

教員が重視していることがわかる。

【生徒の学力のばらつき】「とても重視する」「やや重視する」が合わせて 80.1%であり、8割の教員が重視していることがわかる。

【生徒の理科に対する関心の強さ】「とても重視する」「やや重視する」が合わせて 72.5%であり、7割を超える教員が重視していることがわかる。

【生徒の授業態度】「とても重視する」「やや重視する」が合わせて 81.3%で、8割を超える教員が重視していることがわかる。

○教員は授業の方法を決めるにあたり、クラスの構成（規模や男女比）よりも、生徒自身の学力を考慮していることがわかる。

また、生徒の授業内容に対する関心の強さや授業態度も、授業方法を決めるうえで重視されていることがわかる。

問 10 学校教育の役割として教員が重要であると考えていること

【A：教科の基礎的な学力を伸ばす】「とても重要」が 81.3%、「まあ重要」が 13.8%、合わせて 95.1%の教員が重要だと答えている。

【B：受験に役立つ学力を伸ばす】「とても重要」が 30.0%、「まあ重要」が 52.5%、合わせて 82.5%の教員が重要だと答えている。しかし、「まあ重要」と考えている教員が多く、重要度はそこまで高くないと考えられる。

【C：学ぶ意欲を高める】「とても重要」が 73.8%、「まあ重要」が 21.3%、合わせて 95.1%の教員が重要だと答えている。「とても重要」の割合が 7割を占めており、大変重視されていることがわかる。

【D：表現力やコミュニケーション力を伸ばす】「とても重要」が 61.3%、「まあ重要」が 32.5%、合わせて 93.8%の教員が重要だと答えている。「とても重要」の割合が 6割を占めており、大変重視されていることがわかる。

【E：課題を発見する力を育てる】「とても重要」が 42.5%、「まあ重要」が 57.3%、合わせて 99.8%の教員が重要だと答えている。

【F：論理的に考える力を育てる】「とても重要」が 67.5%、「まあ重要」が 27.5%、合わせて 95.0%の教員が重要と答えている。

【G：物事を多面的に考える力を育てる】「とても重要」が 58.8%、「まあ重要」が 36.3%、合わせて 95.1%の教員が重要だと答えている。

【H：主体的に行動する力を育てる】「とても重要」が 67.5%、「まあ重要」が 27.5%、合わせて 95.0%の教員が重要だと答えている。

○どの力についても重要と考えている教員が多く、重要度の違いに注目してみると、【A：教科の基礎的な学力を伸ばす】、【C：学ぶ意欲を高める】は「とても重要」と考えている教員が 7割を超えており、重要度が高いと言える。

続いて【H：主体的に行動する力を育てる】、【F：論理的に考える力を育てる】、【G：物事を多面的に考える力を育てる】も「とても重要」と考えている教員が半数を超えている。

一方で【B：受験に役立つ学力を伸ばす】、【E：課題を発見する力を育てる】は「まあ重要」の方が若干多く、前者の項目よりも重要度が低いことがわかる。

問 11 理科の授業中で、生徒がすることで重視していること

【A：自然現象を観察し、その結果を記述する】「とても重視している」が 62.5%、「やや重視している」が 35.0%、合わせて 97.5%の教員が重要であると回答している。

【B：教師が実験や調査を行うところを見る】「とても重視している」が 12.5%、「やや重視している」が 53.8%、「あまり重視していない」が 32.5%である。

【C：実験や調査の設計や計画を行う】「とても重視している」が 13.8%、「やや重視している」が 57.5%、「あまり重視していない」が 27.5%である。

【D：実験や調査を行う】「とても重視している」が 72.5%、「やや重視している」が 25.0%。「あまり重視していない」が 1.3%である。

【E：教科書や他の資料を読む】「とても重視している」が 12.5%、「やや重視している」が 42.5%、「あまり重視していない」が 42.5%である。

【F：生徒に事実や法則を覚えさせる】「とても重視している」が 27.5%、「やや重視している」が 63.5%で合わせて 91.0%、「あまり重視していない」が 7.5%である。

【G：課題を解くために、科学の公式や法則を使う】「とても重視している」が 33.8%、「やや重視している」が 60.0%、「あまり重視していない」が 5.0%である。9割を超える教員が重視していることがわかる。しかし、特に重視している教員は約3割、やや重視している教員は約6割で、特別に重視しているわけではないことがわかる。

【H：生徒が学んだことを説明させる】「とても重視している」が 35.0%、「やや重視している」が 57.5%で合わせて 92.5%の教員が重視していることがわかる。「あまり重視していない」が 6.3%である。

【I：生徒が理科で学んだことを日常生活に結びつける】「とても重視している」が 62.5%、「やや重視している」が 32.5%、合わせて 95.0%の教員が重視していることがわかる。「あまり重視していない」は 3.8%である。

【J：野外でフィールドワークを行う】「とても重視している」が 5.0%、「やや重視している」が 35.0%で合わせて 40.0%、「あまり重視していない」「全く重視していない」が合わせて 58.8%である。

【K：筆記試験や小テストを実施する】「とても重視している」が 22.5%、「やや重視している」が 62.5%、合わせて 85.0%の教員が重要であると考えている。一方で「あまり重視していない」と答える教員は 13.8%である。

○多くの項目が重要視されているが、【J：野外でフィールドワークを行う】、【E：教科書や他の資料を読む】、【B：教師が実験や調査を行うところを見る】【C：実験や調査の設計や計画を行う】は「あまり重視していない」の数値が高めである。特に【J：野外でフィールドワークを行う】は、重要視していない教員が5割を超えている。

次に、他の項目の重要度の違いを見てみると、【A：自然現象を観察し、その結果を記述する】、【D：実験や調査を行う】、【I：生徒が理科で学んだことを日常生活に結びつける】は、「とても重視している」の数値が半数を超えており、重要度が高いとわかる。

この問でも、生徒が実験や調査を行うことが、教員に重視されていることがわかる。その一方で、野外でのフィールドワークはほぼ重視されていない、という矛盾した結果となっている。

問 12 授業改善につながる話し合いの機会

「ほぼ毎日」が 13.8%、「週に数回程度」が 40.0%、「月に数回程度」が 33.8%、「年に数回程度」が 7.5%と、「協議することはない」が 0.0%である。

○話し合いの回数にはばらつきがあるが、理科教員が 1 人しかいない学校を除き、すべての教員が授業改善につながる話し合いの機会を持っていることがわかった。

Ⅱ-2 研修への参加状況

問 13 他校の理科教員と会合する機会

「年に 1 回～数回程度」という回答が 87.5%ともっとも多い。9 割の教員が他校の教員との会合の機会を持っていることがわかる。

合計 97.6%とほとんどの教員が、研修や研究目的で他校の理科教員と会合する機会を持つことがわかる。

問 14 理科の指導法に関する自主的な勉強会への参加

「年に 1 回～数回程度」という回答が 46.3%ともっとも多かった。次に多い回答は「年に 1 回程度」で 27.5%だった。合計 76.3%の教員が何等かの勉強会に自主的に参加する一方で、「参加していない」と答える教員も 22.5%いることがわかる。

○ほぼ教員は他校との理科教員と会合する機会を持っているが、自主的な勉強会への参加は、参加している教員は約 8 割と全員が参加しているわけではないことがわかる。

Ⅲ 社会教育施設の利用

問 15 授業における社会教育施設の利用

「科学館」の利用が 90.0%、「天文台」の利用が 87.5%と、ほとんどの教員が利用しているのに対し、その他の施設の利用はほぼ 1 割を切っている。科学館、天文台の他に多かったのは、「市民センター」(10.0%)、「地底の森ミュージアム」(8.8%)、「メディアテーク」(8.8%)である。

○理科の単元に関係のありそうな「仙台市博物館」「地底の森ミュージアム」「動物園」「植物園」「泉岳少年自然の家」は科学館と天文台の利用に比べて圧倒的に少ない。学校連携プログラムを施設側が用意しているか否かに関係しているのではないかと考えられる。

○市民センターやメディアテークなど利用用途が限定されない施設はある程度利用されていると考える。

問 16 科学館が提供しているプログラムの利用

【A：展示（常設展・企画展）】「利用した」が 73.8%、「今後、利用したい」が 10.0%である。7 割を超える教員教員が展示のプログラムを利用した経験があることがわかる。

【B：実験教室など館内で企画された活動】「利用した」が 68.8%、「今後、利用したい」が 17.5%である。約 7 割の教員教員が利用した経験があることがわかる。

【C：移動博物館、出前授業など館外での活動】「利用した」が 1.3%、「今後、利用したい」が 38.8%である。利用経験者は大変少ないが、4 割程度の教員教員が「今後、利用したい」と答えていることがわかる。

【D：館内等で使用する児童生徒向けワークシート】「利用した」が 63.8%、「今後、利用したい」が 15.0%である。6 割程度の教員教員の利用経験があることがわかる。

【E：収蔵資料・標本・実験機器等の貸し出し】「利用した」が 21.3%、「今後、利用したい」が 46.3%である。利用経験者は少ないが、5 割程度の教員が「今後、利用したい」と答えていることがわかる。

【F：パソコンソフト、ビデオ、DVD 等のソフトウェア】「利用した」が 8.8%、「今後、利用したい」が 50.0%である。利用経験者は大変少ないが、5 割の教員が「今後、利用したい」と答えていることがわかる。

【G：施設 WEB サイトによる学習支援】「利用した」が 22.5%、「今後、利用したい」が 32.5%である。利用に期待する教員が 3 割近くいる一方で、「利用した」「今後、利用したい」を合わせても 55.0%であり、利用に対する期待を持たない教員が 4 割近くいることがわかる。

【H：教員研修】「利用した」が 32.5%、「今後、利用したい」が 33.8%である。

【I：専門的な指導助言・情報提供】「利用した」が 18.8%、「今後、利用したい」が 41.3%である。利用経験者は 2 割と少ないが、今後利用したい教員は 4 割近くと多い。

○科学館が提供するプログラムの利用で多いのは、【A：展示（企画展・常設展）】と【B：実験教室など館内で企画された活動】でいずれも 7 割程度の教員が利用したと答えている。ここから、科学館側があらかじめ用意し提供しているものの利用が多いと推測される。

○今後の利用で特に期待されているのは、【E：収蔵資料・標本・実験機器等の貸し出し】(46.3%)、【F：パソコンソフト、ビデオ、DVD 等のソフトウェア】(50.0%)、【I：専門的な指導助言・情報提供】(41.3%)である。ここから、学校の授業で活用できる道具や教材の提供に期待していると考えていることがわかる。

○「移動博物館、出前授業など館外での活動」を利用した教員は 1.3%しかいないが、今後の利用を考えている教員が 4 割近くいることがわかる。

つまり、博物館の中でしか経験できないことではなく、博物館が提供できるサービスに興味を持つ教員が多いと言える。

問 17 科学館を利用した・利用したい単元

科学館を利用している単元のばらつきは少ないことがわかる。

IV 科学館学習への取り組み状況・教員の関わり方

問 18 科学館の授業計画を決める理想の時期

「前年度の 2 学期前半(10 月から 12 月)」(45.0%)、「前年度の 2 学期後半(1 月から 3 月)」(45.0%)が大半を占めている。

問 19 教科間との調整方法

「教務主任主導で調整する」(67.5%)、「教科主任で調整する」(11.3%)、「教科教員の合議で調整する」(10.0%)で大半を占めている。合議制ではなく、主任が中心となり調整している学校が多いと言える。

問 20 科学館職員との打ち合わせ

「学校の教員が出向いて調整した」(87.5%)が大半を占める。一方で、「文書を交換して調整した」(2.5%)、「打ち合わせはしていない」(1.3%)など、打ち合わせをほとんど行わない学校があることがわかる。

問 21 事前指導

「事前に、授業等で時間を取って説明した」が 91.3%である。一方で、事前指導を行っていない教員が 1.3%いる。ほとんどの学校で事前指導が行われている一方で、徹底はされていないことがわかる。

問 22 教員の役割

「科学館学習の場に同席して見守った」が 92.5%とほとんどを占めており、多くの教員は連携事業中のリードを科学館職員に任せていることがわかる。一方で、科学館授業の一部を担当して授業を行った教員が 1.3%いる。

○連携プログラムを行った場合でも、両者が主導になるケースは難しく、どちらかに任せざるを得ず、結局プログラムを作成している科学館側にリードを任せていると考えられる。

しかし、ほぼすべての教員は、授業中に見守り、丸投げにせず様子を観察していることがわかる。

問 23 事後指導

「科学館学習後、その内容をふまえて授業を行った」が 52.5%と 5 割を占めている。また、「課題を出して、自主的に学ぶよう指導した」は 12.5%で、合わせて 65.0%の教員が事後指導を行っていることがわかる。一方で、「科学館学習後、まったくそのことには触れなかった」も 22.5%いる。

○9 割弱の教員は、科学館学習の前に科学館職員との打ち合わせを行っている。また、事前指導も時間を取って説明した教員が 9 割である。しかし、その内容は日程確認などの事務的なものにとどまっている可能性がある。

○事前指導に比べて事後指導を行った教員は少なく、事前指導に比べると徹底されていないことがわかる。

V 科学館利用の評価

問 24 教員が考える科学館学習の効果

【A：教科の基礎的な学力を伸ばす】「とても効果がある」が 5.0%、「多少効果がある」が 61.3%、合わせて 66.3%の教員が、効果があると感じていることがわかる。一方で「あまり効果がない」と感じている教員は 30%いる。

【B：受験に役立つ学力を伸ばす】「とても効果がある」が 41.5%、「多少効果がある」が 52.5%、合わせて 94.0%の教員が効果があると感じている。

【C：学ぶ意欲を高める】「とても効果がある」が 71.3%、「多少効果がある」が 26.3%、合わせて 97.6%の教員が効果があると答えていることがわかる。

【D：表現力やコミュニケーション力を伸ばす】「とても効果がある」が 8.8%、「多少効果

がある」が 50.0%、合わせて 58.8%の教員が効果があると考えている。また、「あまり効果がない」が 35.0%、「まったく効果はない」が 2.5%、合わせて 37.5%の教員が効果がないと回答している。

【E：課題を発見する力を育てる】「とても効果がある」が 18.8%、「多少効果がある」が 56.3%、合わせて 75.1%の教員が効果があると考えている。一方で「あまり効果がない」と回答する教員が 21.3%いる。

【F：論理的に考える力を育てる】「とても効果がある」が 16.3%、「多少効果がある」が 58.8%、合わせて 75.1%の教員が効果があると考えている。一方で「あまり効果はない」と回答した教員は 21.3%いる。

【G：物事を多面的に考える力を育てる】「とても効果がある」が 21.3%、「多少効果がある」が 65.0%、合わせて 86.3%の教員が効果があると答えている。一方で「あまり効果がない」と回答している教員は 10.0%いる。

【H：主体的に行動する力を育てる】「とても効果がある」が 25.0%、「多少効果がある」は 55.0%、合わせて 80.0%の教員が効果があると考えている。一方「あまり効果がない」が 15.0%、「まったく効果はない」が 1.3%、合わせて 16.3%の教員が効果がないと感じている。

○効果がある、と回答した教員が多い項目は【B：受験に役立つ学力を伸ばす】、【C：学ぶ意欲を高める】であり、いずれも 9 割を超える教員が効果があると回答している。

○一方で効果がないと回答した教員が多い項目は【A：教科の基礎的な学力を伸ばす】、【D：表現力やコミュニケーション能力を高める】であり、いずれも 3 割の教員が効果がないと回答した。また、【E：課題を発見する力を育てる】、【F：論理的に考える力を育てる】も、2 割の教員が効果がないと回答している。

問 25 科学館にある資料で役立ったもの

【A：職員や学芸員による専門的指導】「とても役立つ」が 63.8%、「多少は役立つ」が 31.3%、合わせて 95.1%の教員が役に立つと回答している。一方で、「あまり役立たない」と回答している教員は 1.3%と少ない。

【B：ボランティアの人たちなど、対話ができる人的資源】「とても役立つ」が 25.0%、「多少は役立つ」が 58.8%、合わせて 83.8%の教員が役に立つと回答している。一方で、「あまり役立たない」と回答している教員が 11.3%いることがわかる。

【C：展示資料、収蔵品等の実物資料】「とても役立つ」が 57.5%、「多少は役立つ」が 37.5%、合わせて 95.0%の教員が役に立つと回答している。一方であまり役立たないと回答している教員は 1.3%と少ない。

【D：学校にない学習環境、設備等】「とても役立つ」が 80.0%、「多少は役立つ」が 16.3%、合わせて 96.3%の教員が役に立つと回答している。

【E：ワークシートなどの教材】「とても役立つ」が 37.5%、「多少は役立つ」が 57.5%、合わせて 95.0%の教員が役に立つと回答している。

【F：貸し出しできる教材や資料】「とても役立つ」が 38.8%、「多少は役立つ」が 47.5%、合わせて 86.3%の教員が役に立つと回答している。

○どの資料も役に立つと回答する教員が多いが、中でも【D：学校にない学習環境、設備

等】(80.0%)、【C：展示資料、収蔵品等の実物資料】(57.5%)で、「とても役立つ」と回答する教員が多く、教員は学校にない環境や設備に魅力を感じていることが分かる。一方で、「人的資源」が役に立たないと感じている教員が1割と他の項目に比べて多いことが分かる。科学館の人的資源は軽視されがちなのではないかと推測される。

問 26 情報提供、学習支援

9割を超える教員が十分と感じているが、そのうち半数程度は「ほぼ十分だった」と回答しており、満足感は高くはないと推測される。

問 27 科学館学習の内容と学級の指導との関連性

「大いに役立つ内容である」が48.8%、「少しは役立つ内容である」が43.8%、合わせて92.6%の教員が役立つと答えていることがわかる。一方で、「あまり役に立たない」が2.5%、「わからない」が2.5%と少ないながらも存在していることがわかる。

問 28 展示物

「まったく適切である」が17.5%、「ほぼ適切である」が73.8%、合わせて91.3%の教員が適切であると答えていることがわかる。一方で、「あまり適切でない」が3.8%、「わからない」が2.5%と少ないながらも存在していることがわかる。

○科学館の提供するプログラムについて、どう評価すればわからないと回答する教員の存在も見過ごしてはならない。

VI 科学館学習の利用の課題

問 29 利用しにくいと感じる理由

もっとも多いのは「利用しにくいと思ったことはない」で26.3%であるが、残りの約7割の教員は利用しにくい理由があると感じている。

理由のなかで多いのは、「科学館に行く時間がない」(22.5%)、「近隣に科学館がない」(13.8%)、「教科間、学級間での日程調整がむづかしい」(12.5%)である。

○科学館利用の課題は、物理的なものが第一に挙げられる。

しかし、「科学館を利用して授業を行う知識や技術がない」(8.8%)、「学習効果を明確に示すことができない」(2.5%)といった問題をあげている教員もいる。

○科学館の利用の仕方についてわからないと感じる教員も存在する。

問 30 教員をサポートする資料や教材でほしいもの

「施設・展示を利用した指導案等の事例の紹介」(32.5%)、「ワークシート、テキストの教員向け解説書」(28.8%)と答える教員が多い。

○博物館の利用の方法を知りたいと考える教員が多いが、その内容は、マニュアル的なものであると考えられる。

Ⅱ 「学校と社会教育施設との連携」に関するヒアリング調査報告書

○ 市民センター

部会員

堤委員（部会長）、阿部委員、小形委員、草委員、佐々木委員

訪問先施設

・第1回調査：仙台市生涯学習支援センター

・第2回調査：仙台市山田市民センター

※それぞれ調査結果は別紙のとおり。

ヒアリング調査結果（総評）

(1) 社会教育施設と学校との連携の現状について

- ・今回実施した市民センター部会の調査の結果、社会教育施設としては、そこで学んでいる人材と学んでいる内容を社会に効果的な形で還元するために、学校との連携は有効であると認識している。
- ・また、学校との連携を広く捉え、学齢期の児童や生徒への支援事業を実施することでその事業に参加した児童・生徒が学校へ戻って学びの成果を伝えることは効果的な還元法であると捉えている。
- ・今回ヒアリング調査をした山田市民センターでは、地域防災訓練の実施計画を市民センターが作成し、学校と地域の繋ぎ役となっていたが、学校が、町内会長等の保護者以外の地域住民と関係作りを行う際に、市民センターは大きな役割を担えることが実証されていた。また、それに関して学校の管理職は、市民センターと連携することで、学校と地域の関係作りに効果があると認識している。
- ・学校支援地域本部が立ち上がっている学校では、地域に居住する人材の発掘等で市民センターに期待するところがある。
- ・ジュニアリーダー育成支援事業等、青少年の健全育成に係る事業については、生涯学習支援センター、各区中央市民センター、地区市民センター、仙台市嘱託社会教育主事研究協議会の共催により、事業の広報や講師依頼等で学校との連携を行っている。
- ・仙台市教育センターが実施している『教育課題研究発表会』に於いて、学校と連携して実施した取組を25年度は教科・領域分野（総合的な学習の時間等）の時間で発表を行うなど、学校との連携を推進するために必要と考えられる工夫を試みている。

(2) 社会教育施設と学校との連携における課題

- ・市民センターの年間計画と学校のカリキュラムを含む新年度体制決定の時期にずれがあることが、連携を推進することを阻害する要因の一つとなっている。
- ・学校の教育課程に市民センターとの連携事業をどのように位置付けるかが難しい。特に、中学校は教科担任の限られた授業時数の中で、市民センターとの連携は困難な場合が多い。
- ・学校支援地域本部が整備されてくると、学校に対する地域人材・団体とのコーディネーターの役割は支援本部が担うことが多くなっていく。その結果、市民センターの強みである地域と学校を繋ぐ役割が薄れてくるという危惧がある。

- ・市民センターと学校のニーズにずれが見られる場合が多い。例えば、社会教育としてさまざまな学習等の機会を提供してより多くの児童に学んだり体験してほしい市民センターと教育課程に関わる地域人材の情報が欲しい学校との間のずれなど、双方のニーズに隔たりが見られると連携の推進が困難になる。
- ・市民センターのPR方法の課題などで、市民センターの事業が学校に十分理解されていない場合が見られ、連携の推進に繋がらない要素となっている。

(3) 連携の促進のために有効と考えられる施策・取り組み等

- ・双方のニーズに適合した事業内容のモデルプランの提示と広報。
- ・地域と学校が繋がる必然性のあるテーマ設定を行う。例えば“防災教育”や“環境学習”などで市民センターが果たせる役割を明確に提案していく。
- ・生涯学習部と学校教育部が、今日的テーマや青少年健全育成などで連携を図る。例として、仙台子ども体験プラザや泉ヶ岳ふれあい館のソフト面の共同開発などが想定される。
- ・学校の管理職が、効果的な連携事業について理解を深めると共に、それを推進するためのリーダーシップを発揮する。

(4) その他

- ・文部科学省が提唱する「土曜日の教育活動推進プロジェクト」では、官民の連携によって、「土曜日教育ボランティア運動」を推進することで、子供たちにとって、より豊かで有意義な土曜日の実現できるとしている。市民センターでは、学びのコミュニティづくり推進事業や、親子・子ども向けの講座で土曜日や夏休みに自然体験などを実施してきており、またこれらの実施にあたって、地域人材の発掘・育成に取り組んでいる。市民センターが、今後もこのような役割を果たすことは十分可能と考えられ、参加者にとっても、これまで学んだ成果を生かす自己実現の機会となることが期待される。

調査日：平成 26 年 7 月 23 日 施設名：仙台市生涯学習支援センター

参加者：市民センター部会 阿部清人委員、小形美樹委員、佐々木啓子委員、堤祐子委員

対応者：生涯学習支援センター 千石センター長、鎌田次長、山崎係長、大内主査、
及川主査

1. 社会教育施設の事業について

(1) 施設としての組織・人員・事業活動の概要（平成 26 年度）

○組織 教育局の第一種公所

○人員 教育局職員（15 名）

センター長、センター次長

管理係 3 名（管理係長：次長兼務、主任 1、主事 1、臨時職員 1）

事業係 10 名（事業係長、主査兼社会教育主事 4（昨年より + 1）、主査 1、主任 1、
主事 1、嘱託職員 1、臨時職員 1）

○事業活動の概要

①生涯学習に関わる人材の育成

- ・生涯学習ボランティア研修
- ・市民センター職員を対象とした研修
- ・地域コーディネーター育成研修
- ・ジュニアリーダー育成支援
- ・社会教育施設職員を対象とした研修

◇生涯学習支援センターになり、全市的な人材育成により重点を置く。

②学習機会の提供

- ・子ども参画型社会創造支援事業
- ・若者社会参画型学習推進事業
- ・住民参画・問題解決型学習推進事業
- ・学びのまち仙台市民カレッジ事業（地域づくり支援講座）
- ・地域の絆づくり推進事業
- ・学び直し事業
- ・高齢者学習振興事業（仙台明治青年大学の運営支援）
- ・学びのコミュニティづくり推進事業
- ・若い青年教室

③市民センター事業に係る調査研究

- ・市民センター事業に係る各種調査・研究
- ・市民センターにおける生涯学習事業の評価

④生涯学習に係る連携・協力の推進

- ・学びのまち仙台市民カレッジ事業（大学、各種団体等との連携・協力の推進）
- ・高等学校開放講座
- ・学都仙台サテライトキャンパスの支援

⑤生涯学習の支援に係る情報の収集・提供

- ・学習情報システムの再構築等

⑥市拠点館としての総括

◇地区館への事業趣旨の伝え方・・・担当者同士の情報交換会、市民や参加者も加
わる研修会や成果報告会などを通して、情報交換や共有を図っている。

※指定管理業務

- 指定管理者 (公財) 仙台ひと・まち交流財団
- 人 員 財団職員7名(主任1、事業職員4、非常勤嘱託職員2)
- 事業活動の概要 施設の貸出、施設の維持管理等

(2) 市民センターとしての青少年事業の位置づけと事業内容について

(子ども参画型社会創造支援事業、ジュニアリーダー育成支援事業 等)

生涯学習支援センターでは、市民センター事業について、「青少年健全育成事業」を含む7つの事業区分を提示し、偏りなく実施するよう指定管理者に要請すると共に、毎年の事業実績を集約している。「青少年健全育成事業」は、「青少年が様々な体験を通して学ぶ力を身につけることによって心身の健やかな成長を培ったり、仲間づくりや親子・異世代の交流を図ったりすることをねらいとする事業」と定義しており、インリーダー研修会等の事業を行っている。その他、青少年関連事業として、ジュニアリーダーの育成支援等を行っているが、これら事業の効果的な実施のために、必要に応じ、地域の学校と連携している。この場合の連携は、事業を共催するものから、単に広報を学校に依頼するものまで幅広いものとなっている。主な事業内容は以下のようである。

①インリーダー研修会の統括

子ども会活動の充実を図るため、子ども会のリーダーとして活躍する児童及び世話人を対象に、子ども会活動についての知識やレクリエーションなどの実技を学習するためのインリーダー研修会を実施している。これは、生涯学習支援センター及び各区中央市民センター、地区市民センター、仙台市嘱託社会教育主事研究協議会の共催により地区市民センター等で実施している。各区中央市民センター及び地区市民センターでは、事業の広報、嘱託社会教育主事の講師としての参加、会場借用等において学校と連携している。

生涯学習支援センターとしては、学校と直接連携する場面はないが、全市におけるインリーダー研修会についての実施方針の策定、各区中央市民センターへの実施要項及びテキストの送付、研修実績・アンケートの集約、仙台市子ども会連合会との調整等を行っている。

②ジュニアリーダー育成・支援

ジュニアリーダーは、地域における子ども会活動を活性化するための支援等を行う中学生及び高校生のボランティアであり、活動拠点館であるそれぞれの市民センターで活動している。生涯学習支援センターは、各区中央市民センター及び地区市民センター、仙台市嘱託社会教育主事研究協議会等と連携・協力しながら、ジュニアリーダーになるための登録業務及び各種研修※、他都市との交流等を実施している。また、ジュニアリーダーとその活動について、学校側の理解を深めるため、中級・上級研修会の実施報告を各校に送付すると共に、各ジュニアリーダーが所属する学校に、その活動実績を送付している(活動実績の送付は各区中央市民センターを通じて行っている)。

※ ジュニアリーダーへの研修として、初級、中級、上級の各研修会及び実践研

修会を実施している。そのうち中級、上級研修会は、仙台市嘱託社会教育主事研究協議会との共催事業である。嘱託社教主事には、研修プログラムの検討や研修講師を担っていただいている。

◇中学校の新入学説明会や小学校での出会いが、ジュニアリーダー活動の広報の中心。

◇中学校では、ボランティア活動の一環として調査書に記入している。

○子ども参画型社会創造支援事業の実施

① 平成 22 年 8 月に、仙台市公民館運営審議会から「市民センターを拠点とした新しいまちづくりの提案～仙台プラン～」が提出され、その中で、市民センターにおいて、市民が主体的にまちづくりに参画することを目指す取組のひとつとして、地域の子どもが市民センター職員等と協働で、地域課題を発見し、解決にあたる活動を試行的に行う、子ども参画型社会を目指す事業の提案があったところである。この内容を踏まえ、平成 23 年度より、各区中央市民センターにおいて「子ども参画型社会創造支援事業」を実施している。

◇若林区中央ではボランティア登録をしている児童は学校へ報告している。

② 事業のねらいは、子どもたち（小学校中・高学年、中高生）が、地域の中で役割を持ち社会の構成員として積極的にまちづくりに参加し、自分たちの地域の課題に気づき、社会・地域の一員として行動する視点を持つことで、将来的に社会や地域で主体的に活躍できる人づくりを進めることである。

③ この事業において、各区中央市民センターにおける学校との連携としては、事業チラシの配布をはじめとする広報協力が中心であるが、平成 25 年度においては、太白区の富沢小学校、東長町小学校が授業として太白区の事業に関わったという事例があった。

④ 生涯学習支援センターでは、市としての事業方針の策定、各区中央市民センターが事業を行うにあたっての情報提供等の支援、成果報告会の実施等を行っている。今後、各区中央市民センターにおける 3 年間の事業成果と課題を踏まえつつ、事業主旨である子どもの「参加から参画へ」を市内に一層普及させるために、地区市民センターへ事業への取組を働きかけると共に、学校が地域とつながることのできるツールとなり得る事業という視点から、嘱託社会教育主事等を通じて、学校側へのこの事業の一層の周知活動を行っているところである。

(3) 学校教育と連携した事業・活動一覧 (H25 年度実績)

	事業名	対象学校及び学年	教科領域	センターから見た事業内容等
1 ※	「まち探検」 受け入れ	榴岡小学校 2 年	生活科	地域の施設等に児童が訪問し、見学及び聞き取り等を行う。市民センターの場合、利用サークルの活動やセンターにも体育館・音楽室等があることを説明し、見学させている。
2 ※	「弟子入り 留学」受け入れ	榴岡小学校 4 年	総合学習	小学校版の職場体験。「親方」のもとへ修行に行くという形式で実施。窓口の手伝いや簡単な講座準備作業等の体験や、利用サークルの活動の見学等を行っている。
3 ※	「職場体験」 受け入れ	宮城野、向陽台、 七郷、蒲町、柳生、 八軒中学校の 2 年 【6 校受け入れ】	総合学習 自分づくり 教育	窓口業務や講座準備作業等を体験。タイミングが合えば、講座への参加や、自分たちの講座企画等を行っている。
4	「昔遊び」ゲ ストティー チャー	榴岡小学校 2 年	生活科 図工	仙台明治青年大学ボランティア部の活動。昔遊びについての学習支援や七夕飾りの制作の支援などを行っている。
5	「職業講話」 ゲストティー チャー	宮城野中学校 2 年 東華中学校 2 年	総合学習 自分づくり 教育	仙台明治青年大学ボランティア部の活動。中学生に対して、人生観や職業観にかかる講話を行う。中学校では、自分づくり教育の一環として、「人生の先輩から学ぶ」時間として位置付けている。
6 ※	社会教育実 習にかかる 連携	東北学院大学、 宮城教育大学	社会教育 主事の資格 取得のため の課程	学生に対して、生涯学習支援センター・区中央市民センターにて、社会教育の実際を体験させる。8月の実習期間中に講座企画を立て、12月には講座を実施する。2月には発表会も行う。学生にとっては、授業の単位にもなっている。
7	集中講義で の説明	東北学院大学	生涯学習 概論	学生に対して、市民センターの役割、社会教育主事の使命、若者対象の社会教育事業などについて説明する。
8 ※	榴岡 かいわ い学びのコ ミュニティ 推進委員会	榴岡小学校、 宮城野・東華中 学校		榴岡地域における学びのコミュニティづくり推進事業。生涯学習支援センターは、宮城野区中央市民センターが開設するまでは、事務局として関わっていたが、現在は、地域の一団体として参加している。
9	榴岡小学校 支援地域本 部			生涯学習支援センター長が榴岡小学校支援地域本部の顧問を務め、教育活動の把握、情報の共有等を進めている。

※印の事業は、教育局と指定管理者が連携・協力して実施したもの

○指定管理者の業務

事業名	対象学校及び学年	教科領域	センターから見た事業内容等
「つつじがおかワイワイまつり」	榴岡地域の子どもと保護者 地域住民		榴岡かいわい学びのコミュニティ推進委員会の企画運営によるイベント。地域の様々な団体がかかわり、夏と冬の祭りを実施した。地域の子どもたちには、多彩な遊びの体験と交流の機会となった。 連携団体：榴岡小学校、宮城野・東華中学校
東口ゆうえんち	地域の小学生	ボランティア活動 (学校承認)	少人数で遊ぶことが多くなっている小学生を対象に、大人数で遊ぶ時間を提供するため、仙台育英学園、聖和学園高等学校の生徒有志等で構成する「東口ゆうえんち企画会」を立ち上げ、キンボールや団子づくり等で楽しめる「ゆうえんち」を企画・実施した。 連携団体：仙台育英学園・聖和学園高等学校
巨大迷路で遊ぼう！	地域の小学生	ボランティア活動 (学校承認)	年齢の離れた人と遊ぶ機会が少なくなった小学生を対象に、学年の違う子ども達同士で交流する機会を設けるため、ジュニアリーダーやクラーク記念国際高等学校の生徒有志をはじめとするボランティアスタッフたちと、段ボールの迷路で遊べるイベントを企画・実施した。 連携団体：クラーク記念国際高等学校・ジュニアリーダー

(4) その他

○地域連携協議会の実施

学校と市民センターの連携を進めることをねらいとした会議（研修会）で、平成 21 年度より実施している。学びの連携推進室及び生涯学習課との共催事業であり、市立小中学校の地域連携担当教員及び市民センター職員が出席する。生涯学習支援センターは、会の企画に携わると共に指定管理者との調整を行っている（平成 26 年度には、教育局としての地域連携事業の説明、学校と地域の連携についての大学教授の講演、及び参加者による協議、情報交換等を行った。）。

◇中学校毎に集まり、地域の課題等を出し合って解決策について意見交換をしている。また、学校や市民センターの年間計画を持ち寄って、資料のすりあわせをしている。

○教育課題研究発表会

教育センターが実施している標記発表会において、これまで、生涯学習支援センター及び各区中央市民センターは、その事業を社会教育分野で事例紹介してきたが、学校との連携を進めるため、平成 25 年度は試みとして、教科分野（総合学習）の時間で発表を行った（区中央市民センター及び地区市民センターが学校と連携して「授業」として実施した事例を紹介した。）。

2. 学校との連携事業について

(1) 各施設としての「学校との連携」についての方針・考え方

従前より市民センターは、「学社連携」として、地域内の児童生徒を対象とした体験型事業の実施や、仲間づくり・交流の場の提供を行うなど、学校との連携を重視して推進してきた。

そのような中、平成24年3月策定の「仙台市教育振興基本計画」では、「人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』」を築くため、「学校・家庭・地域社会の総ぐるみによる子どもの教育が展開されている」ことが目標として掲げられた。

そして、子どもたちの可能性を広げる学校教育を実現するため、学校としても「地域とともに歩む学校づくり」を推し進めることが目標化され、そのための一方策として、市民センター等の地域施設との連携を深めていくことが示された。

これらを踏まえ、市民センターとしては、地域における社会教育施設として、地域全体で子どもたちの成長を支えるために、学校との連携をより一層推進してまいりたいと考えている。

そして、生涯学習支援センターでは、指定管理者に対し、市民センターの持つコーディネイト機能を発揮し、学校や地域団体と連携しながら、地域全体で子どもの健やかな育ちを支える学びの環境づくりに係る事業に取り組むことを要請しているところである。

◇地区防災関連では集まることがあるが、一般的には、地区館レベルで連携のために集まってもらうことはない。

(2) 連携事業実施のために施設として用意している「ガイドブック」「しおり」「資料」など

○「子どもと地域をつなぐパートナー『市民センター』利用案内」

学校側の市民センター理解を深めることをねらいとして、平成21年度から作成している。内容については別添資料を参照。現在は、毎年5月に実施する地域連携協議会において、全小中学校に配布している。

(3) 学校との事前の情報交換・打ち合わせのもち方

個別事業等については、その都度、該当学校と情報交換及び打ち合わせを行っている。また、「地域連携協議会」など、市拠点館として関わっている事業については、学校教育一部学びの連携推進室等と事前協議している。

◇地域コーディネーター研修会については学校教育部と協力して実施している。
できれば、学校の先生方に入って欲しいが、なかなか難しい点がある。

(4) 連携した活動・事業実施上の課題について（施設として、学校として）

○中学生の職場体験について

交通の便がよいということや、市拠点館ということもあり、宮城野区以外の中学校も受け入れているが（25年度実績6校）、時期やマンパワーの点から要望に応じきれない場合もある。現在、市民センターの職場体験受け入れは、概ね区中央市民センターで担っているが、地域施設としての地区市民センターでの受け入れについて検討課題であると考えている。

◇地区館の館長の判断で受け入れているところもある。

○仙台明治青年大学ボランティア部による「職業観講話」について

大変有意義な取組であると考えられるので、地区市民センターの老壮大学の受講者が、この取組を参考に地域の中学校と連携して実施できないか、事例紹介の場を設けるなど事業を広げる取組を検討していく必要があると考えている。

○大学生の社会教育実習について

現在、2 大学（宮城教育大学・東北学院大学）と連携しているが、大学生を中心とした若者に、市民センター事業をはじめとする社会教育への興味・関心を持ってもらうためにも、他大学との連携の方策等について検討していく必要がある。

3. 学校との連携の課題

(1) 学校との連携で、施設として課題であると認識していることは何か

○学校支援地域本部事業との関わり等

市内に学校支援地域本部が整備されつつある中、地域によっては、学校に対する地域人材・団体とのコーディネート役割を支援本部も担うようになってきているところもある。そのような中、学校支援地域本部と市民センターとの望ましい連携のあり方や市民センターの役割の明確化、市民センターだからできることを学校へどうアピールしていくか等を検討していく必要がある。

◇すでに設置されている学校の情報を得たり、パンフレット等をもったりしている。また、地区館の職員が学校支援地域本部に入っているケースもある。

○市民センター側の PR 不足

市民センター事業についての情報が行き届かず、学校側に事業内容が十分理解されていない場合もあり、効果的な連携に至っていない場合があると考えられる。

○ニーズのミスマッチ

連携において、学校のニーズと、市民センターのニーズが異なっている場合も多い。双方が求めているもの、困っていること等を日常的に情報共有できるような関係づくりを進めていくことが必要であると考えている。

◇市民センターは社会教育としてさまざまな学習等の機会を提供してより多くの児童に学んだり体験してほしい、学校は教育課程に関わる、地域人材に関する情報が欲しいというようなところで、ずれが見られる。

○「防災」における連携

東日本大震災の教訓を踏まえ、学校においては新たな防災教育を展開することが「杜の都の学校教育」でも明示されている。一方、市民センターは、平成 23 年 11 月策定「仙台市震災復興計画」及び同 25 年 4 月策定「仙台市地域防災計画」等において、地域の復興を支える人づくりや、地域防災力の向上等に積極的にその機能と役割を果たしていくことが求められている。現状として、「地域版避難所運営マニュアル」に基づいた地域防災訓練を市民センターがコーディネートして、学校と地域が協働して実施する事例等が出てきている。今後もそのような取組を広げていくことが必要である。

(2) 連携において学校に求めたいことは何か

○市民センターの積極的な活用

「子どもと地域をつなぐパートナー『市民センター』利用案内」には、市民センターの活用方法について例示を入れて分かりやすくまとめている。本案内を参考に、ぜひ積極的に市民センターを活用していただきたい。また、小学校に比べ中学校との連携事例が少ないことから、中学校との連携が一層進むことを目指している。

○市民センター事業の児童生徒への周知等

先生方には、クラスの児童生徒たちに対して、市民センターの子ども向けの講座等の積極的なPRをお願いしたい（例えば、講座チラシを配布するときに、一言添えていただくことや、講座に参加した児童生徒の感想などをクラスでも取り上げていただくことなど）。

また、春に各中学校で行われる新入生の予備登校等において、各区中央市民センターが、ジュニアリーダー活動のPRを行っている。中学校には、そういう場の提供など、ジュニアリーダーのPRについて、今後ともご協力をお願いしたい。

◇地区館だとチラシや配布が中心。区中央は、嘱託社教主事との集まりで宣伝している。

◇インターネット上の公開について地区館は、自分のHPに講座としてやったものは宣伝している。区中央等は、特にない。

○「子どもの参画」の推進

子どもの参画を推進し、将来的に社会や地域で主体的に活躍できる人づくりを進めるためには、社会教育と学校教育・家庭教育が十分連携していく必要があると考えられる。学校の教育活動の中でも、「市民力を育む」ことを意識して、市民センターと連携しながら、市民センター事業へのご協力をお願いしたい。

(3) 生涯学習課に支援として求めたいことはあるか

○嘱託社会教育主事の一層の活動支援について

嘱託社会教育主事については、学社連携を進める上で、全国的に誇れる素晴らしい制度であると考えられることから、より一層活躍できるように、今後とも支援をよろしくをお願いしたい。

【 ◇・・・ヒアリングの質問で追加になった内容 】

調査日：平成 26 年 9 月 18 日 施設名：山田市民センター

参加者：市民センター部会 堤祐子委員、小形美樹委員

対応者：山田市民センター 小笠原館長、坪山、坂野、河野、飯田

同席者：生涯学習支援センター 及川主査、生涯学習課 野木主任

1. 社会教育施設の事業について

(1) 施設としての組織・人員・事業活動の概要

- ・組織・人員：6名。小笠原館長、職員5名（4名＋非常勤嘱託1名、内 夜勤 1名）
- ・事業活動の概要：別紙「平成 26 年度市民センター事業計画（講座等）」参照

(2) 市民センターとしての青少年健全育成事業の位置付けと事業内容について

児童館が併設されていない単独館であるが、地域の児童館である上野山児童館が遠いため、小学生がよく立ち寄る。日常的な児童の寄り合いから、講座などの活動へ繋げる仕掛けを考えた。

事業名：「ジュニアスタッフにここ活動」 土曜日実施

（活動例）

- ・ グリーンカーテンへの水やり
- ・ 講座の手伝い（コンサートなどで来客者を会場まで案内する等）
- ・ お楽しみとして誕生会や収穫祭を企画
- ・ ふれあい祭りの手伝い

※ 市民センターの負担と効果のバランスを考慮しながら、本年度はバックステージの手伝いを中心に、活動を整理しながら実施している。

※ 意欲付けに、活動をしたらシールやスタンプを押すなどの工夫をしている。

(3) その他

- ・ 連携が円滑に進む要因として、年度当初に教育関係機関との地域懇話会（3 小学校・2 中学校・保育所・児童館・縄文の森広場で構成）を設定。それぞれの経営方針や年間計画を持ち寄り交流。最終的に、市民センターでそれぞれの機関の予定を集約して発信していることが効果的である。

2. 学校との連携事業について

(1) 各施設としての「学校との連携」についての方針・考え方

- ・ 他の市民センターと比較して特別に青少年健全育成事業の割合が大きいというわけではない。
- ・ いろいろな地域の主体が実施する事業を、バラバラではなく一緒にやった方が良くだろう、というのが基本的な考え方。
- ・ お互いにとって、メリットのある関係作り。
- ・ 形式的な会議より、近所付き合い的な立ち話の関係作り（効率的な事前打ち合わせ）。
- ・ 市民センターの強み（地域との繋がり・町内会長さんとの関係）を生かして、学校と地域の繋ぎ役になり、学校と町内会をつなぐ・小学校と中学校をつなぐ、といったことをすると、双方から感謝される（小学校から「地域の有力者を市民センターが連れてきてくれてありがたい」など）。普段はお互い遠慮しているようだが、市民センターが入ることでクッション替わりとなり、円滑になる。
- ・ 防災訓練を学校・市民センターなどが共同で実施しているのは、前館長の取り組みが

きっかけで、それを引き継いでいる。

(2) 学校教育と連携した事業・活動一覧（事業名・対象学年・教科、領域・事業内容等）

- ・別紙「平成 26 年度 市民センター事業計画（講座等）」参照。（以下、番号は同資料に対応）学校連携事業は No. 1、2、3、4、5、9、10、12、13 等。
- ・No. 1「ため池の生きもの調査」：9/17 実施。宮城大学（研究目的）、人来田小学校（対象は 4～6 年生。授業の一環として実施。総合的な学習）、地域住民（ため池管理組合）が連携して実施。20 年振りの池干しで生き物調査を行い、ギャラリーが集まった。駆除対象の外来魚は松島水族館が餌用に引き取り。ため池が 5 つあり、それぞれ小学校区が異なるので、今後も順番に実施予定。
- ・No. 3「ジュニア地域防災エキスパート養成講座」：山田中学校で実施。三角巾の使用方法を学んだ生徒が、防災訓練の際に他の生徒を助ける。市民センターは立ち上げ段階から地域と学校だけで行えるようになるまでの 3 年間関わるようにしている。
- ・No. 4「ジュニアスタッフにこここ活動」：グリーンカーテン（水やり）活動などをきっかけに、上野山小学校の子どもたちが市民センターと関わるようになり、イベントのバックヤードスタッフなど市民センターの手伝い等をできるようになった。利用者から感謝され、児童のやる気につながっている模様。
- ・No. 5「山田わんぱくクラブ」：出前講座形式で、三館連携事業（縄文の森広場＋上野山児童館＋山田市民センター）による縄文の森広場体験も、この枠で実施した。
- ・No. 10「山田鉤取地域防災訓練」：市民センターが中心となり計画立案。地域と学校を繋げる。小中学校は土曜日を授業日にして実施。午前は、授業参観等を行い、午後には町内会毎に分かれ、実際の災害時を想定してアルファ米や薪を使ってのスープ作り体験等。
- ・No. 13「山田鉤取地域懇話会」：地域の懇話会だけでなく、学校・縄文の森広場など教育関係施設による懇話会も開催。小・中学校など地域の事業予定を集約し、一覧にして各所にフィードバックしている。

(3) 連携事業実施のために施設として用意している「ガイドブック」「しおり」「資料」など

- ・No. 1 について、別紙「ため池の生きもの調査」参照。

(4) 学校との事前の情報交換・打ち合わせのもち方

- ・連携のための正式な会議というより、地域のいろいろな場面でお互い顔を合わせる機会が多いので、そのときに立ち話など情報交換している。
- ・センター職員が学校行事になるべく顔を出すようにして、そのときに情報交換するなど連携がスムーズになる工夫をしている。
- ・小学校の管理職（校長・教頭）が、よく市民センターに来るので、その機会を捉えて情報交換。
- ・具体的な事業の実施に向けては会議を開催する。例えば、No. 10「地域防災訓練」に関しては、事前に実行委員会など 4 回の打合せを実施。
- ・市民センターは月曜休館だが、学校は月曜スタートで会議などもあるため、センター側では土日に資料をまとめてメールや FAX を送っておくといった工夫をして、空白時間を作らずタイムリーに連絡を取り合うようにしている。

(5) 連携した活動・事業実施上の成果について（施設として、学校として）

- ・上記（2）参照。

- ・市民センターとの連携が、学コミなどにも繋がっていく。
- ・本年度、学校支援地域本部が立ち上がった学校には、人材紹介などをおして市民センターが関わっている。

(6) 連携した活動・事業実施上の課題について（学校に求めたいことも含む）

- ・市民センターの年間計画を決める時期と、学校のカリキュラム策定の時期がずれているため、連携事業実施のための調整が難しい。
- ・学校がカリキュラムにどのように事業を位置付けるか。特に、中学校が取りにくいようだ。
- ・小学校と連携した活動をする際、中学校行事と重なって中学生の兄弟のいる家族が参加できないことがある。
- ・広報面では学校にチラシ配布に協力してもらっている。ちらしを学校で配布するときに、担任の先生方の一言があると参加率が違う。
- ・事業に子どもを集めるのは児童館・小学校は得意だが市民センターは弱い。
- ・各主体の事情を話し合っ、良いところをつかみ、譲り合いながら実施していくことが大事。

(7) 生涯学習課等、行政に支援として求めたいことはあるか

- ・本年度の「生涯学習研修会（生涯学習支援センター主催）」が、現場に沿った内容だったので、今後も市民センターの内容を踏まえた研修を望む。

(8) その他

- ・学校との連携において、管理職が積極的に関わることでスムーズな関係につながる。

平成26年度 山田市民センター事業計画（講座等）

No.	事業名	事業の主な目的と内容
1	ため池の生きもの調査	未来を担う子ども達に、地域の大人たちがこのため池の成り立ちや現状を正しく伝え、守り続ける気持ちを抱くように働きかけることを目的とする。池干しを実施し、生息する生物の種類やサイズを測定、集計した結果を学校や地域に公表する。
2	インリーダー研修会	子ども会活動の充実と活性化を図るため、子ども会のリーダーとなる児童及び世話人となる保護者を対象に、活動に必要な技能や知識について学習する機会を提供する。子ども会のリーダーや世話人に向けた講話や演習をする。
3	ジュニア 地域防災エキスパート 養成講座	実践的なスキルを身につけ、災害時における「生き残りの術・命を繋いで行くための知恵・私の出来る事」など自助・共助の素地を身につけた人を育てて行くことの第一歩とする。会議・事前学習講座・地域防災訓練・反省会を実施する。
4	ジュニアスタッフ にこにこ活動	「協働・協力」をさらに浸透させ、山田市民センターの小さなスタッフとして技術を習得するなどし、当センター行事や講座に関わりながら、地域の方々と交流する事で学び成長を促す。講座におけるバックヤードの手伝いやグリーンカーテンなど地域の方々と共に作業をする。
5	山田わんぱくクラブ	豊かな自然環境の中で子どもを育てることを主眼に置き、学校の授業以外での様々な体験学習の場を提供し、学びの機会の充実を図る。学区を超え他校の児童や異学年の人と交流し、新たな人間関係を築くきっかけとする。各連携先と協議の上、内容を決定し4回開催する
6	山田豊齢大学	高齢化社会のなかで生きがいを持って社会生活を送ることができ、更に社会の変化に対応できる知識や能力を身に付け、孤立することなく安心して生活できるようになることを目的とする。健康、福祉、生き甲斐、歴史、文学、科学、音楽、暮らしなど多分野にわたり、講話・実技・体験を交えた学習を行う。
7	山田鈎取 福祉フォーラム	山田鈎取地域社会福祉協議会が中心となり開催している福祉フォーラムを、更に充実した内容とすべく、各機関と連携し市民センターがコーディネーターとなり、地域全体へ、高齢福祉に対する意識の向上、サポートする人材の連携強化を図る。準備会議、フォーラム実施（講話、展示、高齢福祉施設紹介）、反省会をする。

8	山田鈎取 ふるさと歴史探訪	高齢化が進み、記憶とともに記録も希薄になりつつあるなか、地域内に数多くある歴史的遺産や貴重な史実を地域住民へ広く知ってもらうために、訪問聞き取り調査などをしながら、取りまとめて記録し、次代に残すことを目的とする。顔合わせ・説明会、データ収集、訪問聞き取り調査、情報整理をする。
9	社会学級連携事業 企画検討会	主体的に地域社会に参画することの充実感を実感し、そのスキルが社会学級の活動に活かされている。これを途切れることなく続けていき、地域の課題を探り解決に向けた講座を企画していく機会を提供し、支えあう人づくりの一助とする。企画検討会、講座の企画・運営、反省会をする。
10	山田鈎取地域 防災訓練	避難所の円滑な運営と自助・共助で災害への対応が求められているなか、上野山小学校、山田中学校を主訓練場に、生徒を交えて地域の団体・施設合同で大地震の避難行動、対処要領を訓練し、地域防災力を向上させるとともに防災意識の高揚を図る。各校準備部会、全体会議、訓練実施をする。
11	(仮) 山田なごみコンサート	福祉施設の方々など普段市民センターに足を運ばない高齢者が「音楽を聞きたい」という思いでの参加があった。音楽を通して地域の人々の集いの場、癒しの場を提供し、活力に繋げる。また高齢者の外に出る機会を増やし、閉じこもりや生活不活発病予防の一助とする。春夏秋冬季節ごと土曜日に開催する。
12	第18回 山田ふれあいまつり	山田ふれあいまつりは、地域住民や市民センター利用者が活動の成果を発表する貴重な場として、地域の行事となり定着している。楽しく交流することを目的として開催する。舞台発表、作品展示、こどものひろば、復興支援、フリーマーケット、体験、防災などのコーナーを設ける。
13	山田鈎取地域懇話会	地域の課題・ニーズについて、地域有識者等とその共有を図り、課題解決への指標を得る。また、教育関係機関との懇話会も開催し、同様の指標を得るほか、事業連携について模索する。教育関係機関の代表者との懇談、地域有識者及び市民センター利用者との懇談をする。
14	ボランティアサークル支援 「民謡・絆・ひまわりの会」 フォローアップ	市民企画講座「小さな復興支援の輪ー絆カフェー」の交流会から、被災者が主体となる「民謡・絆・ひまわりの会」が生まれた。今年度は、ボランティアサークル活動の幅を広げていくための支援を目的とする。勉強会、山田ふれあいまつりへの参加、ボランティア活動などをする。

15	市民企画会 「地域の子育てを考える」	子育て支援に関心のある方や地域の子育て支援者団体とともに、太白区内共通の事業資源や子育てネットワークを活用し、「地域に根ざした子育て」などを探り、考えを实践するための講座の企画・運営の場を提供する。検討会、講座の企画・運営、反省会をする。
備考	その他、中学生の職場体験活動、市民企画会、社会学級連携事業等を実施予定。	

○ 図書館

部会員

男澤委員（部会長）、岩動副委員長、菊地委員、渡邊千恵子委員

訪問先施設

・第1回調査：仙台市榴岡図書館

・第2回調査：仙台市太白図書館

※それぞれ調査結果は別紙のとおり。

ヒアリング調査結果（総評）

（1）社会教育施設と学校との連携の現状について

市立図書館は読書に親しむ機会の提供としての活動や事業を展開し、学校はそれを活用しながら子どもの主体的な学びを尊重しているということが概ねいえるだろう。

あえて指摘するなら、利用する側の細部のニーズに、利用される側が即座に対応出来かねている点である（ex. 教科書が変わると求める図書が変化する、など）。学校図書館の蔵書計画や選書支援など、市立図書館として相談窓口はあるが学校からの相談はないのが現状のようである。

また、学校は市立図書館の職場見学・職場体験も積極的に行っており、小学生から大学生まで年齢層に応じた体験学習をしている点を評価したい。ブックトークに関しては、市立全小学校4年生を対象に実施している他、中学校、中等教育学校、国立（小・中）・私立（小・中）・特別支援学校については、希望を受けて実施しているということだが、市民ボランティア組織の育成なども行っていることから、意欲の高い学校においては頻度を増すなどさらに活発な活動を期待したい。

（2）社会教育施設と学校との連携における課題

学校行事に併せて需要が発生し業務が集中・図書の不足が発生してしまうなど、需要と供給のミスマッチが挙げられるが、学校から市立図書館へ詳細な連絡が事前にあれば対応できる場合もある。

また教職員によっては読書に対する理解度や姿勢にばらつきが見受けられるので、ある一定のガイドラインなどがあるとよいのではないかと。ブックトークについても、市立図書館・学校の相互の共通理解がほしいことと、実施の人的余裕が求められる。

（3）連携の促進のために有効と考えられる施策・取り組み等

教員経験者の職員がさらに主体的な役割を担って、各図書館の学校連携担当者と協力しながら、学校の課題を受け付ける窓口を拡充することを提言したい。

また、学校関係者及びボランティアを対象としたブックトークボランティア養成講座を実施しているが、他の役割を担うボランティアの拡充を図ったり、他関連施策との相互乗り入れも視野に入れるたりすることも重要である。

学校は詳細情報を迅速に提供する・図書選定などの際に市立図書館の相談窓口を積極的に利用することなど、やはり密なる連絡やお互いの現場を知ることが連携強化につながるのではないかと。また、読書の良さを実感できるよう教職員自体も施設の良き利用者となることも必要であろう。

調査日：平成 26 年 7 月 4 日 施設名：榴岡図書館

参加者：図書館部会 男澤亨委員、岩動志乃夫委員、菊地崇良委員、渡邊千恵子委員

対応者：榴岡図書館 中里館長、柳津学校連携担当、伊藤市民図書館企画運営係長

同席者：生涯学習課 野木主任

1. 館内の視察

館長の案内のもとで 4 階フロアの図書館を案内していただく。限られたスペースを可能な限り図書を配置し、開架方式で運営している。幼児・小学生、中高生、主婦、ビジネスマン、高齢者向けのコーナーを設置するなど利用促進への努力が見られた。一般書と児童書がメインであるが、児童書コーナーの占める割合が多い。入り口のパネルボードには「榴岡小学校 PR コーナー」あり、同校児童の「まちたんけん」や「弟子入り留学」（職場体験）を積極的に受け入れている。

2. 聞き取り結果（お話の部屋にて）

- ・全職員 12 名（全員（株）丸善の職員）、内訳は、館長 1 名、一般書担当 3 名、児童書担当 3 名、新聞・雑誌担当 1 名、カウンター担当 3 名、庶務経理担当 1 名により運営している。
- ・毎週水曜日 15 時より幼児～小学校低学年が対象を対象としておはなし会を開催。
- ・研修は仙台市の研修、丸善独自の研修（年に 4 回程度実施）を行っている。
- ・月一回木曜日（休館日）にミーティングを開催。その場で研修の内容を紹介し、館員皆で情報を共有するようにしている。
- ・利用者アンケートによれば、接遇についての評価は、直営館より高い。

(1) 社会教育施設の事業について

- ・平成 24 年度から丸善が指定管理者として同図書館を運営。公募により 5 年間の指定を受ける。分館の指定管理を進める方針の下、広瀬図書館（平成 20 年度～3 年間）と榴岡図書館が指定を受けた。選考のポイントは、自主的な事業の提案、コストを含む総合評価。
- ・業務は基本的に仙台市直営の図書館と同じ（『図書館要覧』 p6 参照）。
- ・指定管理以前はなかった「ブックトーク」の要望に応じて、提案により実現する。
→現在は、仙台市の全体事業で実施している。
(昨年度は 3 校、今年度は 1 校)
- ・同様に「本の福袋」（年齢やテーマごとに選んだ本を 2～3 冊セット）も開始する。
- ・平成 26 年度 6 月の利用者数 6,904 人。
- ・同様に貸し出し冊数 19,048 万冊、返却数 1,9872 冊。
- ・天候に左右される特性あり（雨天時は激減）。自転車利用も駐輪場が少なく不便。
- ・社会人は近隣のハローワーク利用者が寄る。
- ・駅に隣接する環境のため旅行者の利用もあり。
- ・主婦層の利用も多く、料理や被服関係の書籍を配架している。

(2) 学校との連携について

- ・幼児と小学生の利用が多い。中学生はそれに比べると少数。

- ・小学2年生 「まちたんけん」で1日5グループを受け入れ。
- ・小学4年生 「弟子入り留学」(職場体験)年2回受け入れ。1回につき3名程度、半日図書館の仕事を体験してもらう。
- ・中学生 職場体験を年に3校受け入れ。各3日程度。
- ・大学生の支援も実施。宮城学院女子大学の学生の職場体験(インターンシップ)の受け入れ。昨年は2~3人ずつ5回実施。基本的には図書館司書の資格を取得する学生が対象で、就職や業務が厳しいことを教える。
- ・学校との連携は『仙台市図書館振興計画』のp19を参照。
- ・年度の事業については『平成26年度仙台市図書館運営方針 仙台市図書館事業計画』のp5を参照。
- ・学校貸し出しはスペースが手狭なため実施できない。
- ・駐車場のスペースも無い。
- ・パッケージ貸出については『仙台図書館要覧 平成25年度』のp27を参照。
- ・ブックトークは、昨年度、市民図書館と共同で東六番丁小学校、北六番丁小学校にて実施。また、宮城野図書館と共同で榴岡小学校にて実施。市民図書館が年度当初に小中学校の教諭に説明会を開催し、その流れで実施している。教員との連携強化を図っている。
- ・毎月1回榴岡小学校を訪問し、行事の確認や諸連絡など情報交換を実施している(リテラシー教育支援の一つ)。教諭が図書館へ来館することもあり。
- ・資料支援として新着本の紹介は毎月1回紙媒体にて榴岡小学校へ配布している。
- ・課題はタイトルが同じ本を複数希望しても受け入れに限界がある。
- ・学校の教科書が変わると図書館の蔵書を早急に対応するのが難しい。
- ・夏休みの課題図書への要望も出されるが、全てに応じることは困難。
- ・連携イベントについては紙相撲大会を協力した。

(3) 学校との連絡の課題

- ・希望する図書を受入しようとしても配架スペースに限界がある。
- ・学校連携担当の専門職員は図書館(市民図書館と泉図書館)に在館している。職階は主査(係長職)で学校連携でのチーフ的役割を担う。
- ・図書館に学校の課題を受け付ける窓口が欲しい。マネジメントコントローラーとしての役割が重要である。
- ・ブックトークについてよく理解していないので、共通理解がほしい。
- ・生涯学習課に支援して欲しいことは現時点では特にない。

(4) その他(図書部会独自の質問項目)

- ①人的支援に関して(読み聞かせ・ブックトーク/学校図書館の蔵書構成や館内レイアウト等へのアドバイス/図書委員へのアドバイス/リテラシー教育支援(図書館利用の説明)/長い目でみた教員との連携強化)
- ②資料支援に関して(団体貸出/選書支援/調べ学習/朝の読書)
- ③その他(学校司書との情報交換/連携イベントの開催/広報・展示へのアドバイス/

ブックリスト作成／職場体験／オンラインデータベース等の体験学習／その他)

- ・地元とのつながりの会議に案内があれば町内会や小学校へ出向いて参加している。町内会の防犯、まちづくりに関する会合が多い。
- ・毎年10月に開催する「みやぎの・まつり」にも参加している。
→平成25年度は、青空おはなし会、展示ブースの設置、ビブリオバトル（宮城教育大学の協力で）。
- ・しおりづくりなどウィンターパーティを開催。
- ・夏休み行事のスタンプラリーを中心に図書館紹介DVDを作成し、小学校で放送してもらった。
- ・毎週水曜日に幼児中心に「おはなし会」を開催。

調査日：平成 26 年 7 月 18 日 施設名：太白図書館

参加者：図書館部会 男澤亨委員、岩動志乃夫委員、渡邊千恵子委員

対応者：太白図書館 小松館長、鈴木主査、吾妻主任、伊藤市民図書館企画運営係長

同席者：生涯学習課 野木主任

1. 館内の視察

館長の案内のもと、1 階(一般書・児童書、事務室)、地下 1 階(視聴覚・雑誌)、地下 2 階(閉架図書等)のフロアを案内していただく。

1 階フロアには、一般書コーナーと児童書コーナーがある。入口正面に展示コーナーが設けられており、テーマに沿った図書が紹介されていた。夏休みを前にして自由研究や課題図書の展示など、時節に応じてテーマを設定している。また、太白図書館として積極的に収集している図書(震災・エネルギー関連、医療と介護関連、子育て関連)の書棚を設けるなど、図書館の特徴を積極的に表現している。

児童書コーナーには、「おはなしのへや」があり、靴を脱いでリラックスした雰囲気なかで乳幼児と親が本を手にとったり、読んだりする空間がある。毎週水曜日の 3 時～3 時半には絵本や紙芝居の読み聞かせが実施されている。

特筆すべき点として、ひとつは、フロアのレイアウトや設計に利用者の視点が生かされていることが挙げられる。児童書コーナーの低い書架、子どものからだの大きさにあった机やいす、ソファ、子ども用のトイレ(児童書コーナーに隣接、不審者対策)、授乳室の設置(児童書コーナーに隣接)、一般書コーナーにも書架の脇に自由に座れる椅子が随所に配置されていた。

もうひとつは、利用者視点の工夫がされている点である。例をあげると、紙芝居を選びやすくするためのゆとりをもった配架、大型本や紙芝居の貸し出しバック、展示コーナーに図書の帯を貼付、紙芝居用舞台の貸し出しなどである。

地下 1 階のフロアは、視聴覚資料・雑誌が扱われている。ビデオや CD を視聴する設備、雑誌を閲覧する空間などが設けられている。地下 2 階は、閉架図書、市内図書館のメール便(図書館間貸出など)、新聞・官報、学校連携パック(異文化・人生・部活動・夢・絆)、朝読書用パック、調べ学習用図書などが保管されている。

2. 聞き取り結果(地下 1 階視聴覚室にて)

施設の特徴

- ・「たいはつくる」内にあり、太白区文化センター、太白区中央市民センター、太白区情報センター、太白区中央児童館の複合施設である。
- ・図書資料は地区館の中では少ないが、利用者数や貸出数は多い。
(蔵書は約 20 万冊)
- ・小学生、中学生の利用が他館より多い。
- ・交通の便が良く、市外の利用が多くみられる。
- ・「仙台市図書館要覧 平成 25 年度」を参照。

(1) 社会教育施設の事業について

①施設としての組織・人員・事業活動の概要

- ・仙台市の7つある図書館のうち、5館ある地区館の一つである。
- ・仙台市図書館の組織上、課に相当する第二種公所として位置づけられている。
- ・太白図書館の職員数は23名、内正職員が10名、嘱託職員10名、臨時職員3名。
- ・学校連携担当の職員は6名(児童書担当)。

(事業)

- ・資料の収集・整理・保存
- ・貸出やレファレンスなどのカウンター業務
- ・読書普及活動
- ・子どもの読書活動推進
仙台市子ども読書活動推進計画(第二次)の推進、
子ども読書活動推進事業の実施、
学校連携事業の実施

②学校教育と連携した事業・活動一覧

<子どもが読書に親しむ機会の提供として>

- ・パッケージ貸出 (テーマ別貸出、朝読書用貸出)
- ・学校貸出(調べ学習、修学旅行対応、特別支援学校も対象)
- ・ブックトーク

小学4年生対象、図書館員2名が学校訪問、テーマにそって図書資料を紹介。
中学校は希望を受けて実施。

ブックトークのテーマは、学校にアンケートを取り、図書館で決定。今年度は
小学校5テーマ、中学校3テーマ。

- ・公共図書館利用学習(施設見学、自由閲覧、読み聞かせ、調べ学習の支援等)

<子どもの読書環境整備のための支援>

- ・学校図書運営相談・読書指導支援 ⇒ あまり相談はない。
- ・仙台市小中学校教育研究会図書館部会への情報提供 ⇒ 学校連携事業の説明
- ・ブックトークボランティアの養成講座

講座修了者 ⇒ 「ランプ」サークル設立

学校からの依頼は市民図書館が取りまとめ、サークルに依頼する形。

- ・保護者対象のブックトークの実施
仙台市教育委員会 楽学プロジェクト委員会主催「楽学プロジェクト」
- ・有効活用図書の提供 市立小学校約20校約2000冊、保育所約10か所約1000冊
- ・新1年生向けの図書館利用案内 小学校、中学校用

<職場見学・職場体験学習の受け入れ>

- ・職場体験学習 中学校6校(岩沼からも)、適応指導教室「杜のひろば」太白1、
大学2。中2の職場体験に関しては、教育局学びの連携推進室で
調整。
- ・町たんけん(小2) 長町小学校1校。
- ・職場見学 地区内の小学校9校、名取支援学校1校。
学年単位での見学が多い、学校の図書委員のみの見学もある。

(2) 学校との連携事業

①学校連携についての方針・考え方

「仙台市教育振興基本計画」「仙台市子ども読書活動推進計画(第二次)」「仙台市図書振興計画」に基づき、学校図書館との連携をすすめ、児童・生徒の読書活動を支援する。

②連携事業実施のために施設として用意している「ガイドブック」「しおり」「資料」

- ・小学校1年生用 「1ねんせいのみなさんへ としょかんへいこう！」
- ・中学生1年生用 「図書館にいこうよ！」
- ・その他
 - 「あたらしく はいった こどものほん しんかんニュース〇月号」
 - 「こどものテーマ本の紹介 ゆうゆうつうしん」
 - 「太白図書館 夏休みイベント情報」
 - 「子どもの本のあんない BOOK TREE (本の樹)」

③学校との事前の情報交換・打ち合わせの持ち方

- ・小学4年生のブックトークは、毎年、実施している事業なので電話やFAXでうちあわせをする。
- ・中学校に関しては、依頼校を訪問し、会場やテーマなどの確認をする。

④連携した活動・事業実施上の課題について

- ・子ども向けの郷土資料が少ない(出版されているものが)。
- ・「調べ学習」について 時期が重なるので資料が不足してしまう。
- ・学校貸出について 返却が面倒なので借りないケースもある。
- ・教科書が変わると、求める図書が変化 ⇒ 学校や児童・生徒のニーズが出てからの対応になる。

(3) 学校との連携の課題

①学校との連携で、施設として課題であると感じていることは何か？

- ・小4以外の学年にブックトークを行うには人の余裕がない。
- ・学校からの情報提供。
(宿題に関する本を貸出⇒他にも閲覧したい児童・生徒がいる⇒貸出しているので見られない、学校から情報が来ると、「禁帯出」の対応⇒多くの児童・生徒が閲覧できる)

②連携において学校に求めたいこと

- ・先生方に読書のよさを理解してもらいたい。
現状では、先生によって理解度や児童・生徒に対する姿勢にばらつきがある。

(4) その他(図書部会独自の質問項目)

- ①人的支援に関して(読み聞かせ・ブックトーク/学校図書館の蔵書構成や館内レイアウト等へのアドバイス/図書委員へのアドバイス/リテラシー教育支援(図書館利用

の説明) /長い目でみた教員との連携強化)

- ・学校図書館の蔵書計画や館内レイアウト等へのアドバイスは、相談があれば受けるが、相談はない。
- ・図書館利用のリテラシー教育に関しては、館内の案内で利用方法やマナーについて知らせている。

②資料支援に関して (団体貸出/選書支援/調べ学習/朝の読書)

- ・パッケージ貸出を実施。
- ・選書支援については、教育指導課が8月に実施する学校図書事務員の会議において選書に関する研修を実施する。

③その他 (学校司書との情報交換/連携イベントの開催/広報・展示へのアドバイス/ブックリスト作成/職場体験/オンラインデータベース等の体験学習/その他)

- ・学校司書との情報交換は学校連携事業の説明会やブックトークにおいて行う。
- ・連携イベントとしては、楽学プロジェクトにおいて保護者対象のブックトークを実施。
- ・広報・展示のアドバイスに関しては、教員が図書館に来館した際などに伝えていきたい。
- ・子どもの本の展示会 (ワールドカップでサッカー関連本など) を実施した際に作成したブックリストを学校に提供。
- ・ブックトークのプログラムの提供。

○ 博物館

部会員

渡邊祥子委員（部会長）、阿子島委員、内田委員、高橋委員長

訪問先施設

- ・仙台市天文台（訪問日平成 26 年 7 月 3 日）
- ・仙台市縄文の森広場（訪問日平成 26 年 10 月 5 日）
- ・仙台市歴史民俗資料館（訪問日平成 26 年 10 月 7 日）

※それぞれ調査結果は別紙のとおり。

ヒアリング調査結果（総評）

(1) 社会教育施設と学校との連携の現状について

- ・今回訪問した社会教育施設は、学校との連携事業を重視して活動をしてきている。仙台市内の学校の利用率は、天文台では小学校のほぼ 100%、科学館でも中学校のほぼ 100%が訪問して利用している。歴史民俗資料館の利用率も高く、縄文の森広場でも、利用率を高める努力を行っていることがわかる。
- ・利用を高める努力としては、学校教育との連携を踏まえた展示内容の充実、ガイドブック、「しおり」など、多様な経路、媒体をとおして学校に対しての広報活動を行っていることも特筆できるだろう。
- ・学校との連携をすすめるにあたっては、学校とは異なる社会教育施設としての固有の役割を考えようとしていることがわかる。例えば、「郷土愛の育成」とか、「歴史を理解し、…生き方のようなものを学んで欲しい」などである。
- ・子どもの興味や関心を大切に施設学習のプログラム開発に努力している。

(2) 社会教育施設と学校との連携における課題

- ・学校の施設訪問のための移動にともなう経費や、移動手段の確保が課題である。
- ・学校の利用希望者が多く、時期等によっては館として対応できるキャパシティを超える状況がある。
- ・ここから 3 つの問題がでてくる。①学校で取り組みたい学習単元と、館として提供できる学習内容とがズレがでてこざるをえないことである。②時期による学校訪問の集中である。学校による施設訪問が集中する時期がある一方、ほとんど学校の訪問がない時期ができてしまう。③他県の学校の施設利用を制限せざるをえない状況がでてくることである。
- ・学校の先生方の多忙化のために最低限の事務的な確認にとどまり、内容面での十分な打合せをすることが難しい状況がある。
- ・学校の先生方の施設利用の理解をさらに深めてもらい、利用の目的を明確にするとともに、施設のより多様な利用（例えば、他の科目との関連する利用など）をすすめるようにすること。教師のより積極的な参加が必要。
- ・連携学習を担当している職員は教員経験をつんだ人材が担当していることは学校との連携による学習支援の「強み」である。しかし、必ずしも研修等をとおして社会教育の基礎的理解をもっていない場合も少なくない。社会教育・生涯学習の理解が求められる。

(3) 連携の促進のために有効と考えられる施策・取り組み等

- ・学校の先生たちとの事前の打合せをより充実させること。そのために、天文台では、個別の（電話等による）打合せのほか、合同説明会を実施している。
- ・学校や地元との関連を意識した学習プログラムの開発。
- ・教員の博物館利用についての研修機会の充実。

調査日：平成 26 年 7 月 3 日 施設名：仙台市天文台

参加者：博物館部会 内田幸雄委員、渡邊祥子委員

対応者：仙台市天文台 土佐台長、長谷川マネジャー代理

同席者：生涯学習課 野木主任、鏡主事（天文台担当）

1. 社会教育施設の事業について

(1) 施設としての組織・人員・事業活動の概要

組織・職員一覧は天文台年報に掲載（P9～10）。正職員は 32 名。

(2) 学校教育と連携した事業・活動一覧

事業名・対象学年・事業内容等

概要は年報 P35「学校教育支援業務」に掲載。

①天文台学習

- ・ 小学校は 4 年・6 年。いずれも任意だが、4 年生は市内ほぼ 100%の学校が利用。6 年生は 4 割程度。利用するかどうかは教師によるところが大きい。中学校は 1 年が対象（悉皆）。このほか、高校生授業の受け入れや、県外から遠足の機会にあわせた学習の対応も。
- ・ 天文台学習は PFI の要求水準書にも掲載されており、学習指導要領に準じて指導主事（旧生涯学習課天文台係）の作ったプログラムを引き継ぎ、実施している。

②その他

- ・ 昨年度から市内小学校（上愛子小）と連携。理科の単元について天文台での学習と天文台職員の学校への出張授業で実施。
- ・ 職員が学校に出向いてゲストスピーカーとして講話する事業も（年 1 校程度）。
- ・ 仙台一高の SSH（Super Science High school）…高校生による自主的な天文学の学習に協力。

2. 学校との連携事業について

(1) 各施設としての「学校との連携」についての方針・考え方

- ・ 要求水準書に記載されたものを実施するほか、できる限り関わっている。

(2) 連携事業実施のために施設として用意している「ガイドブック」「しおり」「資料」など

- ・ 天文台学習のしおり、展示解説シート等用意している。ウェブサイトでダウンロードできる。

(3) 学校との事前の情報交換・打ち合わせのもち方

- ・ 事前に必ず各校の担当者と打ち合わせをする（特別支援の子の対応など様々な要素があり、打ち合わせをしておかないと当日スムーズに進行できないことがあるので）。
- ・ 小学校の天文台学習は対象校が多いので、電話で事前調整の上、合同打ち合わせを夏休みに実施する。
- ・ 中学校は 1 校ずつ打ち合わせ。

- ・また、事後にもアンケート（教員向け）を実施するなど、必ず振り返りをしている。アンケートの内容は同じ設定のものを3年継続するなど、傾向を見られるようにしている。

(4) 連携した活動・事業実施上の課題について（施設として、学校として）

- ・学校からの利用希望が多く、館の対応できるキャパシティ（施設・人員）を超えてしまう。特に9・10月。
- ・予約は電話で受け、先着順だが、受付開始時に学校からの電話が集中してしまい「電話してもつながらない」という苦情もある。
- ・市内の学校優先のため、市外・県外の団体利用はほぼお断りしている状況。

3. 学校との連携の課題

(1) 学校との連携で、施設として課題であると認識していることは何か

- ・2. (4) と同じ。

(2) 連携において学校に求めたいことは何か

- ・天文台の利用について、先生により考え方に差があり、例えば引率まで含め施設職員に全てを期待されることもあるが、それは対応しきれない。

(3) 生涯学習課に支援として求めたいことはあるか

- ・教育委員会としての内外との調整。内部向け（例：全校を対象としたもの）や、外部（例：交通局のバス利用など）との調整は、天文台単独ではなかなかできない。

調査日：平成 26 年 10 月 5 日 施設名：仙台市縄文の森広場

参加者：博物館部会 高橋満委員、岩瀬張結花（大学院学生）

対応者：仙台市縄文の森広場 原河所長、遠藤主事

同席者：生涯学習課 藤井係長、野木主任

1. 社会教育施設の事業について

(1) 施設としての組織・人員・事業活動の内容

組織：平成 24 年から 28 年の間、仙台市市民文化事業団が指定管理者となり運営
地底の森ミュージアムの分館

山田上ノ台遺跡

人員：7 名、ボランティア(今年は 60 名登録)

活動内容：

- ・体験型事業が活動内容の中心(予約無しで体験できることが特長)
- ・遺跡の発掘調査
- ・講座

(2) 学校教育と連携した事業・活動一覧

- ・小中学生(特に小学 5・6 年)の社会科授業の一環とした講座と体験活動
今年市内約 120 校のうち 38 校(利用学習事業参加校数)が来館。
- ・講座 たんけんノートを利用。
- ・体験活動(勾玉や粘土による土器作り、縄文人の暮らしや食事の体験)
- ・出前授業
- ・学校教員に対する研修
体験、見学、お客様への対応など、インターンのような内容。
- ・縄文まつり

2. 学校との連携事業について

(1) 各施設としての「学校との連携」についての方針・考え方

- ・郷土愛育成のために小さなころから利用してほしい。
- ・歴史を理解し、関心をもってもらうことに加えて、生き方のようなものを学んでほしい。
スローガン「ものとの対話」
ただ歴史を覚えてもらうのはいけない。
- ・連携にあたっては、校長先生の施設利用に対する理解・姿勢が重要。
- ・施設を利用した先生は、転任先の学校でも使用していただけることがある。

(2) 連携事業実施のために施設として用意している「ガイドブック」「しおり」「資料」など

- ・たんけんノート 振り返りに役立つことが可能。2 種類(見学時間に合わせて使用)

(3) 学校との事前の情報交換、打ち合わせのもち方

- ・日程、子どもの人数、子どもの状態、見学をするにあたって必要な特別措置、交通費をはじめとした支払など。団体見学申込書、打ち合わせ(利用学習事業の場合は専用の利用計画書)の記入によって把握。

- ・話し合いの時間は閉館間際(先生が来る時間帯に合わせるため)。
- (4) 連携した活動、事業実施上の課題について(施設として、学校として)
 - ・学校との打ち合わせの時間が足りない。運営上最低限必要な事柄の確認のみにとどまりがち。
 - ・学校側と施設側が共同で事業をやるという姿勢が必要。
 - ・社会科以外の授業に利用されない(小学6年生社会科の単元 縄文のくらし)。それ以外での学校の利用は少ない。
 - ・美術や図工でも使用してもらいたい。

3. 学校との連携の課題

- (1) 学校との連携で、施設として課題であると認識していることは何か
 - ・事前打ち合わせの時間。
- (2) 連携において学校に求めたいことは何か
 - ・体験活動の前後の指導、体験活動中の声掛けを行ってほしい。
 - ・施設の利用の目的をはっきりさせてほしい。
- (3) 生涯学習課に支援として求めたいことはあるか
 - ・広報をより行ってほしい。
 - ・地元の歴史に結び付けられるようなプログラム作りに協力してほしい。

調査日：平成 26 年 10 月 7 日 施設名：仙台市歴史民俗資料館

参加者：博物館部会 高橋満委員、岩瀬張結花（大学院学生）

対応者：仙台市歴史民俗資料館 西嶋館長

同席者：生涯学習課 藤井係長、野木主任

1. 社会教育施設の事業

(1) 施設としての組織・人員・事業活動の内容

組織：平成 24 年から 28 年の間、仙台市市民文化事業団が指定管理者となり運営

昭和 54 年 11 月 3 日開館

人員：常勤 7 名（館長、学芸室長 1 名、学芸室主任 2 名、学芸室主事 1 名、学芸室職員 2 名）、サポーター 7 名（地域の方）

活動内容

- ・資料の収集、整理、保管、調査研究、展示、普及
現在資料は約 79000 点、年間約 1000 点増えている。
保管先は資料館の他、向田収蔵庫、根白石収蔵庫にある。
- ・年数回の企画展・特別展（担当学芸員が企画・準備）
- ・れきみん秋まつり
- ・講座、紙芝居他
- ・バックヤードツアー
- ・資料館周辺の戦争遺跡ツアー
- ・体験活動（石臼引き、行灯体験、外遊び）
- ・資料の貸し出し

(2) 学校教育と連携した事業・活動一覧

- ・市内の小学校 110 数校と市外の小・中学生の来館多数。見学と体験活動

2. 学校との連携事業について

(1) 各施設としての「学校との連携」についての方針・考え方

- ・学校連携は、地域連携との 2 大の柱である。
- ・昔のものに興味関心を持ってもらうだけでなく今の暮らしと比較することによって、自分たちの暮らしが、いかに恵まれた生活環境であるかを自覚してほしい。また、今日の繁栄を築いてきた高齢者への畏敬の念や尊敬感情を育みたい。

(2) 連携事業実施のために施設として用意している「ガイドブック」「しおり」「資料」など

- ・ワークブック 小学 3 年生向け 前館長の自作。
- ・「れきみんだより」館長自作。
- ・内容 資料館の紹介や企画の案内及び授業で活用できそうな資料の紹介を行う。
- ・全市 124 小学校及び近隣中・高校への配布。
- ・榴ヶ岡町内会・五輪町内会 計 27 町内会長に持参。

(3) 学校との事前の情報交換・打ち合わせの持ち方

- ・土曜日や長期休業日及び平日に教師が来館。主任を含めた 2～4 名で来館。
- ・当日の動き方の確認を中心に行う。
- ・交通手段の費用は負担しない。近隣は徒歩、遠方は貸切バスや公共交通機関での来館

が多い。

(4) 連携した活動・事業実施上の課題について(施設として、学校として)

- ・学校とは良好な連携関係にあり、今後とも「学びがいのある資料館」の充実に向けてより一層努力していきたい。

3. 学校との連携の課題

(1) 学校との連携で、施設として課題であると認識していることは何か

- ・常時学校と関われる関係を築きたい。資料の貸し出しや出前授業など。
- ・校長会や合同会議等に積極的に参加し、資料館の価値認識の向上に努めていきたい。

(2) 連携において学校に求めたいことは何か

- ・事前学習をしっかり積んでおり、児童・生徒も真剣に取り組んでいるため、良好な連携関係にある。

(3) 生涯学習課に支援として求めたいことはあるか

- ・地域の文化拠点として、将来、町内会、社会福祉協議会、生涯学習課、歴史民俗資料館が一体となり、「榴ヶ岡・五輪生涯学習推進連絡会」(仮称)を結成し、地域連携を組織的に推進していきたい。
- ・高齢者の経験や実績を資料館の運営に反映させていきたい。その結果、資料館が、生き甲斐作りの上で、役割を果たすことができれば本望である(例:解説員として高齢者をボランティアとして起用するなど)。

Ⅲ 仙台市社会教育施設一覧

【登録博物館一覧】

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
カメイ美術館	980-0022	仙台市青葉区五橋 1-1-23	022-264-6543
歴史博物館青葉城資料展示館	980-0862	仙台市青葉区川内 1	022-227-7077
仙台市博物館	980-0862	仙台市青葉区川内 26	022-225-3074
宮城県美術館	980-0861	仙台市青葉区川内元支倉 34-1	022-221-2111
スリーエム仙台市科学館	981-0903	仙台市青葉区台原森林公園 4-1	022-276-2201
仙台市天文台	989-3123	仙台市青葉区錦ヶ丘 9-29-32	022-391-1300

【博物館相当施設一覧】

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
東北福祉大学 芹沢銈介美術工芸館	981-8522	仙台市青葉区国見 1-8-1	022-717-3318
東北学院大学博物館	980-8511	仙台市青葉区土樋 1-3-1	022-264-6920
社会福祉法人共生福祉館 福島美術館	984-0065	仙台市若林区土樋 288-2	022-266-1535
仙台市八木山動物公園	982-0801	仙台市太白区八木山本町 1-43	022-229-0631

【博物館類似施設一覧】

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
東北大学総合学術博物館	980-8578	仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3	022-795-6767
青葉の森緑地管理センター	980-0845	仙台市青葉区荒巻字青葉 260	022-263-2101
三居沢電気百年館	980-0845	仙台市青葉区荒巻字三居沢 16	022-261-5935
仙台市大倉ふるさとセンター	989-3213	仙台市青葉区大倉字若林 14-21	022-391-2060
仙台市戦災復興記念館	980-0804	仙台市青葉区大町 2-12-1	022-263-6931
瑞鳳殿資料館	980-0814	仙台市青葉区霊屋下 23-2	022-262-6250
せんだいメディアテーク	980-0821	仙台市青葉区春日町 2-1	022-713-3171
仙台城見聞館	980-0862	仙台市青葉区川内 1-11	022-214-8544
東北大学植物園	980-0862	仙台市青葉区川内 12-2	022-795-6760
仙台文学館	981-0902	仙台市青葉区北根 2-7-1	022-271-3020
成瀬美術記念館	981-0943	仙台市青葉区国見 1-6-25	022-234-2869
仙台市水道記念館	989-3432	仙台市青葉区熊ヶ根字大原道地内	022-393-2188
東北学院大学東北文化研究所	980-8511	仙台市青葉区土樋 1-3-1	022-264-6430
中本誠司現代美術館	981-0923	仙台市青葉区東勝山 2-20-15	022-272-7100
仙台市歴史民俗資料館	983-0842	仙台市宮城野区五輪 1-3-7	022-295-3956
仙台うみの杜水族館	983-0013	仙台市宮城野区中野 4-6	022-355-2222
仙台市秋保大滝植物園	982-0244	仙台市太白区秋保町馬場字大滝 5	022-399-2761
仙台市秋保ビジターセンター	982-0244	仙台市太白区秋保町馬場字本小屋 16-1	022-399-2324
秋保工芸の里	982-0241	仙台市太白区秋保町湯元字上原 54	022-398-2673
一心美術館	982-0241	仙台市太白区秋保町湯元字行沢 1-2 ホテルクレセント	022-397-3111
仙台市電保存館	982-0032	仙台市太白区富沢字中河原 2-1	022-244-1267
仙台市富沢遺跡保存館	982-0012	仙台市太白区長町南 4-3-1	022-246-9153
仙台市野草園	982-0843	仙台市太白区茂ヶ崎 2-1-1	022-222-2324
仙台市太白山自然観察の森 自然観察センター	982-0251	仙台市太白区茂庭字生出森東 36-63	022-244-6115
仙台市縄文の森広場	982-0815	仙台市太白区山田上ノ台町 10-1	022-307-5665

【市立図書館一覧】

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
市民図書館	980-0821	仙台市青葉区春日町 2-1 センダイメディアテーク内	022-261-1585
広瀬図書館	989-3125	仙台市青葉区下愛子字観音堂 5 広瀬文化センター内	022-392-8421
宮城野図書館	983-0842	仙台市宮城野区五輪 2-12-70 宮城野区文化センター内	022-256-7361
榴岡図書館	983-0852	仙台市宮城野区榴岡 4-1-8 パルシティ仙台 4 F	022-295-0880
若林図書館	984-0827	仙台市若林区南小泉 1-1-1 若林区文化センター内	022-282-1175
太白図書館	982-0011	仙台市太白区長町 5-3-2 太白区文化センター内	022-304-2742
泉図書館(子供図書室)	981-3133	仙台市泉区泉中央 1-8-6	022-375-6161

【市民センター一覧】

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
仙台市生涯学習支援センター	983-0852	仙台市宮城野区榴岡 4-1-8	022-295-0403
仙台市青葉区中央市民センター	980-0811	仙台市青葉区一番町 2-1-4	022-223-2516
仙台市柏木市民センター	981-0933	仙台市青葉区柏木 3-3-1	022-233-8066
仙台市北山市民センター	981-0934	仙台市青葉区新坂町 8-4	022-272-1020
仙台市福沢市民センター	980-0002	仙台市青葉区福沢町 9-9	022-223-9095
仙台市旭ヶ丘市民センター	981-0904	仙台市青葉区旭ヶ丘 3-25-15	022-271-4729
仙台市三本松市民センター	981-0912	仙台市青葉区堤町 3-23-1	022-274-3955
仙台市片平市民センター	980-0813	仙台市青葉区米ヶ袋 1-1-35	022-227-5333
仙台市水の森市民センター	981-0962	仙台市青葉区水の森 4-1-1	022-277-2711
仙台市貝ヶ森市民センター	981-0942	仙台市青葉区貝ヶ森 1-4-6	022-279-6320
仙台市中山市民センター	981-0952	仙台市青葉区中山 3-13-1	022-279-9216
仙台市折立市民センター	982-0261	仙台市青葉区折立 3-20-1	022-226-1226
仙台市木町通市民センター	980-0801	仙台市青葉区木町通 1-7-36	022-711-2561
仙台市広瀬市民センター	989-3125	仙台市青葉区下愛子字観音堂 5	022-392-8405
仙台市宮城西市民センター	989-3432	仙台市青葉区熊ヶ根字石積 47	022-393-2829
仙台市大沢市民センター	989-3212	仙台市青葉区芋沢字要害 65	022-394-6891
仙台市落合市民センター	989-3126	仙台市青葉区落合 2-15-15	022-392-7301
仙台市吉成市民センター	989-3201	仙台市青葉区国見ヶ丘 2-2-1	022-279-2033
宮城野区中央市民センター	983-0842	仙台市宮城野区五輪 2-12-70	022-791-7015
仙台市高砂市民センター	983-0014	仙台市宮城野区高砂 1-24-9	022-258-1010
仙台市岩切市民センター	983-0821	仙台市宮城野区岩切字三所南 88-2	022-255-7728
仙台市鶴ヶ谷市民センター	983-0824	仙台市宮城野区鶴ヶ谷 2-8-7	022-251-1562
仙台市榴ヶ岡市民センター	983-0842	仙台市宮城野区五輪 1-3-1	022-299-5666
仙台市東部市民センター	983-0037	仙台市宮城野区平成 1-3-27	022-237-0092
仙台市幸町市民センター	983-0836	仙台市宮城野区幸町 3-13-13	022-291-8651
仙台市田子市民センター	983-0021	仙台市宮城野区田子 2-4-25	022-254-2721
仙台市福室市民センター	983-0005	仙台市宮城野区福室 5-9-36	022-786-3540
仙台市若林区中央市民センター	984-0827	仙台市若林区南小泉 1-1-1	022-282-1173
仙台市七郷市民センター	984-0032	仙台市若林区荒井字堀添 65-5	022-288-8700
仙台市荒町市民センター	984-0073	仙台市若林区荒町 86-2	022-266-3790
仙台市六郷市民センター	984-0835	仙台市若林区今泉 1-3-19	022-289-5127
仙台市若林市民センター	984-0826	仙台市若林区若林 3-15-20	022-282-4541
仙台市沖野市民センター	984-0831	仙台市若林区沖野 7-34-43	022-282-4571
仙台市太白区中央市民センター	982-0011	仙台市太白区長町 5-3-2	022-304-2741
仙台市生出市民センター	982-0251	仙台市太白区茂庭字新熊野 64	022-281-2040
仙台市中田市民センター	981-1104	仙台市太白区中田 4-1-5	022-241-1459
仙台市西多賀市民センター	982-0034	仙台市太白区西多賀 3-6-8	022-244-6721
仙台市八本松市民センター	982-0001	仙台市太白区八本松 2-4-20	022-246-2426
仙台市八木山市民センター	982-0801	仙台市太白区八木山本町 1-43	022-228-1190
仙台市山田市民センター	982-0813	仙台市太白区山田北前町 13-1	022-244-0213
仙台市茂庭台市民センター	982-0252	仙台市太白区茂庭台 4-1-10	022-281-3293
仙台市東中田市民センター	981-1101	仙台市太白区四郎丸字吹上 51	022-242-1185
仙台市柳生市民センター	981-1106	仙台市太白区柳生 7-20-7	022-306-6750
仙台市富沢市民センター	982-0036	仙台市太白区富沢南 1-18-10	022-244-3977
仙台市秋保市民センター	982-0243	仙台市太白区秋保町長袋字大原 44-1	022-399-2316
仙台市馬場市民センター	982-0244	仙台市太白区秋保町馬場字竹林 45-1	022-399-2745
仙台市湯元市民センター	982-0245	仙台市太白区秋保町湯向 2-20	022-398-2720
仙台市泉区中央市民センター	981-3117	仙台市泉区市名坂字東裏 53-1	022-372-8101
仙台市根白石市民センター	981-3221	仙台市泉区根白石字杉下前 24	022-379-2108
仙台市南光台市民センター	981-8003	仙台市泉区南光台 7-1-30	022-253-1023
仙台市黒松市民センター	981-8006	仙台市泉区黒松 1-33-40	022-234-5346
仙台市将監市民センター	981-3132	仙台市泉区将監 8-2-1	022-372-0923
仙台市加茂市民センター	981-3122	仙台市泉区加茂 4-2	022-378-2970
仙台市高森市民センター	981-3203	仙台市泉区高森 6-1-2	022-378-9950
仙台市松陵市民センター	981-3108	仙台市泉区松陵 5-20-2	022-375-8101
仙台市寺岡市民センター	981-3204	仙台市泉区寺岡 2-14-4	022-378-4490
仙台市長命ヶ丘市民センター	981-3212	仙台市泉区長命ヶ丘 2-14-15	022-377-3504
仙台市松森市民センター	981-3111	仙台市泉区松森字城前 9-2	022-776-9510
仙台市桂市民センター	981-3134	仙台市泉区桂 3-19-1	022-375-0550
仙台市南中山市民センター	981-3212	仙台市泉区南中山 2-24-12	022-379-4780

IV 参考資料

○ 仙台市社会教育委員名簿

(任期:平成25年11月1日から平成27年10月31日まで)

氏名	所属等	役職等
阿子島 佳美	仙台市社会学級研究会顧問	
阿部 清人	せんだい泉エフエム放送株式会社取締役事業部長	
岩動 志乃夫	東北学院大学教授	副委員長
内田 幸雄	前仙台市PTA協議会顧問	
小形 美樹	仙台青葉学院短期大学准教授	
男澤 亨	株式会社あるく代表取締役社長	
菊地 崇良	仙台市議会議員	
草 貴子	仙台市泉区市名坂東町内会長	
佐々木 啓子	西公園プレーパークの会プレーリーダー	
高橋 満	東北大学大学院教授	委員長
堤 祐子	仙台市教育委員会教育センター主幹	
渡邊 祥子	フリーアナウンサー・朗読家	
渡邊 千恵子	尚綱学院大学教授	

敬称略・五十音順

所属等は委員在任時最終のもの

○ 仙台市社会教育委員の会議 審議の経過

	開催日	協議内容
第1回	平成25年11月5日	○ 委員長、副委員長の選出について ○ 会議の運営について ○ 会議の日程について
臨時会	平成25年12月24日	○ 生涯学習支援体制の充実強化等について ○ 今期会議のテーマについて
第2回	平成26年1月28日	○ 今期会議のテーマについて
第3回	平成26年4月8日	○ 平成26年度社会教育関係予算について ○ 平成26年度社会教育団体に対する補助金について ○ 社会教育施設と学校連携の概要について ○ 今後の進め方について
第4回	平成26年6月10日	○ 学校からみた社会教育施設との連携について ○ 学校アンケート調査の実施項目検討について ○ 部会の設置について
事例調査	平成26年7月～10月	事例調査 ○ 市民センター部会 平成26年7月23日 生涯学習支援センター 平成26年9月18日 山田市民センター ○ 図書館部会 平成26年7月4日 榴岡図書館 平成26年7月18日 太白図書館 ○ 博物館部会 平成26年7月3日 天文台 平成26年10月5日 縄文の森広場 平成26年10月7日 歴史民俗資料館
第5回	平成26年8月19日	○ 博物館、科学館における学校連携 ○ 各部会からの調査結果 中間報告
第6回	平成26年10月14日	○ 各部会からの調査結果 最終報告 ○ 学校アンケート調査の集計結果報告
第7回	平成26年12月2日	○ 学校アンケート調査の分析結果報告 ○ 調査報告のまとめと提言の骨子協議
第8回	平成27年2月10日	○ 提言の骨子協議
勉強会	平成27年2月25日	○ 社会教育施設職員との意見交換
第9回	平成27年4月21日	○ 平成27年度社会教育関係予算について ○ 平成27年度社会教育団体に対する補助金について ○ 提言の骨子確定 ○ 提言書素案の協議
第10回	平成27年6月9日	○ 提言書素案の協議
第11回	平成27年8月18日	○ 提言書最終案の協議
ワーキンググループ	平成27年10月1日	○ 提言書最終案の協議
第12回	平成27年10月27日	○ 提言書最終協議

発 行

仙台市教育委員会生涯学習課

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5番12号

上杉分庁舎10階

TEL 022-214-8886 FAX 022-268-4822

本文用紙は古紙再生紙を使用しています。